

唐津市中心市街地活性化基本計画

佐賀県 唐津市
平成27年3月

平成22年3月23日認定
平成23年3月31日変更
平成23年7月 7日変更
平成24年3月29日変更
平成25年3月29日変更
平成26年3月28日変更
平成26年11月27日変更
平成27年3月27日変更

目 次

1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針.....	1
2. 中心市街地の位置及び区域	42
3. 中心市街地の活性化の目標	49
4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供 する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項.....	58
5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項.....	66
6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給 のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等 に関する事項	74
7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のた めの事業及び措置に関する事項.....	79
8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項	93
9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項	97
10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項	105
11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項.....	109
12. 認定基準に適合していることの説明.....	113

- 基本計画の名称：唐津市中心市街地活性化基本計画
- 作成主体：佐賀県唐津市
- 計画期間：平成22年3月から平成28年3月まで

1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

[1] 唐津市の概要

(1) 位置・地勢

本市は玄界灘に面する佐賀県北部地域に位置し、美しく変化に富んだ自然と大陸との交流の歴史を背景に、農林水産業をはじめとする産業や伝統的な地域文化が育ち、優れた観光地としても発展してきた。平成17年1月1日に唐津市・浜玉町・巖木町・相知町・北波多村・肥前町・鎮西町・呼子町の8市町村が合併し、さらに平成18年1月1日に七山村が加わり、市域は、東西約36km、南北約30kmに及び、総面積は約487.45km²で、佐賀県全体の約20%を占めている。また、人口は、平成17年の国勢調査では131,116人で、佐賀県全体の約15%を占めている。

地形的に見ると、佐賀県の西北部に位置し、東部は福岡県、佐賀市（旧富士町）、西部は伊万里湾を経て長崎県と、南は多久、武雄、伊万里の各市にそれぞれ境を接し、北部は玄界灘に面した沿岸地域である。東は背振山系が唐津湾に向かってなだらかに傾斜し、中央部は松浦川の流域に沿って平坦地が広がり、西には丘陵地帯の上場台地がある。その地先をなす唐津湾は帯状の松原と砂浜が両翼に広がり、湾のほぼ中央部に高島がある。近郊の海には、神集島、小川島、加唐島、松島、馬渡島、向島の離島群が東松浦半島を取り囲むように位置している。



唐津市の位置

(2) 交通体系

道路網は、国道 202 号や二丈浜玉道路が福岡市から唐津市へ海岸沿いに走り伊万里市へ、国道 203 号は佐賀市へ、国道 323 号は浜玉・七山地区を通り佐賀市へ、国道 204 号は東松浦半島を巡回し伊万里市と繋がっており、本地域の主要幹線道路となっている。

鉄道網は、JR 唐津駅を基点として、JR 筑肥線が海岸沿いに福岡市及び伊万里市へと、JR 唐津線が佐賀市まで通じている。

これらの交通網（車・鉄道）による主要都市間の所要時間は、福岡、佐賀ともに約 70 分程度となっている。



唐津市の交通体系

(3) 歴史

唐津は、古来から大陸との交流が盛んに行われ、魏志倭人伝には「末盧国」として記述されており、朝鮮半島や中国大陸からのさまざまな文化は、この地から取り入れられ全国へ伝わったと考えられる。大陸の玄関口として歴史上重要な役割を果たしてきたことから、日本の先端文化の発祥地として栄え、石器や土器の出土品、古墳などの貴重な遺跡が数多く、「地下の博物館」と言われるほど考古学的に重要な地域となっている。

中世では、蒙古襲来などで活躍した松浦党などの豪族たちの史跡である岸岳城跡、獅子城跡などの史跡が残されており、豊臣秀吉の朝鮮出兵の基地となった名護屋城跡や江戸時代になって築城された唐津城の城下町も中心市街地内に残っている。

近代における唐津の経済は、石炭の産地を控え、天然の良港を擁していたため、石炭産業の興隆によって栄えた。その面影は、唐津出身の建築家辰野金吾監修によってつくられた旧唐津銀行本店や石炭で富を築いた高取伊好による旧高取邸にみることができる。

また、無形民俗文化財としては、国の重要無形文化財に指定されている唐津くんちの曳山行事（旧唐津市）をはじめ、浜崎の祇園山笠（旧浜玉町）、巖木の浮立（旧巖木町）、相知くんち（旧相知町）、徳須恵祇園（旧北波多村）、増田神社夏まつり（旧肥前町）、海中盆綱引き（旧鎮西町）、呼子大綱引き（旧呼子町）、大屋敷の浮立（旧七山村）など各地域に伝統的な祭りが守り引き継がれている。



久里双水古墳



旧唐津銀行本店



旧高取邸

(4) 唐津市周辺の観光資源

唐津市周辺には、虹の松原や七ツ釜に代表される風光明媚な自然環境や久里双水古墳や名護屋城跡などの遺跡・史跡が広がっている。また、唐津焼や浮立、呼子の朝市などの文化資源も存在している。



(ア) 自然環境

○虹の松原

唐津市の東端、唐津湾に面する長さ約5km のクロマツの松原。慶長年間（1596～1614）、唐津藩初代藩主による防潮林育成を起源とする。優美な弓形の白砂の汀と何万株もの松樹の連なりは、背後の鏡山とともに海浜景観の代表として著名であり、特別名勝に指定されている。日本の白砂青松 100 選、日本の渚百選、かおり風景 100 選にも選ばれている。



虹の松原

○七ツ釜（ななつがま）

七ツ釜は、玄武岩が玄界灘の荒波に浸食されてできた景勝地であり、国の天然記念物にも指定されている。断崖は深くえぐられ、その名の通り7つの洞窟が並列している。最大の穴で間口が3m、奥行きが110mほどある。遊覧船による見学も行われている。



七ツ釜

○檜原（かしばる）湿原

九州有数の湿原であり、サギソウなどの珍しい植物や、昆虫、鳥類など約170種類を超える生き物が生息している。



檜原湿原

○蕨野（わらびの）の棚田

蕨野（わらびの）という地名が示すとおり、春には蕨が群生する山間の集落で、農地は標高が150～420メートルの急傾地にあり、山の谷間を昭和初期まで開墾しながら拡大された石積みの棚田が1050枚、40ヘクタールの面積を有している。平成11年に「日本の棚田百選」に選ばれ、平成14年度には、「日本遊歩百選」にも選ばれている。



蕨野の棚田

（イ）遺跡・史跡

○久里双水（くりそうずい）古墳

昭和56年に発見され、3世紀末から4世紀はじめにつくられたと考えられる日本最古級の前方後円墳。

後円部からは竪穴式石室が検出され、内部には舟船形木棺を安置したと考えられる舟形粘土床が発見された。前方後円墳の起源を考える上で、注目される古墳であり、古墳公園として市民や観光客に親しまれている。



久里双水古墳

○岸岳城跡・岸岳窯跡

松浦党の党領、波多氏 17 代（450 年間）の盛衰を秘めた岸岳城跡であり、鎌倉時代初期の築城と推定されている。

岸岳城跡の近くには、唐津焼発祥の地で、現存するものとして日本最古の割竹式登窯である岸岳窯跡がある。

朝鮮式の「叩き」という手法によって、鉄釉による青海波紋や自然紋に特徴があった。国指定文化財となっている。



岸岳窯跡

○名護屋城跡

名護屋城は、豊臣秀吉の文禄・慶長の役に際し築かれた城。国の特別史跡に指定されている。

名護屋城周辺には徳川家康、伊達政宗、加藤清正など全国各地の大名の陣跡が 100 以上残されており、うち 23 箇所が特別史跡に指定されている。



名護屋城跡

（工）無形文化等

○唐津焼

わび茶碗として名高い唐津焼だが、草創期は食器や甕など日用雑器が中心であった。桃山時代には茶の湯の名品として知られ、一井戸二楽三唐津（又は一楽二萩三唐津）などと格付けされ、西日本では一般に「からつもの」と言えば、焼き物のことを指すまでになった。

現在は、市内に約 60 軒あまりの窯元が揃う。



桃山時代の古唐津

○浜崎祇園山笠

1753 年（宝暦 3）に浜崎の中村屋久兵衛が、博多で見物した櫛田神社の山笠を地元に伝えたもの。今年で 250 年を超える伝統行事で、高さ 15m、重さ 5t という 3 台の飾り山笠を約 150 人の締め込み姿の男たちが曳き回す勇壮な祭り。



浜崎祇園山笠

○海中盆綱引き

海中盆綱引きは、豊臣秀吉が朝鮮出兵のため名護屋城に在陣の折、兵士の士気を高めるために始まったとされる400年以上の伝統を持つ行事。先祖の供養も兼ねて例年、お盆に行われている。海中に浮かぶ直径40センチ、長さ35メートルの大綱を男性約50人が海中に腰までつかり、豪快に引き合うもの。



海中盆綱引き

○巖木の浮立（きゅうらぎのふりゅう）

巖木の若宮神社で、毎年彼岸の日に奉納される神事。

大きな日と月をかたどった天月を頭上に載せ舞う天衝舞浮立(てんつくまいふりゅう)を鉦(しょう)や太鼓に合せて踊るもの。江戸時代に雨乞いのために始まったといわれる。



巖木の浮立

○呼子の朝市

呼子の朝市は毎朝午前7時半から12時まで、通称「朝市通り」で開かれる。約70軒余りの露天が立ち並び、呼子ならではのイカ一夜干しやサザエ、アワビなど、新鮮な魚介類や野菜が安く買えるのが魅力となっている。

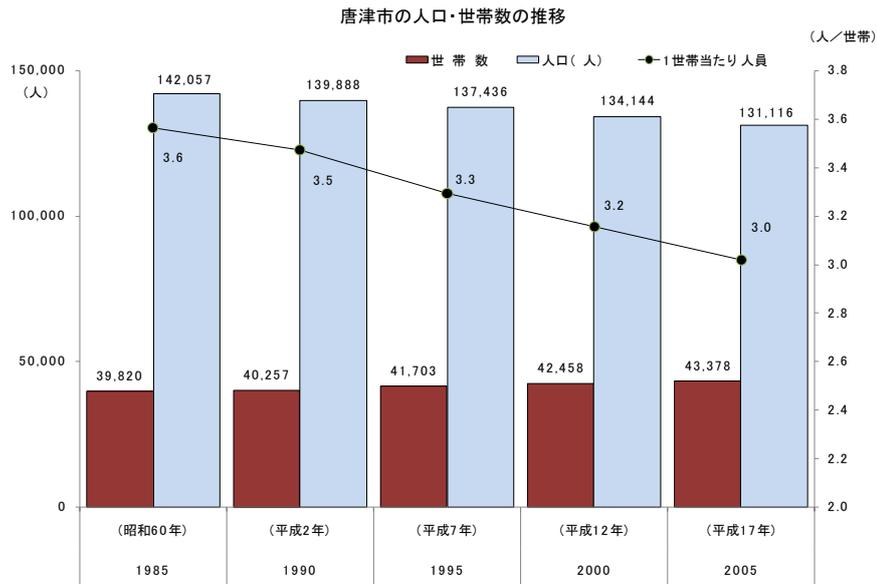


呼子の朝市

(5) 人口・居住

①人口・世帯数

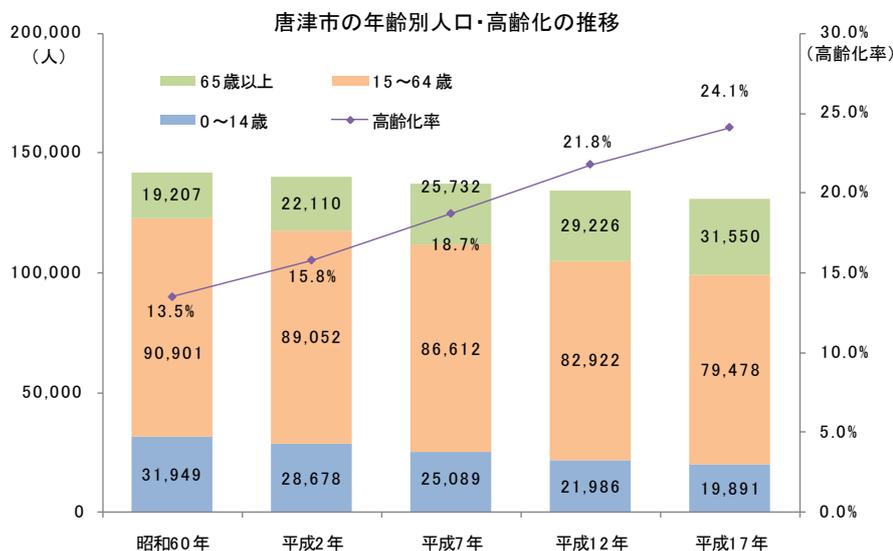
- 唐津市の人口推移をみると、昭和30年の183,676人を最高に、減少傾向を続けており、平成17年は、131,116人となっている。
- 一方で世帯数は、昭和60年の39,820世帯から平成17年には43,378世帯と増加を続けている。そのため、一世帯当たり人員数は、昭和60年の3.6人から平成17年には3.0人となっており、一世帯の少人数化が進んでいる。



資料：国勢調査
 ※人口及び世帯数は、合併市町村を合算している。以下同様。

②年齢別人口

- 平成17年の年齢別人口をみると、年少人口(0~14歳)は19,891人、生産年齢人口(15~64歳)は79,478人、老年人口(65歳以上)は31,550人となっており、全体に占める高齢者人口の割合が24.1%と4人に1人の割合となっている。
- 各年齢層の人口推移としては、年少人口の減少と老年人口の増加がみられ、平成7年の時点で構成比の割合が逆転するなど、少子・高齢化が著しく進行している。



資料：国勢調査

③人口集中地区（DID 地区）の変遷

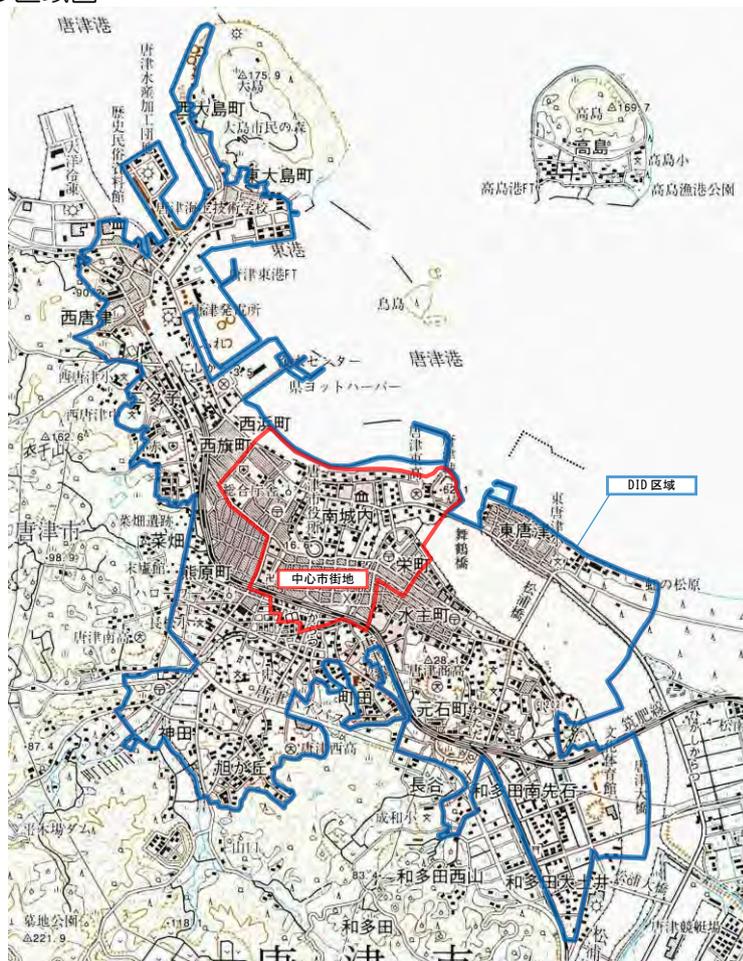
- DID地区の面積については、昭和 50 年の 8.3k m²から直近のデータである平成 17 年の 9.3k m²にかけて、緩やかに増加しているが、逆にD I D地区内の人口は減少が続き、低密度化が進んでいる。

D I D地区

年 次	人 口 (人)	面積 (k 口)	密度 (人 / k m ²)
平成 2 年	38,452	8.3	4,632
平成 7 年	42,576	9.1	4,389
平成 12 年	36,901	9.2	4,015
平成 17 年	37,092	9.3	3,988

資料：国勢調査

• D I D区域図

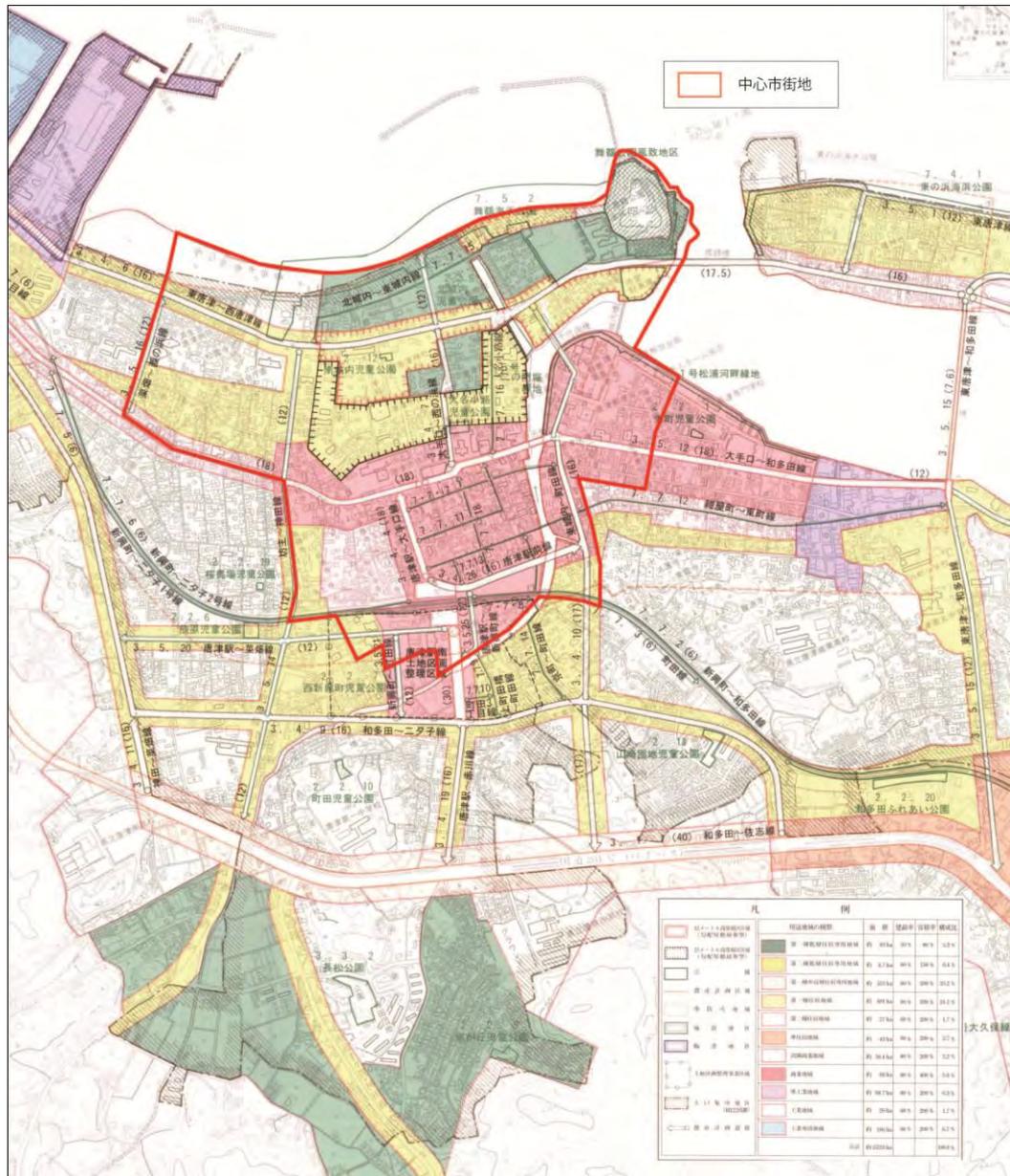


資料：国勢調査

④土地利用

- 唐津市の総面積約 487.45k m²のうち、唐津市の用途地域は 15.73k m² (3.2%) を占めている。
- 唐津市のシンボルである唐津城周辺地区では、第一種低層住居専用地域の指定や 12m、15mの高度地区区域の指定が行われるなど、唐津城を中心とする歴史的な町並みに配慮された土地利用が行われている。
- 唐津駅から唐津市役所にかけて市街地が形成されており、その中心部を通る大手口和多田線沿線も市街地が形成されている。

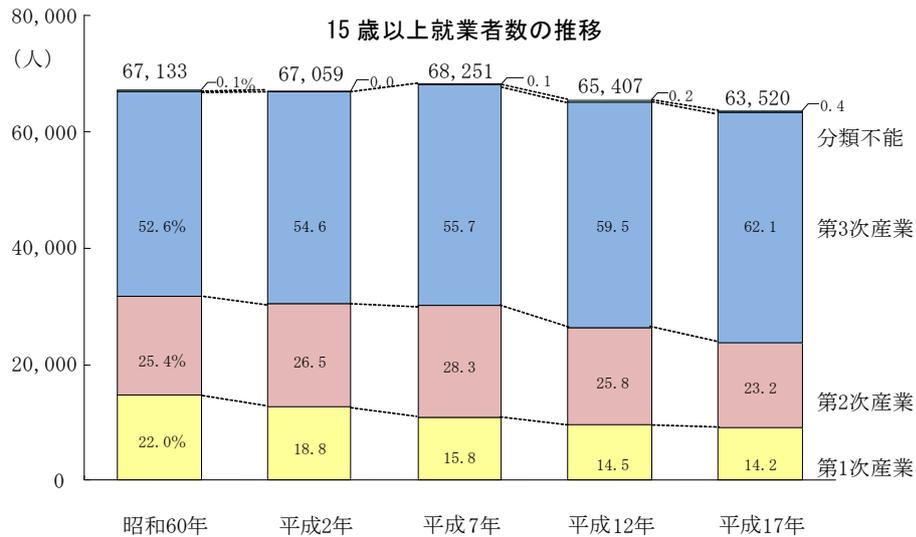
唐津市の都市計画図



(6) 産業の状況

① 就業人口

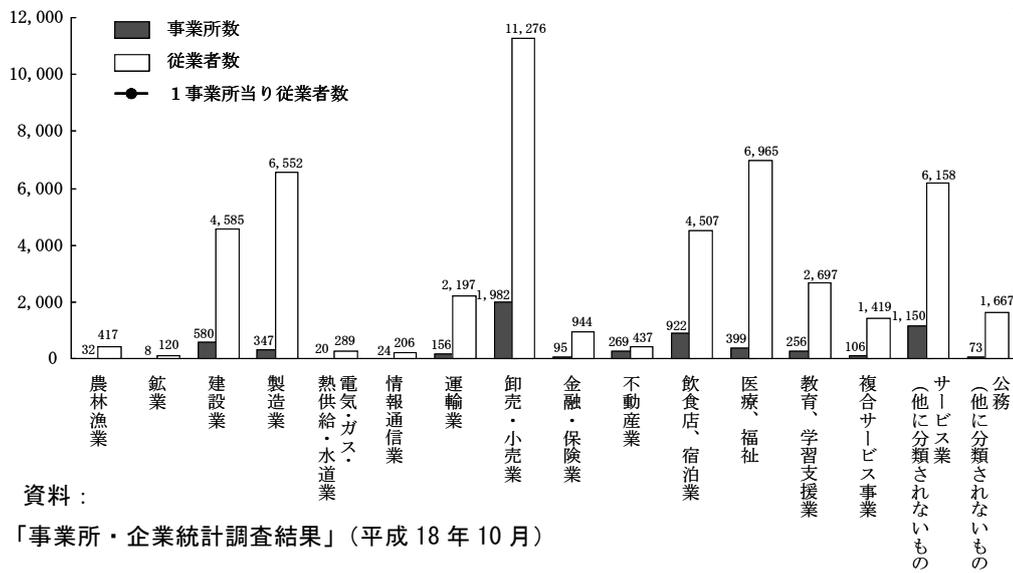
- 唐津市では、平成2年から7年にかけて就業者数が増加したが、その後は減少を続け、平成17年までの10年間に4,731人、7.4%の減となっている。また、就業者数の割合も第1次産業、第2次産業が低下し、第3次産業が増大しており、市全体の就業者数が低下するなか、第3次産業の就業者数は僅かながら増加している。



資料：国勢調査

② 事業所・従業者数

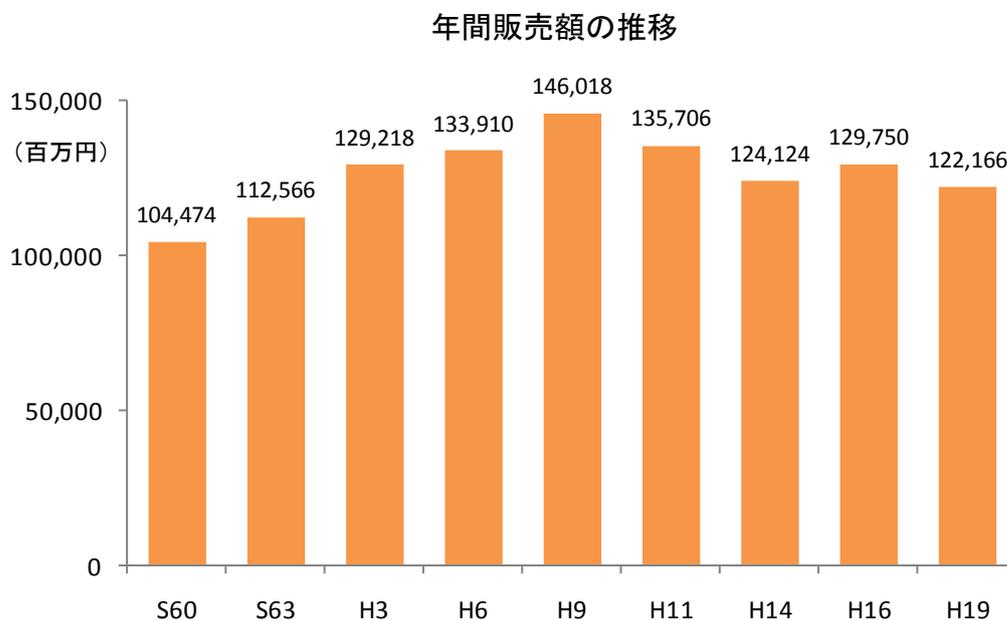
- 平成18年の市内の事業所数は6,419事業所、従業者数は5万436人、1事業所当たり従業者数は7.9人となっている。
- 産業別の事業所数をみると、最も多いのは、卸売・小売業の1,982事業所（30.9%）で、以下、サービス業1,150事業所（17.9%）、飲食店、宿泊業922事業所（14.4%）となっている。



資料：「事業所・企業統計調査結果」（平成18年10月）

③商業（小売業）

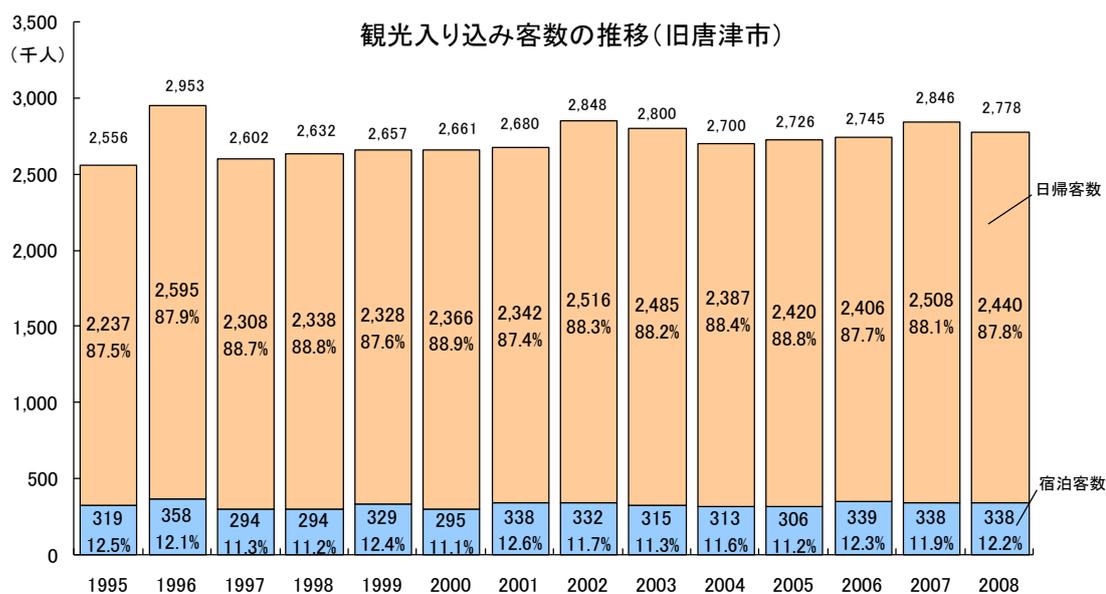
- ・唐津市の小売業の年間販売額の推移をみると、平成 9 年の 1,460 億円をピークに年々減少しており、平成 19 年には 1,221 億円となっている。



資料：商業統計

④観光入り込み客数

- ・観光入り込み客数の推移をみると、日帰り客を中心に微増傾向にある。
- ・宿泊客数は、2006 年（平成 18 年）をピークに、横ばいで推移している。



資料：佐賀県観光客動態調査

⑤施設利用者数の状況

- ・ 中心市街地にある観光文化施設（埋門ノ館、西ノ門館、曳山展示場、唐津城）の利用者数の推移をみると、平成 16 年から 18 年にかけて各施設の利用者数は減少しているが、平成 19 年には、どの施設も増加に転じている。
- ・ 平成 19 年には旧高取邸の施設見学が可能となったことから、施設利用者は大幅に増えている。



※旧唐津銀行は、改装工事のため平成 20 年は休館資料: 唐津市資料

⑥大型店の状況

- ・ 唐津市中心部の大型店の立地状況をみると、国道 202 号、204 号の幹線沿いを中心に、大型小売店舗の立地が行われている。
- ・ 中心市街地には、まいづる本店ショッピングセンターが立地している。

店 舗 名	店 舗 面 積 (㎡)	出 店 日	業 態	備 考
まいづる書店	—	S32. 10	百貨店	H12. 6 閉店
まいづる本店ショッピングセンター	3, 625	S52. 3	スーパー	
スーパーセンタートライアル唐津店	6, 991	H14. 10	スーパー	
まいづるスリーナイン	10, 600	H 7. 3	スーパー	
ホームセンターユートク唐津店	3, 200	H13. 12	ホームセンター	
スーパーモリナガ唐津店	2, 383	H10. 4	スーパー	
ドラッグストアモリ菜畑店	1, 397	H15□□	専門店	
サンフレッシュ神田店	1, 415	H 7. □	食品スーパー	
近松ストア廻多田店	3, 718	S51. 11	スーパー	
グッデイ唐津店	4, 651	H15. 7	ホームセンター	
ホームプラザナフコ唐津店	4, 305	S56. 10	ホームセンター	H12. 5 家具館開設
ヤマダ電機テックランド唐津店	2, 702	H16. 10	専門店	
まいづるナイン西唐津店	1, 163	H15. 4	スーパー	
ジャスコ唐津店	20, 232	H11. 9	スーパー	
ベスト電器鏡バイパス店	□□	H 8. 7	専門店	
オオコシ	2, 54□	S49. 3	専門店	
イワル家具センター	1, 629	H 9. 12	専門店	
古賀家具店	1, 133	S54. 6	専門店	
Aコープからつ	1, 082	—	スーパー	
レグナルターム	2, 403	H 6. 4	専門店	
近松ストア朝日町店	1, 219	S47. 6	スーパー	H18. 1 閉店
プラザバイナリー	2, 011	S62. 12	寄合専門店	H18. 7 閉店
おさかな村	1, 263	H 3. 5	専門店	

※唐津市の中心部の店舗面積 1,000 ㎡以上の店舗

資料: 大型小売店舗総覧、スーパー名鑑

[唐津市内の大型店舗の立地状況]

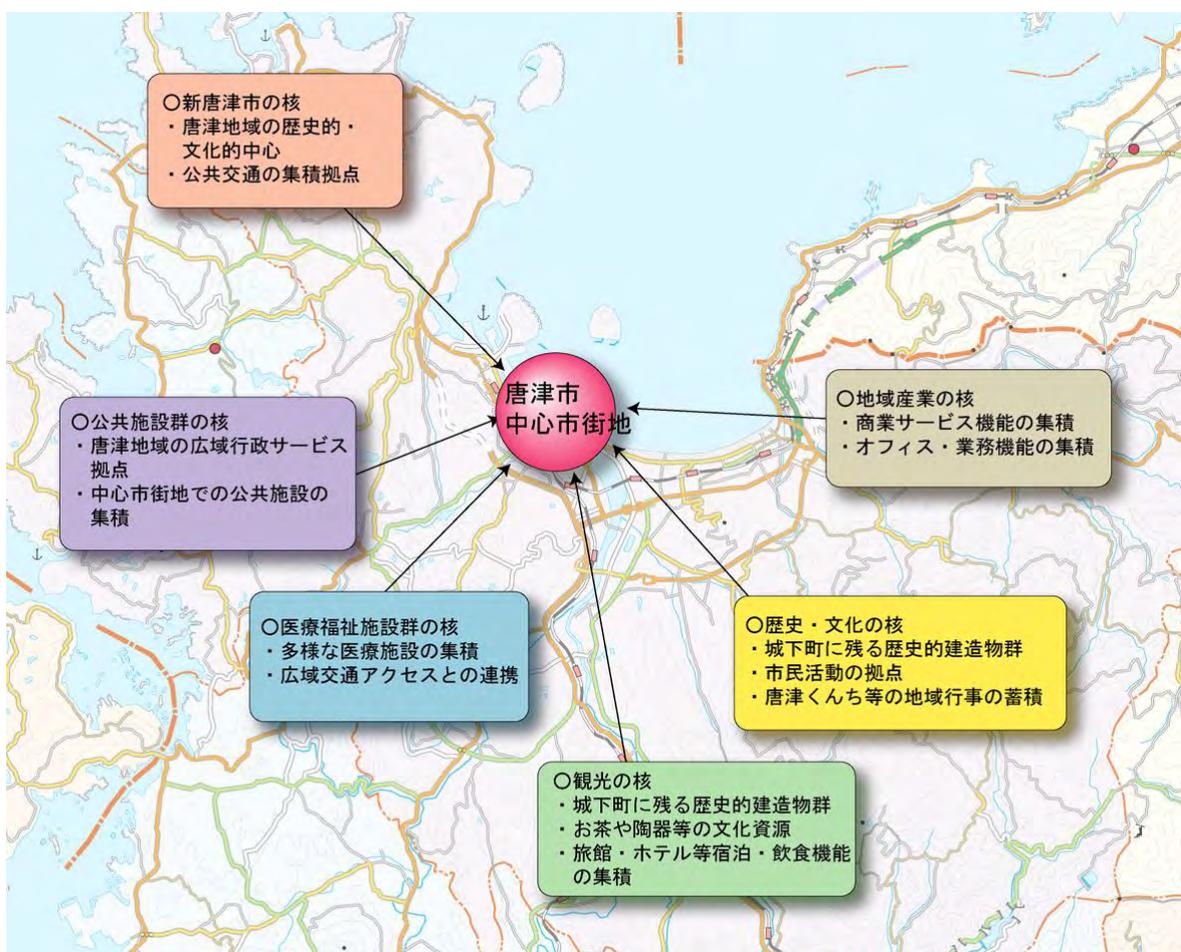


[2] 中心市街地の現状と課題

(1) 中心市街地の概要

唐津市の中心市街地は、バスセンター、鉄道駅が現存し、交通結節機能が残っており、医療福祉施設や公共施設等が集積する広域都市圏の「核」としてのポテンシャルを有している。また、「唐津くんち」などの行事を通じた地域コミュニティが維持されており、唐津地域の歴史文化の受け継ぎや高齢者も安心して暮らせる都市となっている。

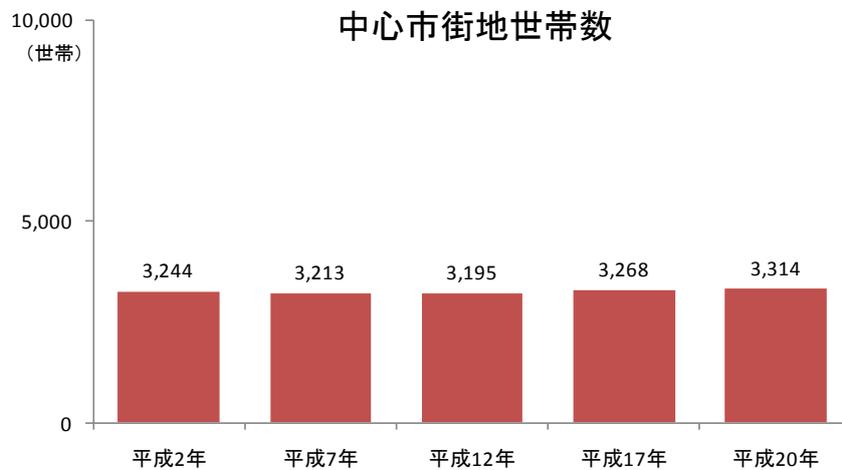
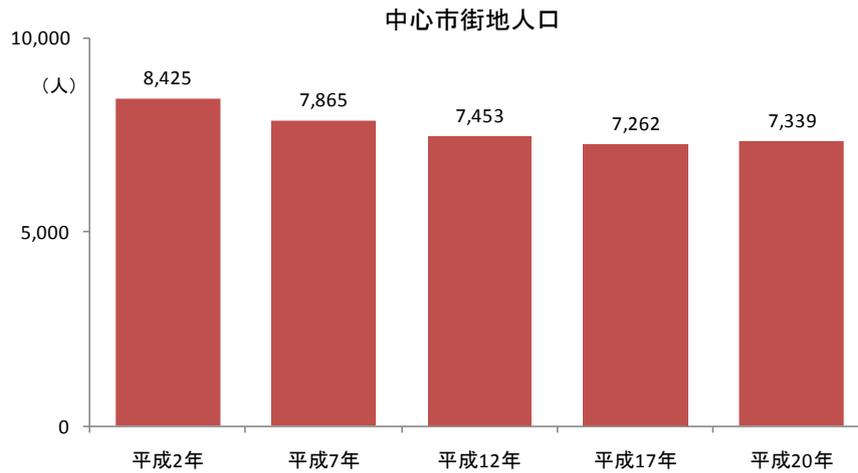
唐津市の“核”としての「中心市街地」



資料：唐津地域産業振興ビジョン

(2) 人口・世帯の推移

- 唐津市と中心市街地の人口の推移をみると、唐津市全体では、平成 12 年の 134,144 人をピークに緩やかな減少が始まっている。一方、中心市街地は、平成 2 年から平成 12 年にかけて人口が減少しているが、それ以後は横ばいで推移している。
- 世帯数の状況をみると、唐津市全体では世帯数の増加が続いているのに対し、中心市街地の世帯数は横ばいから微増で推移している。



唐津市及び中心市街地の人口・世帯数

	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 20 年
中心市街地人口 (人)	8,425	7,865	7,453	7,262	7,339
中心市街地世帯数 (世帯)	3,244	3,213	3,195	3,268	3,314
一世帯あたり人員数	2.60	2.45	2.33	2.22	2.21

資料：唐津市住民基本台帳＋外国人登録人口（各年 10 月 1 日）

(3) 中心市街地の観光資源

- 唐津市の中心市街地には、城下町の風情を今に残す中に、唐津城、曳山展示場、旧高取邸、旧唐津銀行の江戸から近代にいたる歴史的資源が存在する。また、中心市街地を中心として繰り広げられる唐津くんちは、本市の最大の祭りであるとともに、文化資源そのものである。さらに、本地区周辺には、各種の文化活動が催される市民会館、近代図書館等を始めとする文化活動の会場等も多数存在している。また、お茶、生花、舞踊等も盛んである。

中心市街地の観光資源



資料：唐津地域産業振興ビジョンより一部加工

[中心市街地の観光資源の状況]

○唐津城

唐津藩初代藩主である寺沢広高が、慶長7年(1602)から7年の歳月を掛け築城したもの。明治の廃藩置県によって廃城となったが、昭和41年(1966)に復元されている。唐津城を中心とした舞鶴公園には桜が約500本あり、唐津市の桜の名所となっている。平成20年度は12万5千人が訪れている。



唐津城

○旧唐津銀行

東京駅を設計した唐津市出身の建築家・辰野金吾の弟子、田中実氏が設計。明治45年(1912)に完成。外壁は当時最新建築材のレンガ調タイルを使用。格調高い仕上がりとなっている。平成19年度は1万2千人が訪れている。

(※平成20年度は改装中)



旧唐津銀行

○旧高取邸

唐津の石炭王、高取伊好(これよし)の旧宅邸。屋敷内には、能舞台や杉戸絵が設けられ、豪華な造りに往時の勢いがしのばれる。国指定重要文化財となっている。

平成20年度は6万1千人が訪れている。



旧高取邸

○唐津くんち

11月2日からの3日間、巨大な曳山(ひきやま)が、笛・太鼓・鉦(かね)の囃子にあわせて唐津市内の旧城下町を練り歩くお祭り。期間中の人出は延べ50万人を超える。昭和33年(1958年)に曳山14台が佐賀県の重要無形民俗文化財に、さらに昭和55年(1980年)には「唐津くんちの曳山行事」が国の重要無形民俗文化財に指定されている。



唐津くんち

○曳山展示場

唐津くんちの主演である勇壮華麗な14台の曳山が展示されている。巨大な曳山は和紙に漆金箔を使った「漆一閑張り」を用いている。曳山の半分以上が江戸時代からのものである。平成20年度は7万7千人が訪れている。



曳山展示場

○唐津神社

唐津の歴代藩主の崇敬を受けた総鎮守。神功皇后が新羅遠征の安全を祈願して、神に捧げた宝鏡を祀ったのが創建といわれる。毎年11月2日～4日は「唐津くんち」でにぎわう。



唐津神社

○西ノ門館

江戸時代の風情を感じさせる建物で、唐津城の発掘調査の際に出土した文化財を展示している。また、唐津焼の販売も行われている。城下町散策の休憩スポットとして立ち寄られており、平成20年度は1万3千人が訪れている。



西ノ門館

○埋門ノ館（うずめものやかた）

白壁の築地塀に囲まれた武家屋敷風の木造平家建て、黒松や紅葉などを植栽した日本庭園を備えた館。館内には茶室、舞踊室などがあり、茶道・華道・舞踊・能などの文化活動および社会教育活動の場として活用されている。平成20年度は1万2千人が訪れている。



埋門ノ館

○ふるさと会館アルピノ

唐津の情報発信ステーション。申し込みば、唐津焼の絵付け体験ができる。

2階は唐津焼総合展示場となっており、市内の窯元のさまざまな作品を展示販売している。



ふるさと会館アルピノ

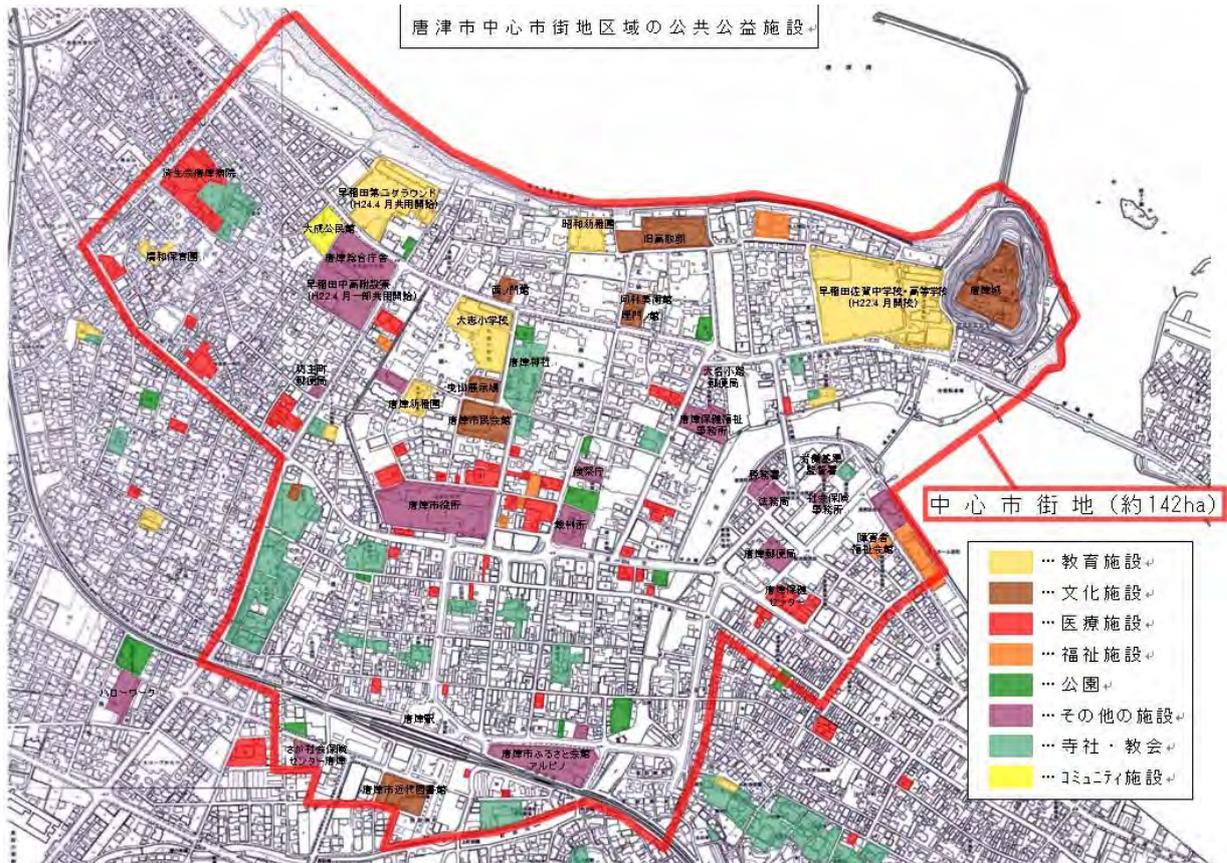
(4) 建物用途現況

- 平成 17 年の都市計画基礎調査結果による建物用途別現況をみると、まいづる本店を除いて、国道 204 号、米屋町通り、JR 唐津線、町田川に囲まれたエリアに商業施設が集中している。
- 米屋町通りより西側は住宅や店舗併用住宅が中心で、西寺町は寺や寺院が大半を占めている。西城内は共同住宅が多くなっている。



(5) 公共・公益施設等

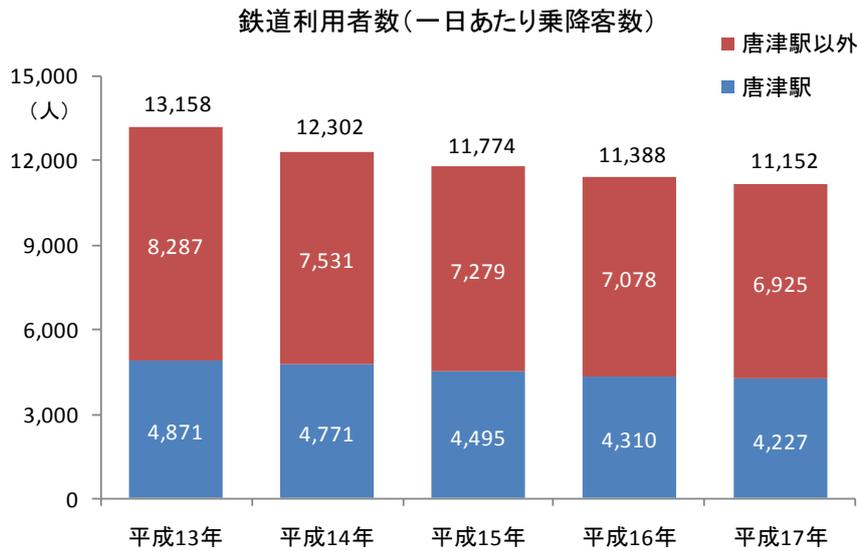
- 唐津市の中心市街地には、公共・公益施設の多くが集積している。
- 唐津市の玄関口となるバスセンターとJR唐津駅を中心に市役所、市民会館、裁判所などの各種施設が集積しており、利便性の高い環境を形成している。
- 唐津駅前には商店街が形成されており、バスセンター東側にはショッピングセンター「まいづる」などの商業機能が集積している。また、医療機関が約 20 数カ所立地しており、その利用者は市全域に及んでいる。



(6) 公共交通機関

① 鉄道

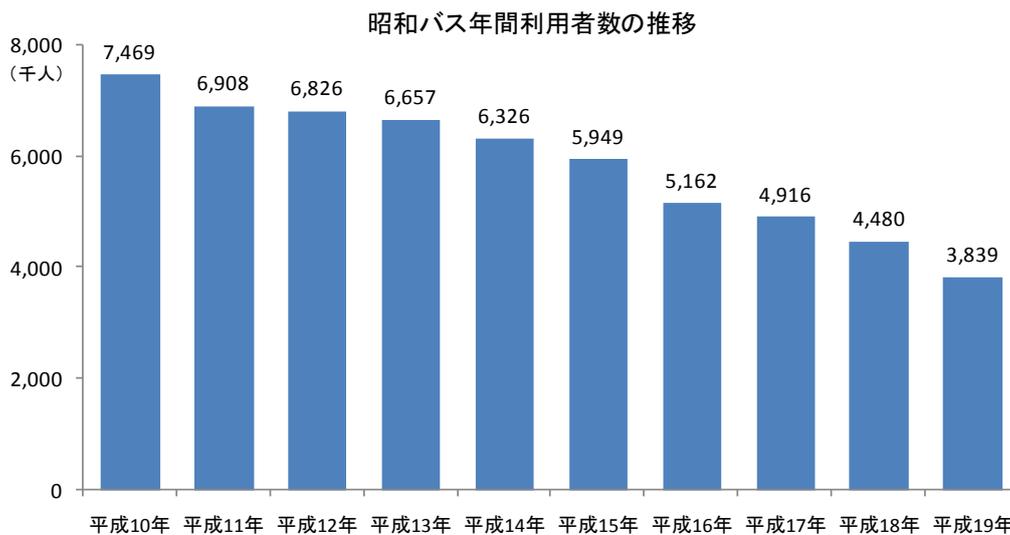
- 一日あたりの鉄道乗降客数の推移をみると、平成 13 年の 13,158 人から平成 17 年は 11,152 人と年々減少している。
- 中心市街地にあり、唐津市の主要駅であり最も利用者の多い唐津駅の 1 日あたり乗降客数も平成 13 年の 4,871 人から平成 17 年は 4,227 人と年々減少している。



資料：唐津市資料

② バス

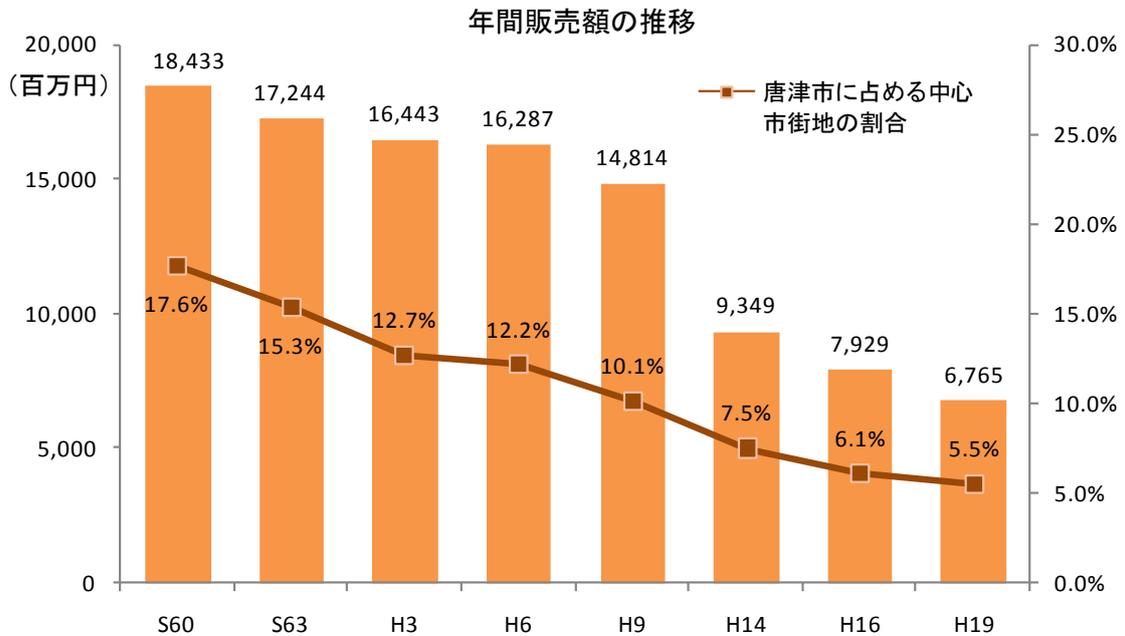
- 唐津市内の年間バス利用者数の推移みると、平成 10 年の 747 万人から平成 19 年には 383 万人へとほぼ半減している。



資料：唐津市資料

(7) 商業

- 中心市街地の小売業年間販売額の推移をみると、昭和 60 年 184 億円から平成 19 年には 68 億円と大幅に減少している。
- 唐津市全体に対する中心市街地のシェアは昭和 60 年の 17.6%から H19 年には 5.5%と3分の1以下になっている。



唐津市と中心市街地の小売業年間販売額の推移 (単位：百万円)

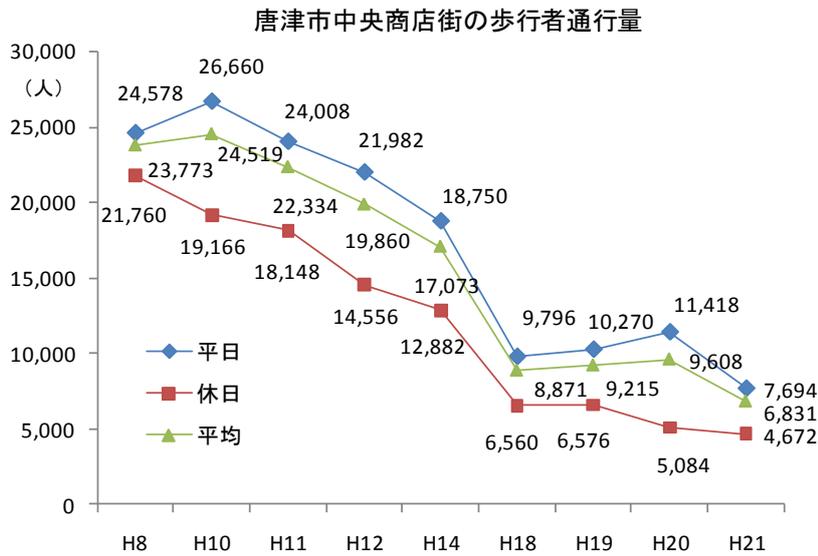
	S60	S63	H3	H6	H9	H14	H16	H19
唐津市	104,474	112,566	129,218	133,910	146,018	124,124	129,750	122,166
中心市街地	18,433	17,244	16,443	16,287	14,814	9,349	7,929	6,765
中心市街地のシェア (%)	17.6	15.3	12.7	12.2	10.1	7.5	6.1	5.5

※中心市街地は、南城内、中央商店街、材木町商店街の値

資料：商業統計調査立地環境特性別統計編

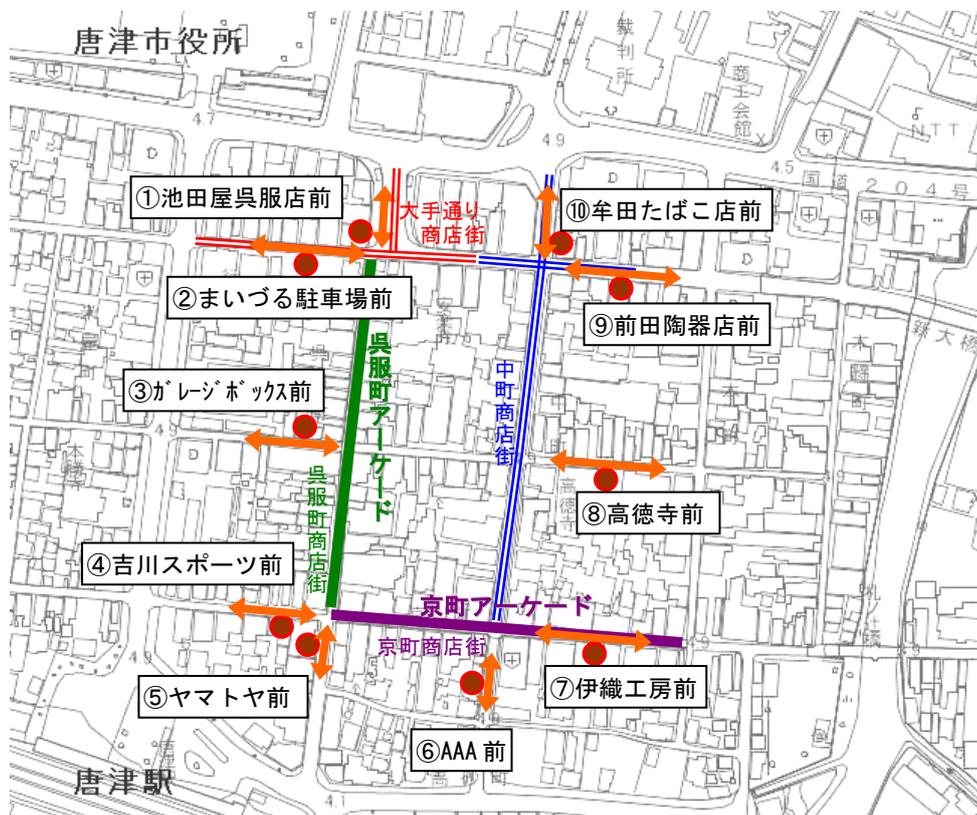
(8) 歩行者・自転車通行量

- 中心市街地の歩行者・自転車通行量（以下、「歩行者通行量」）をみると年々減少している。
- 平成21年と平成8年の歩行者通行量を比較すると、平日の歩行者通行量は平成8年の24,578人から平成21年には7,694人と3分の1にまで減少している。
- 休日の歩行者通行量は平成8年の21,760人から平成21年には4,672人と4分の1にまで減少している。



※平日・休日合計の平均 = {(平日×5) + (休日×2)} ÷ 7日

唐津市中央商店街歩行者通行量調査地点



唐津市中央商店街歩行者通行量調査一覧表

	平 日		休 日		平日・休日合計 の平均	
	平成 8 年	平成 21 年	平成 8 年	平成 21 年	平成 8 年	平成 21 年
①池田呉服店前	5,956	1,060	4,692	768	5,595	1,048
⑩牟田たばこ店前	3,036	612	2,018	386	2,745	547
北側の通行量	8,992	1,772	6,710	1,154	8,340	1,595
②まいづる駐車場前	2,812	702	1,836	414	2,533	620
③ガレージボックス前	1,112	500	0	258	1,074	0
④吉川スポーツ前	1,170	560	1,380	376	1,212	507
西側の通行量	5,094	1,852	4,034	1,048	4,820	1,622
⑤ヤマトヤ前	4,124	1,530	5,400	760	4,489	1,310
⑥AAA 前	1,966	848	1,564	784	1,851	830
南側の通行量	6,090	2,378	6,964	1,544	6,340	2,140
⑦伊織工房前	1,456	592	1,674	410	0	542
⑧高德寺	780	342	614	100	695	292
⑨前田陶器店前	2,218	780	1,664	340	2,060	640
東側の通行口	4,402	1,692	3,952	926	4,273	1,473
合 計	24,578	7,694	21,760	4,672	23,773	6,831

※平日・休日合計の平均 = {(平日×5) + (休日×2)} ÷ 7日

(9) 空き店舗の状況

- ・中心市街地の商店街の空き店舗は、53 店舗（空き店舗率 21.9%）となっている。
- ・商店街別に空き店舗の状況をみると、空き店舗数では中町商店街が 15 店舗（空き店舗率 13.8%）と最も多いが、空き店舗率だと、大手通り商店街が 14 店舗（空き店舗率 35.5%）と最も高くなっている。

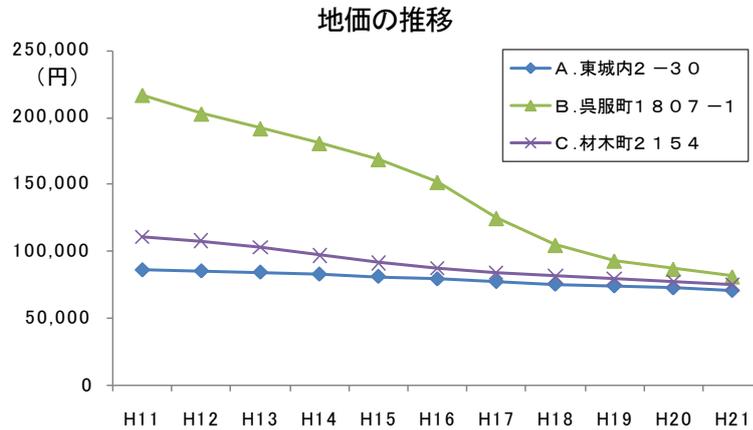
空き店舗の状況（H20 年 10 月末現在）

商店街名	営業店舗数	空き店舗数	空き店舗率
中町商店街	94 店	15 店	13.8%
呉服町商店街	40 店	12 店	23.1%
京町商店街	30 店	12 店	28.6%
大手通り商店街	25 店	14 店	35.9%
計	189 店	53 店	21.9%

資料：唐津市資料

(10) 地価

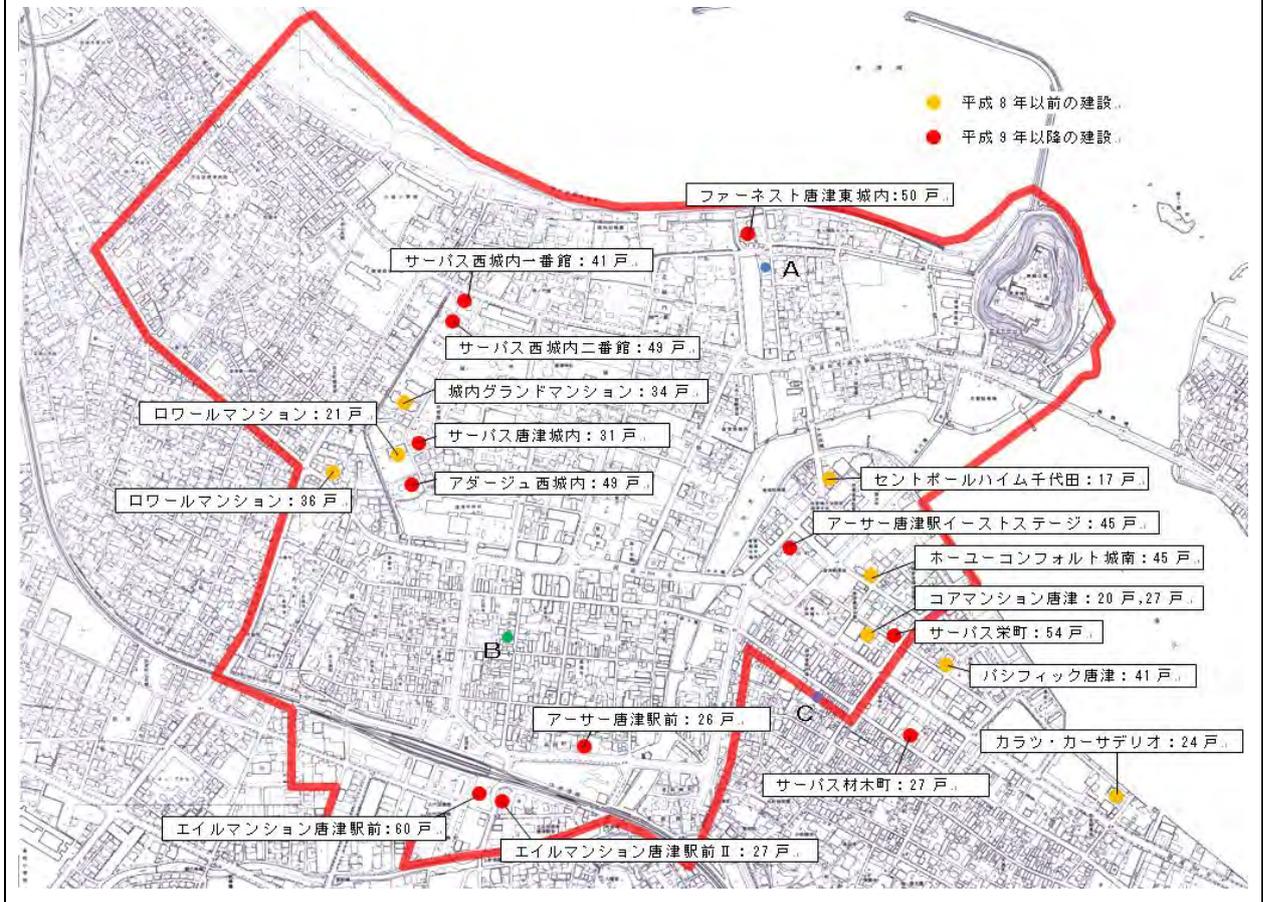
- 中心市街地の公示地価（㎡あたり）の推移をここ 10 年間（平成 11 年から平成 21 年）で見ると、どの地点においても年々下落している。
- 特にB地点（佐賀県唐津市呉服町1807番1）は、減少幅が著しく、平成 11 年の 217,000 円/㎡から平成 21 年には 81,500 円/㎡と3分の1近くまで下落している。



(11) マンションの立地状況

- 中心市街地の分譲マンションの建設状況を見ると、平成9年以降、まとまった規模のマンションがまちなか中心エリアに建設されている。

分譲住宅位置図



(12) 今後の主な開発動向

[唐津大手口街区優良建築物等整備事業]

唐津市中心市街地の中心部に位置する大手口街区で、交通ターミナルや商業・オフィス機能、市民交流機能を合わせ持つ再開発を行うことで、JR 唐津駅と中心商店街を繋ぐ交通結節点の強化を図り、唐津市の新たな拠点として中心市街地の活性化を目指す。

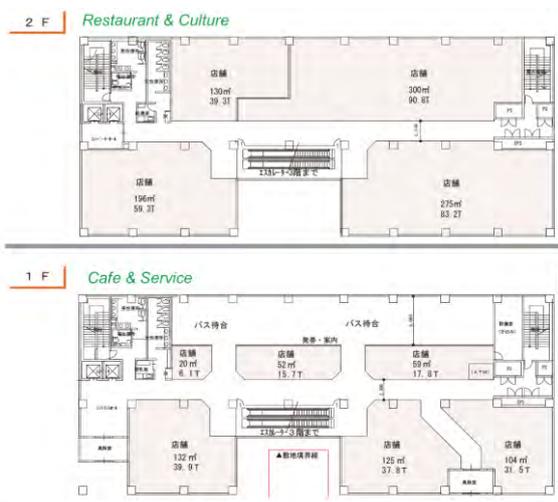


○事業期間：H19～23 年度

○事業主体：大手口開発株式会社

○事業概要：

- ・敷地面積 2,401 m²
- ・建築面積 1,636.40 m²
- ・延床面積 8,773.24 m²
- ・構造規模 鉄骨造
(地上 6 階)



物販	書籍・AVレンタル / 携帯電話ショップ
飲食	カフェ / レストラン / ファーストフード・軽食
サービス	ヘアサロン / フィットネス / リラクゼーション クリーニング / 旅行代理店 / 保険代理店 リヘア / DPE / ATM / クリニック

〔旧唐津銀行整備事業〕

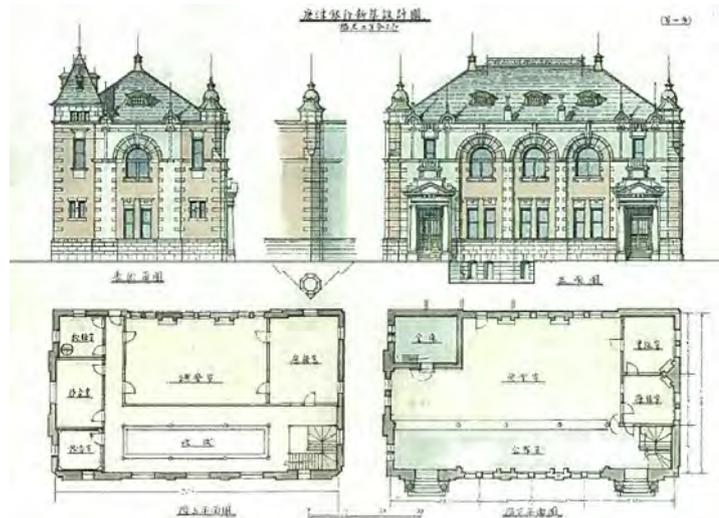
唐津市中心市街地の中心部である大手口街区に近接している近代化遺産の旧唐津銀行（唐津市指定文化財）を、観光情報の発信や交流イベントなどを行う文化活動の中心拠点として整備を行い、地場産の食材を用いたレストラン等の誘致を行うことで、観光客が気軽に立ち寄り利用できる施設として、観光を通じた中心市街地の賑わいづくりを目指す。

○事業期間：H20～H22 年度

○事業主体：唐津市

○事業概要：

- ・ 創建当時の様相を呈した、忠実な補修・復元工事



〔早稲田佐賀中学校・高等学校整備事業〕

早稲田大学の新しい系属校として男女共学の中高一貫校である早稲田佐賀中学校・高等学校を設立する。

早稲田佐賀中学校・高等学校では中心市街地に学生寮を設けるとともに、教職員においても中心市街地への居住誘致を行うことで、まちなか人口の拡大を目指す。また、学生教職員と地域の交流を積極的に図り、中心市街地でのイベントへの参加などによる来街者の増加を目指す。

○事業期間：H20～H26 年度

○事業主体：学校法人

大隈記念早稲田佐賀学園

○事業概要：

- ・ 平成 22 年 4 月開校
- ・ 用地面積

校舎及び運動場 31,309 m²

附設寮 15,161 m²

第二グラウンド 13,215 m²

・ 生徒数（平成 27 年度の予定数）

中学校 360人

高等学校 720人



[3] 地域住民のニーズ等の把握

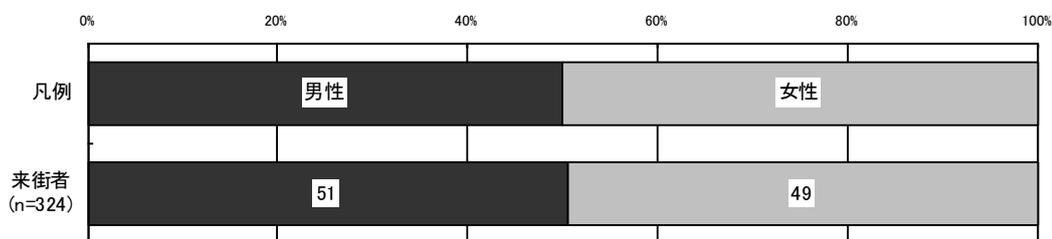
実際に中心市街地に来街している幅広い年齢層の市民・来街者、および郊外にある拠点施設を利用している市民（郊外生活者主体）を対象として、中心市街地を利用している生活者、および郊外拠点施設を利用している郊外生活者という2つの視点から、中心市街地の利用実態、印象・評価、ニーズ等を把握し、中心市街地にあるべき都市機能の確認など、中心市街地活性化の方向性を探ることを目的に実施した。

- ・ 調査名 市町村の中心市街地活性化の取り組みに対する診断助言事業（H20年度）
- ・ 調査日時 平成20年7月4日（金）・5日（土）
午前10時～午後7時の間
- ・ 調査地点 中心市街地：①呉服町商店街、②駅前・商店街入口、③中町商店街
郊外施設拠点：①ジャスコ唐津店 入口付近
- ・ 調査対象者 来街者：中心市街地内に来街した高校生以上の男女 324人
郊外施設利用者：設定の郊外施設に来店した20歳以上の男女 112人

(1) 回答者の属性

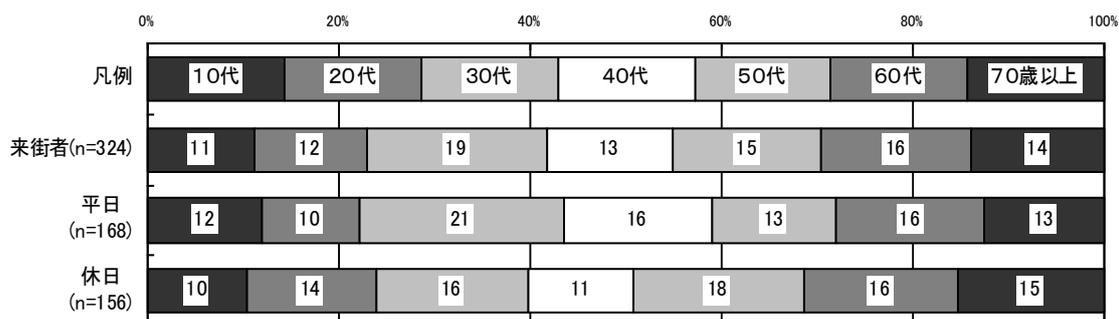
①性別

- ・ 郊外施設利用者の性別構成は、「男性」46%、「女性」54%と、おおよそ半々となっている。



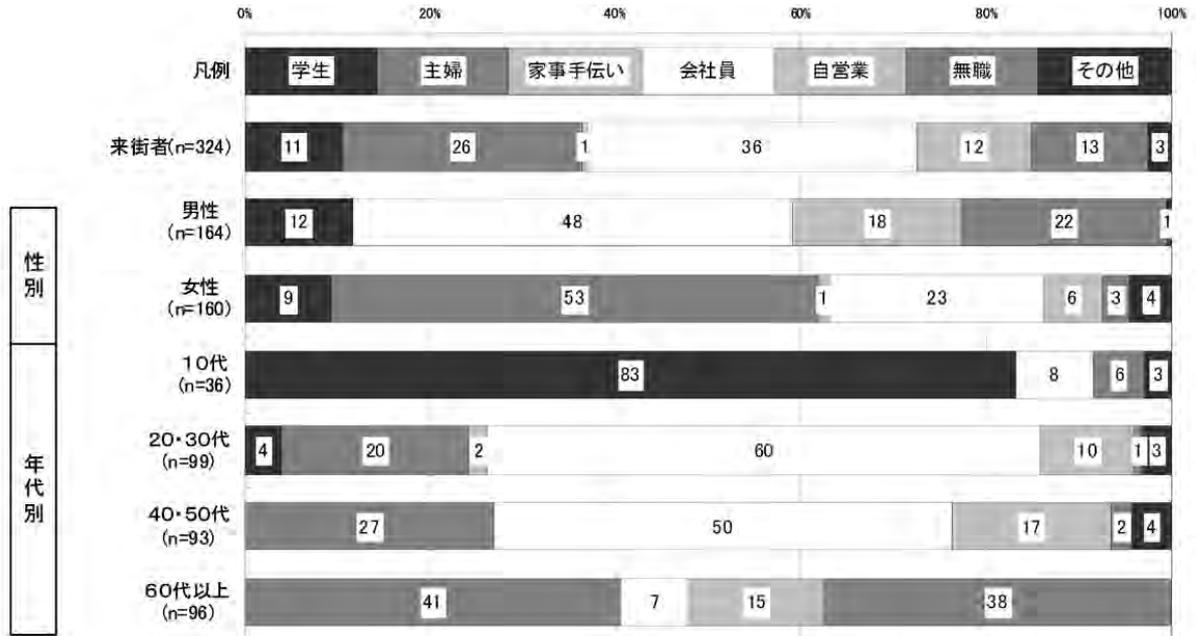
②年代別

- ・ 郊外施設利用者の年代別構成は、「20代」18%、「30代」17%、「40代」14%、「50代」16%、「60代以上」35%で、高齢者の割合が高い。
- ・ 曜日別の年代構成の違いはほとんどなく、どの年代層も曜日を問わず利用している。



③職業別

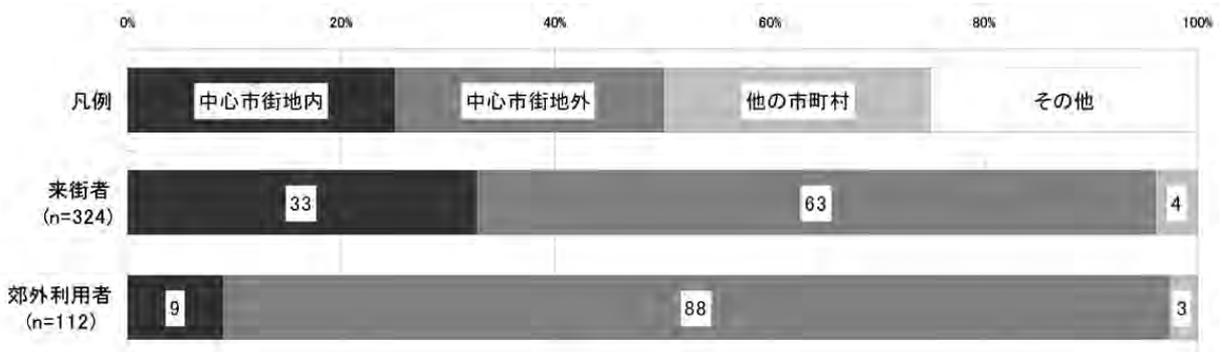
- 郊外施設利用者の職業別構成は、「主婦」(42%) が利用の中心。ついで「会社員」(23%) が続く。
- 曜日別では、平日は「主婦」(45%) がやや多く、休日は「会社員」(28%) が多くなる。
- 男性は「会社員」(44%) と「無職」(23%)、「自営業」(19%) がほとんどを占め、女性は「主婦」(78%) が8割を占めている。



(2) 中心市街地の来街状況

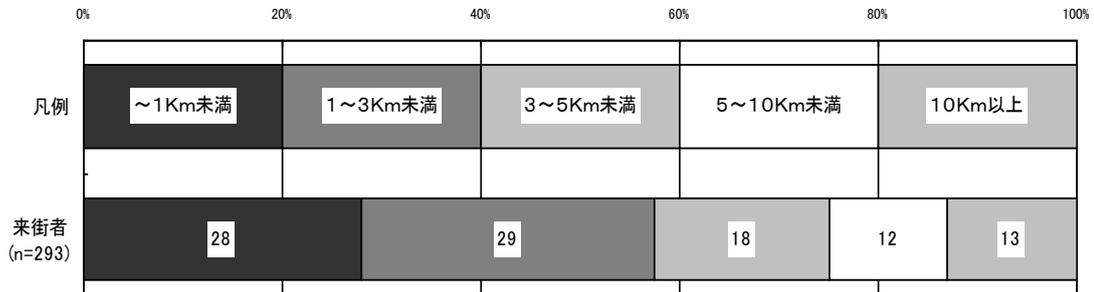
①回答者の居住地

- 全体傾向としては、「中心市街地外」(63%)、「中心市街地内」(33%) の順で、「他の市町村」は4%と少ない。



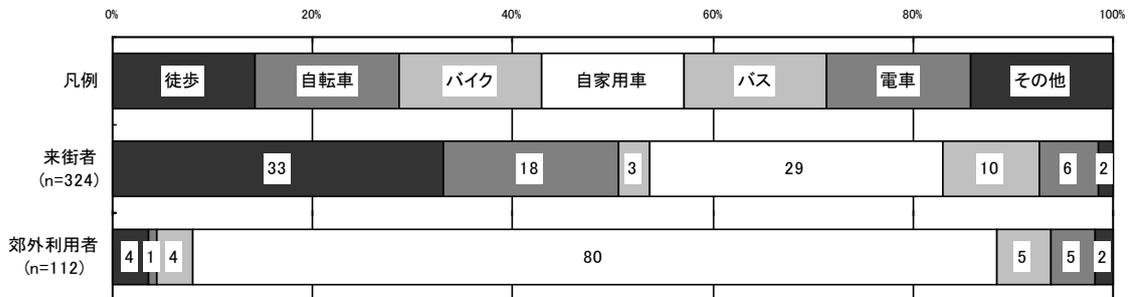
②来街範囲

- 全体傾向としては、「1km未満」(28%)、「1~3km未満」(29%)が多く、「3km未満」で57%と6割を占める。一方でやや広域となる「5km以上」も25%と多い。



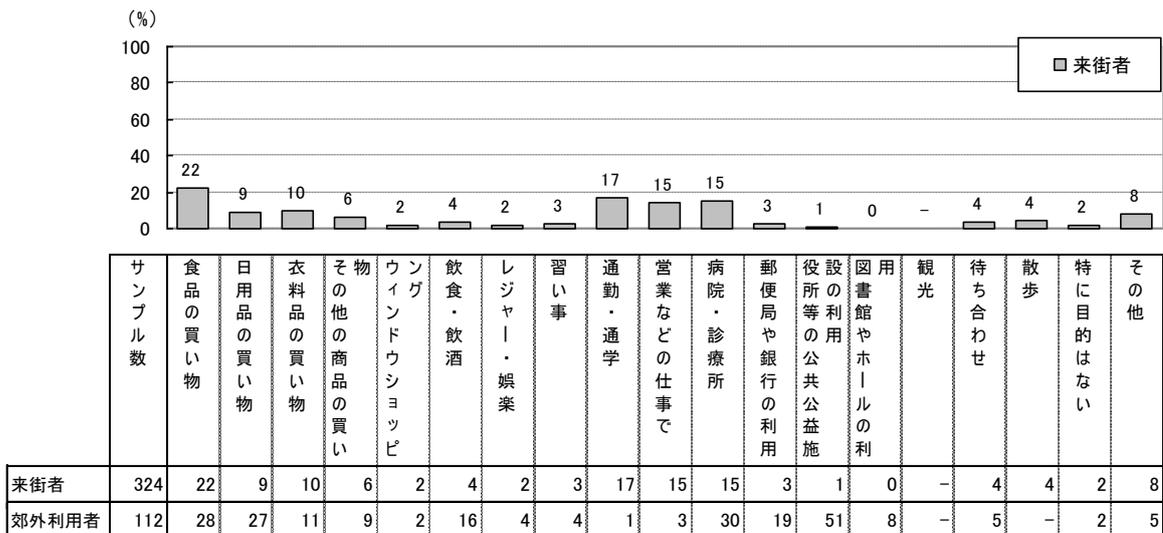
③中心市街地までの交通手段

- 全体傾向としては、「徒歩」(33%)、次いで「自家用車」(29%)、「自転車」(18%)、「バス」(10%)が続く。



④中心市街地までの来街目的

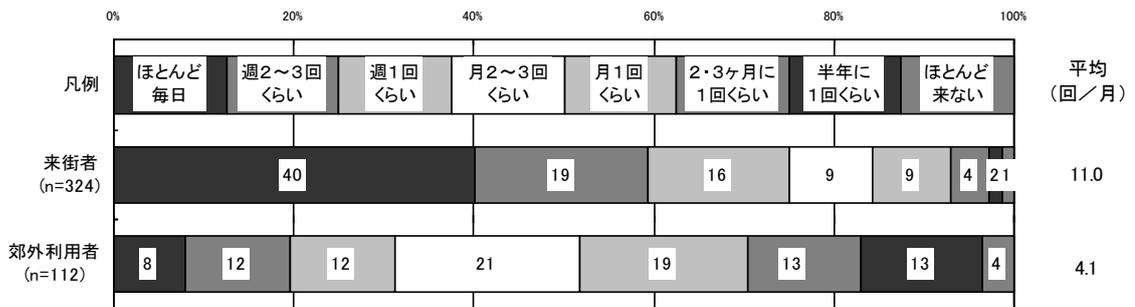
- 全体傾向としては、「食品の買い物」(22%)、次いで「通勤・通学」(17%)、「仕事で」(15%)、「病院」(15%)、「衣料品の買い物」(10%)、「日用品の買い物」(9%)、が続く。



※同格都市は「食品の買い物」・「日用品の買い物」・「衣料品の買い物」・「その他の買い物」に区分されておらず、「買い物」として調査を行っている。

⑤ 中心市街地の来街頻度

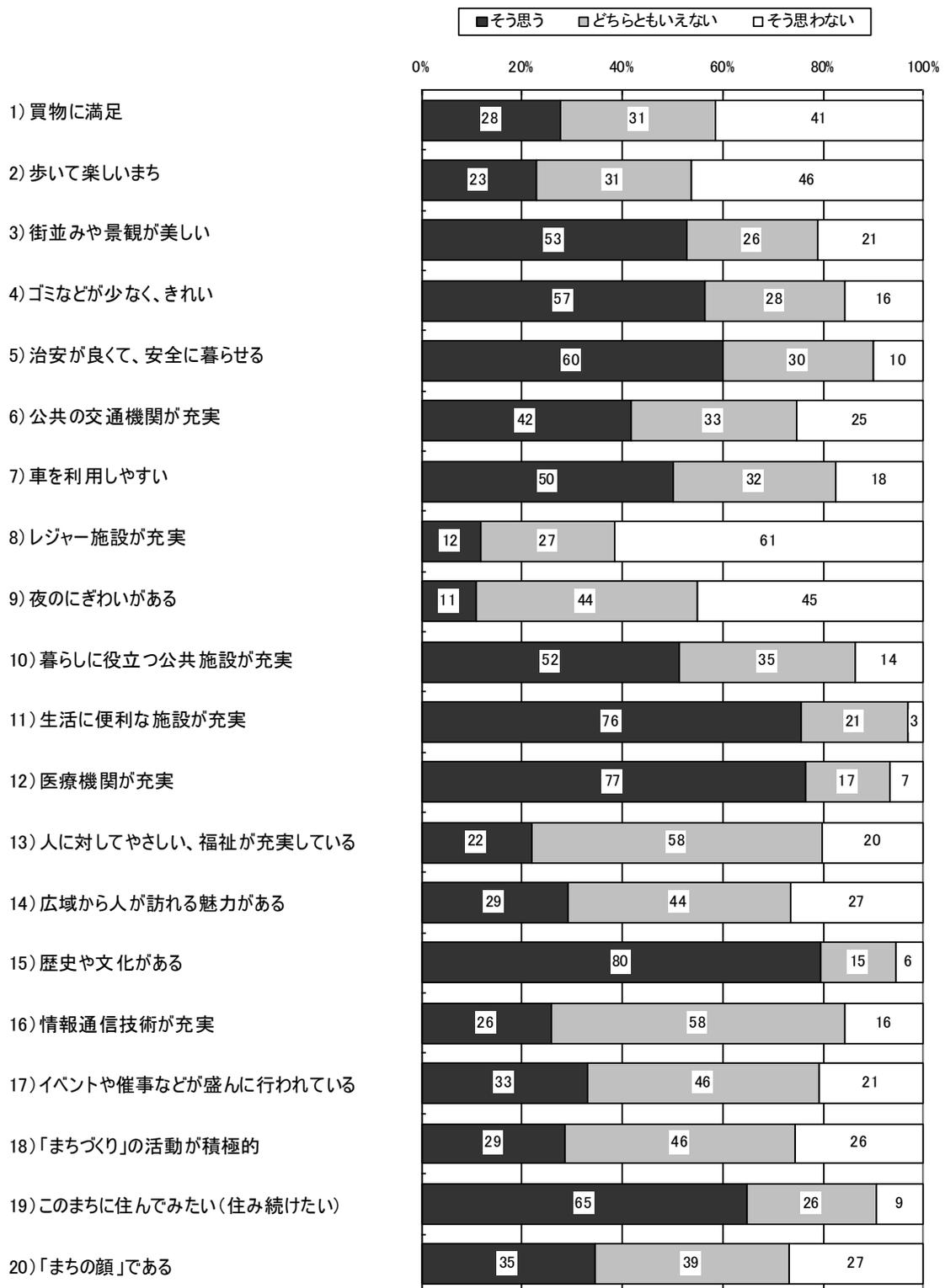
- 全体傾向としては、「ほとんど毎日」(40%)、次いで「週2~3回くらい」と「週1回くらい」(16~19%)が続く。「週1回以上」で3/4を占め、月平均で11回と週に2回半のペース。
- 同格都市平均との比較では、全体的にやや頻度が多く、「ほとんど毎日」が5%多い。平均で月に1回多い(唐津市11回/月、同格都市10回/月)



(3) 中心市街地の評価

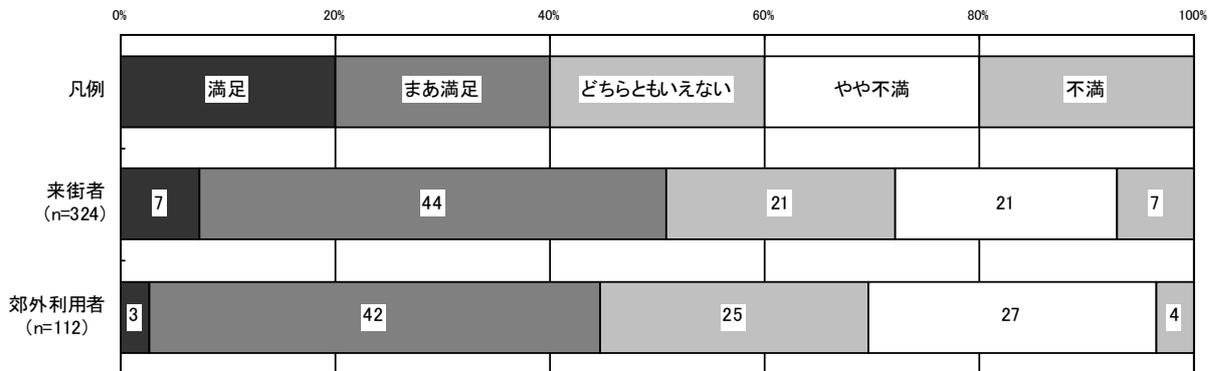
① 中心市街地の印象評価

- 「そう思う」が高い順に、「歴史や文化がある」(80%)、「医療機関が充実」(77%)、「生活に便利な施設が充実」(76%)、「このまちに住んでみたい・住み続けたい」(65%)、「治安が良くて安全に暮らせる」(60%)、「ゴミなどがなくきれいなまち」(57%)、「街並みや景観が美しい」(53%)、「暮らしに役立つ公共施設が充実」(52%)、「車を利用しやすい」(50%)の項目では50%をこえる評価
- 「そう思う」が低い順に、「夜のにぎわいがあるまち」(11%)、「レジャー施設が充実」(12%)、「人に対してやさしい、福祉が充実」(22%)、「歩いて楽しいまち」(23%)、「情報通信技術が充実」(26%)、「買物に満足」(28%)、「広域から人が訪れる魅力がある」(29%)、「まちづくり活動が積極的」(29%)の項目では30%に満たない評価
- 「このまちに住んでみたい・住み続けたい」(65%)に対して、「まちの顔である」(35%)は低水準の評価にとどまっている。



②中心市街地全体の満足度評価

- 全体傾向としては、「満足」(7%)、「まあ満足」(44%)、「どちらともいえない」(21%)、「やや不満」(21%)、「不満」(7%)で、「まあ満足」以上で全体の5割強を占める。



③取り組み計画の受容度

(イ)「街なか居住の推進」

- 全体傾向としては「必要である」(46%)、「まあ必要である」(18%)で、「まあ必要である以上」で64%と受容度は高め。
- 郊外施設利用者では「必要である」(38%)、「まあ必要である」(16%)で、「まあ必要である以上」で54%となり、受容度は半数を超える。

(ロ)「まちなかユニバーサルデザインの推進」

- 全体傾向としては「必要である」(74%)、「まあ必要である」(15%)で、「まあ必要である以上」で89%と受容度は非常に高い。
- 郊外施設利用者では「必要である」(55%)、「まあ必要である」(16%)で、「まあ必要である以上」で71%となり、郊外生活者でも7割の人が必要と感じている。

(ハ)「事務所機能の充実」

- 全体傾向としては「必要である」(74%)、「まあ必要である」(13%)で、「まあ必要である以上」で87%と受容度は非常に高い。
- 郊外施設利用者では「必要である」(63%)、「まあ必要である」(13%)で、「まあ必要である以上」で76%となり、郊外生活者でも3/4の人が必要と感じている。

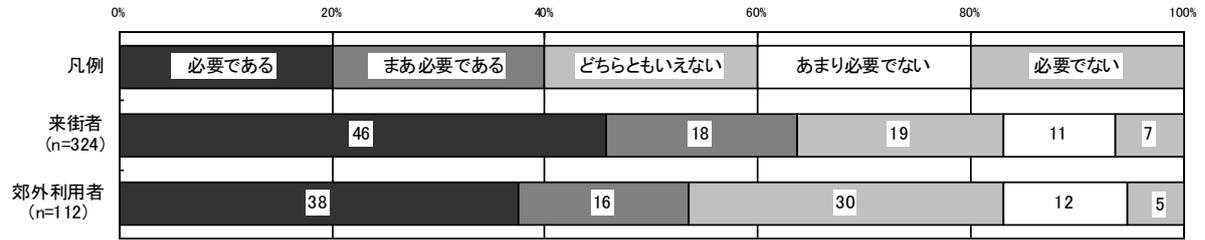
(ニ)「ミニコンサートホールやミニシアターの整備」

- 全体傾向としては「必要である」(49%)、「まあ必要である」(16%)で、「まあ必要である以上」が65%と受容度は高め。
- 郊外施設利用者では「必要である」(31%)、「まあ必要である」(20%)で、「まあ必要である以上」で51%となり、受容度は半数を超える。

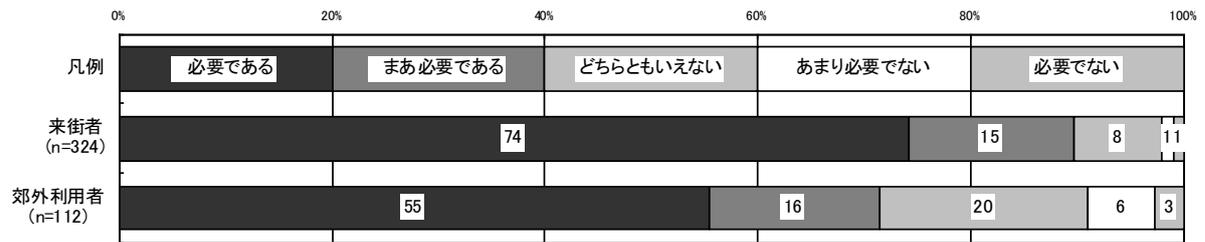
(ホ)「まちなか観光の推進」

- 全体傾向としては「必要である」(62%)、「まあ必要である」(20%)で、「まあ必要である以上」で82%と受容度は非常に高い。
- 郊外施設利用者では「必要である」(54%)、「まあ必要である」(16%)で、「まあ必要である以上」で70%となり、郊外生活者でも7割の人が必要と感じている。

イ) まちなか居住の推進



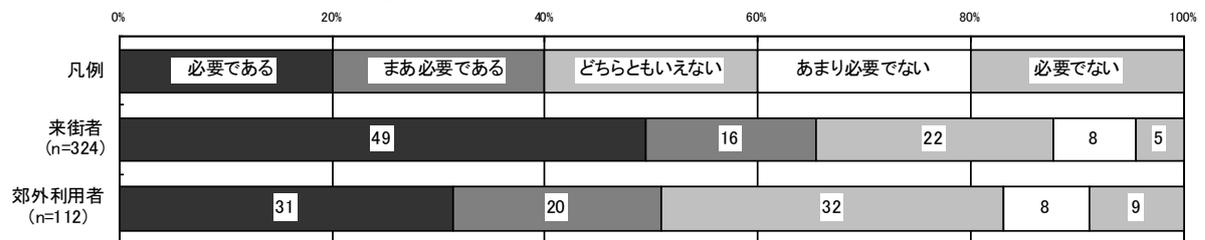
ロ) まちなかユニバーサルデザイン推進



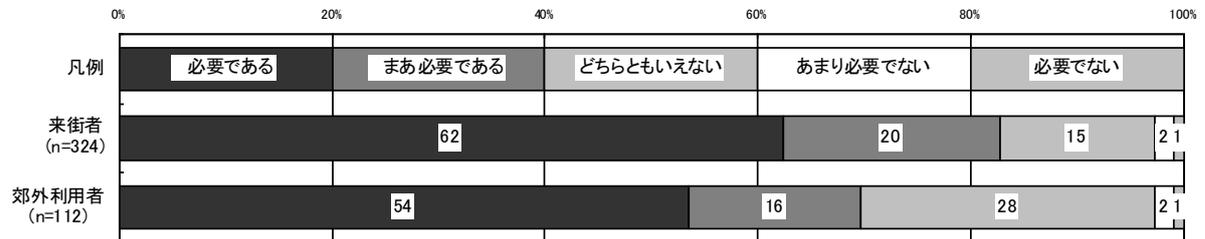
ハ) 事務所機能の充実



ニ) ミニコンサートホールやミニシアターの整備

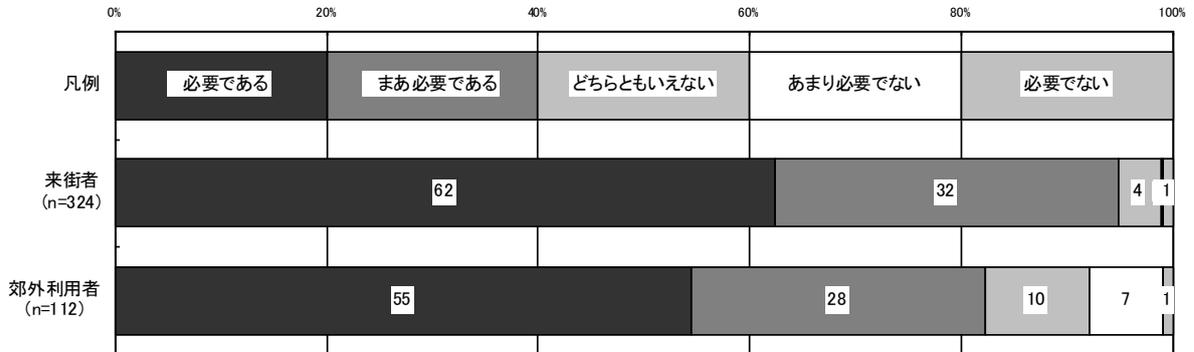


ホ) まちなか観光の推進



④中心市街地活性化の必要度

- 全体傾向としては、「必要である」(62%)、「まあ必要である」(32%)、「あまり必要でない」(0%)、「必要でない」(1%)と、「まあ必要以上」の必要度は94%とかなり高い。



⑤中心市街地へのニーズ

【日常の買物施設】

- 最も要望が高い施設は、大型店や専門店。専門店へのニーズでは「書店」や「若者向けの店」への要望が多い。
- 「営業時間等」等の運営面ニーズ、商店街等の活気のない状況への意見が多い。

【病院などの医療施設】

- 医療施設で最も不足していると感じているのは、「総合大型病院」、次いで科目別に「産婦人科」、「小児科」、「眼科」へのニーズが特に多い
- また、「がんセンター」、「リハビリ施設」、「救急病院」のニーズが多く、高度医療の充実が望まれている。
- 中心市街地来街者、郊外施設利用者とも、「このままで満足」の意見が多く、中心市街地の病院診療所への充実度は高い。

【高齢者対応施設】

- 高齢者対応施設に必要な機能は、「コミュニティ施設」「高齢者が集える／憩える場所」等へのニーズは多い。高齢者対応施設では、医療や介護といった専門的な施設よりも、むしろ休憩所や話のできる場などのコミュニティスペース（たまり場）を求めている。

【教育文化施設】

- 教育文化施設で要望が比較的多い機能は、「文化施設」、「映画館／シアター」、「教育／学習センター」と、郊外施設利用者では、「子供が遊べる場」や「子供用施設」の子供関連施設ニーズが多い。

【その他の施設】

- 中心市街地来街者、郊外施設利用者とも、「映画館」への要望が圧倒的に多い
- 次いで「駐車場」、「レジャー施設」、「公園」、「交通機関充実」が多い

〔4〕これまでの中心市街地活性化の取り組みと課題

唐津市の中心市街地では、交通・住環境の充実、市民交流の拠点づくり、観光資源の活用による中心市街地活性化（歩きたくなるまちなか、住みたくなるまちなか、観たくなるまちなかの再生）を図るために、次に示すような取り組みが進められている。



景観形成事業の様子

【中心市街地におけるまちづくりの経緯及び結果・評価】

昭和56年～ ロードサイド店、大型店舗の郊外立地が始まる

昭和58年 筑肥線の電化・地下鉄との相互乗り入れにより、福岡市方面の利用客が急増

福岡都市圏への通勤通学が増加、また、土、日には買物のために福岡に行く人が増加。交通利便性が向上する一方で、商圈などが福岡都市圏へ吸収される結果となった。

昭和60年 唐津市広域商業診断（顧客回遊性を高める中心商店街の面的開発を提言）

昭和61年 コミュニティプラザ事業（唐津駅前地区開発による中心商店街再浮揚を提言）

昭和62年 ウォッチング・ラリー推進事業

（集客力向上と回遊性向上に向けた消費者からの提言）

平成2年 唐津市広域商業診断（買い物の場から生活の広場への転換を提言）

平成4年 唐津地域 商業近代化実施計画策定

平成10 商店街空き店舗対策モデル事業（チャレンジショップ・ストア事業、朝市等

～12年

のイベント事業、広報誌などの情報発信事業の展開）

チャレンジショップについては、6箇所の出店があり、家賃補助や改装費についての補助を実施。現在、2店舗については営業が続いているが、その他は閉店。家賃補助では、補助期間が切れたとたん営業が出来なくなるなど、継続営業に向けた経営指導の必要性が明らかとなった。

平成11～12年 商店街駐車対策事業（無料買物バス事業）、以後循環バスとして運行中

平成16 「がんばる商店街施設整備事業」、「唐津市大手通り・中町通り等景観形成事

～17年

業」商店街にある10店舗で歴史的な家並みを再生

昭和大正のまちづくりに着手、平成20年度までに44箇所の店舗が、統一感あふれる街並みを形成。快適な環境により、地元消費者のみならず観光客も多く来訪。

平成16年 市街地再生への一里塚構想策定（都市再生モデル調査）中心市街地の元気再生に向けたまちづくりの展開方向に関するアイデアを整理

市長の私的政策提案グループがまとめた構想で、様々な職種の市民が、まちづくりのためのテーマを設け提案を行った。商業者だけではない市民みんなのためのまちづくりについての共通認識が深化。

平成17年	1市6町1村が合併し新唐津市誕生。平成18年1月1村が編入合併。
平成18年	(新)唐津市総合計画策定 地域プロジェクトに「都市の求心力を高める唐津中心市街地活性化プロジェクト」を掲げる コンパクトなまちづくりを提案。
平成18年	「市街地再生重点支援事業」により18店舗で歴史的な家並みを再生 唐津市まちなか再生推進グループ発足 唐津市まちなか再生構想で6つのプロジェクトを提案 昭和・大正のまちづくりが進行する中、6月に商業者だけでなく地権者や住民などをメンバーとした唐津市まちなか再生推進グループを設置。9月に唐津市まちなか再生構想を策定し、唐津市長及び佐賀県知事に提案。
平成19年	唐津地域産業振興ビジョン調査においてコンパクトシティの形成方針の作成 「市街地再生重点支援事業」により11店舗で歴史的街並みを再生 唐津地域産業振興ビジョンにおいて、コンパクトシティ形成とまちなかエリアの位置づけについての考え方を整理し、大手口にある大型空き店舗の再開発を、中心市街地の活性化のリーディングプロジェクトとして位置付け。
平成20年	唐津市まちなか再生ユニバーサルデザイン計画の策定、唐津市街なか居住プラン調査の実施 「市街地再生重点支援事業」により5店舗で歴史的街並みを再生 唐津市まちなか再生構想の中の憩う、住むという点について、今後の取り組みについてのプランを策定。

[5] 中心市街地活性化の課題の整理

現状分析等から、中心市街地の課題を整理する。

(1) SWOT分析

①中心市街地の強み (Strengths)

- ・ 公共公益施設、金融機関、病院、飲食店などの生活サービス機能が集約
- ・ JR唐津駅やバス交通ターミナルなどの交通結節点の存在
- ・ まちなか再生推進グループの有意な人材
- ・ 虹の松原、唐津城、曳山展示場、旧高取邸、旧唐津銀行等の景勝地や歴史的資源、街並みが存在し、年間300万人近い観光入込み客が存在
- ・ 唐津焼、唐津くんち等の地域の伝統文化を継承
- ・ 呼子、名護屋城址、棚田等豊富な観光資源が広域に存在

②中心市街地の弱み (Weaknesses)

- ・ 唐津駅乗降客数、バス利用者数の減少
- ・ 歩行者通行量が平成8年から21年の間に3分の1に減少
- ・ 中心市街地の小売業シェアの減少、年間販売額の減少
- ・ 商店等の経営者の高齢化、後継者難の増加
- ・ 商店街の空き店舗、空きビルの増加、地価の下落
- ・ 地域産業の衰退、雇用の減少
- ・ 人口減少と少子高齢化の進展
- ・ 郊外地域や福岡方面への人口や消費活動の流出
- ・ 地域コミュニティの機能低下
- ・ 地域の伝統文化の維持、継承が困難化
- ・ 地域環境への不安（風紀の乱れ等の環境の悪化）
- ・ 観光入り込み客数の伸び悩み
- ・ 観光資源の老朽化や環境の悪化
- ・ 観光客の回遊性を高めるサインや環境整備の遅れ
- ・ 新たな観光拠点の形成に向けの低調な事業機運と行財政の逼迫

③中心市街地活性化への機会 (Opportunities)

- ・ 平成22年に早稲田系属の中高一貫校が、旧唐津東高校跡地に開校
- ・ 旧まいづる百貨店・バスセンター再開発、旧唐津銀行の整備
- ・ ふるさと納税、ファンド等地域への資金還流システムの誕生
- ・ 環境、持続可能な社会への関心の高まり
- ・ 郊外への大規模開発への抑制
- ・ 健康的、文化的な生活への関心の高まり

④中心市街地活性化への脅威（Threats）

- ・人口減少、少子高齢化、労働力人口の減少
- ・福岡市への一極集中
- ・郊外大型店やロードサイド店の立地
- ・景気低迷、消費の伸び悩み
- ・郊外部のバス路線廃止・撤退への懸念

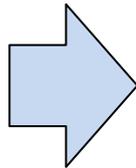
（２）中心市街地の課題と今後の方向

<課 題>

<今後の方向>

○商業に関する課題

- ・郊外型大規模集客施設の立地
- ・空き店舗、空きビルの増加
- ・商店数、販売額の減少
- ・事業者の高齢化・後継者不足
- ・経済活力や雇用環境の悪化

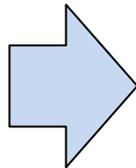


■商業機能の再生

- ・核テナントの整備誘致
- ・飲食、サロン等の生活文化機能の集積
- ・交通結節点、新規店舗と商店街の連携強化

○人口・居住に関する課題

- ・人口の減少
- ・少子高齢化の進展
- ・郊外・福岡市への人口流出
- ・コミュニティ機能の低下
- ・防犯・防災への不安

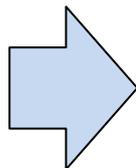


■まちなか人口の回復

- ・学生寮の整備
- ・教職員の街なか居住誘導
- ・子育て支援等の支援
- ・UD等のインフラ整備

○観光振興に関する課題

- ・観光客の伸び悩み
- ・歴史文化的建造物の老朽化
- ・地域文化の喪失
- ・交流人口の減少
- ・交流・くつろぎの場の不足



■観光振興の創出

- ・歴史文化遺産の保全と活用
- ・産学連携事業の展開
- ・サイン整備による回遊性の向上

[7] 中心市街地活性化の基本方針

唐津市の中心市街地は、長い歴史の中で地域の文化、伝統を育み商業機能のみならず地域における人、モノ、情報の交流拠点として各種機能がコンパクトに集積した利便性の高い街となっている。このような特性を活かし、現状分析や住民ニーズ等に基づく課題と唐津市まちなか再生構想を踏まえ、中心市街地活性化に向けたコンセプトと3つの基本方針を設定し、取組を進める。

■コンセプト（将来像）

「歩きたくなる、住みたくなる、観たくなる 城下町唐津」

■基本方針1

都市機能の再生や交通ネットワークの強化、
商店街事業の有機的連携による商業まちづくり

- ・旧まいづる百貨店・バスセンタービル等の再開発とJR唐津駅北口広場の再整備による都市機能の再生を図るとともに、公共施設のユニバーサルデザイン化や街路等の整備改善、バスターミナル等の交通システムの一体化といった総合的な都市基盤整備によって、公共交通ネットワークの強化を図る。
- ・また、再開発拠点とJRから唐津駅をつなぐ中心商店街を「まちなか骨格軸」として、活性化事業等を連携させることで、唐津駅から再開発ビルと各商店街が有機的に連携し、アクセスと回遊性の向上を図る。

■基本方針2

都心居住支援や市民交流拠点形成による快適居住まちづくり

- ・早稲田佐賀中学校・高等学校の整備では、中心市街地に学生寮を設けるとともに、教職員への街なか居住誘致を積極的に行い、まちなか人口の拡大を目指す。
- ・また、未利用地を活用した民間事業者による都市型共同住宅整備の支援や旧まいづる百貨店・バスセンタービル等の再開発を核とした市民生活拠点の形成や医療・福祉、文化、子育て等の機能を充実させることで、中心市街地の居住環境としての機能強化を図る。

■基本方針3

城下町唐津としての歴史・文化を活かした観光まちづくり

- ・唐津城、曳山展示場、旧高取邸、旧唐津銀行の江戸から近代にいたる歴史文化的資源や虹の松原といった風光明媚な景色を今に残す唐津市の中心市街地において、それぞれの地域資源の磨き上げを行うとともに、情報発信やまち歩きなどのイベント等を通じて回遊性を高めることで、中心市街地の来街者の滞在時間の延長や地域経済の活力の向上を図る。
- ・呼子のイカ、唐津焼、唐津くんちなど、唐津市内や周辺地域の観光資源との連携を強化するとともに、大学の学会等のコンベンションの誘致や中学・高等学校受験者向けの観光ツアーなどの取り組みを展開することで、観光客のまちなかへの誘導を図る。

2. 中心市街地の位置及び区域

[1] 位置

○位置設定の考え方

本市の中心市街地は、JR 筑肥線及び国道 202 号が走り、主要な交通結節点である JR 唐津駅およびその北部に広がる商業地域を中心に、唐津市役所、唐津市民会館、曳山会館、唐津神社、バスセンター、まいづるショッピングセンター、ふるさと会館アルピノなど、商業・業務施設等などの複合的なサービス機能、公共公益施設が集積している位置とする。

(位置図)



[2] 区域

○区域設定の考え方

中心市街地の区域については、以下の点を考慮した約142haの区域とする。

① 中心市街地形成の歴史的経緯と集積した歴史的資源の観点

唐津駅から唐津城にかけて、城下町の風情を今に残す中に、唐津城、旧高取邸、旧唐津銀行などの江戸から近代にいたる歴史的資源が集積している区域を考慮する。

② 公共公益施設、公共交通機関、道路交通網の観点

エリアの中央部には、市役所等の行政施設や病院等の医療福祉施設、市民会館等の文化施設が集積しており、東側にかけて、バスセンターや、裁判所などの国の出先機関が集積している。また、西側には、済生会唐津病院や、現在改良中の、菜畑西の浜線、大口佐志線が位置している。南側には、JR唐津駅、唐津市近代図書館が位置し、北側には、早稲田佐賀中学校・高等学校が位置しており、これらの施設・道路交通網の配置を考慮する。

③ 商業機能の観点

JR唐津駅とバスセンターの間に位置する中央商店街及びまいづる本店ショッピングセンターの配置を考慮する。

(区域図)



[3] 中心市街地要件に適合していることの説明

要 件	説 明																																
<p>第 1 号要件</p> <p>当該市街地に、相当数の小売商業者が集積し、及び都市機能が相当程度集積しており、その存在している市町村の中心としての役割を果たしている市街地であること</p>	<ul style="list-style-type: none"> •本市では、市域面積 487.45k m²に対し、中心市街地面積 1.42k m²（対市割合 0.29%）に以下の都市機能等が集積。 <p>○人口の集積</p> <ul style="list-style-type: none"> •本市の人口 132,952 人のうち、5.52%にあたる 7,339 人が中心市街地に集積している。 <p style="text-align: center;">中心市街地の市域に対する割合</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>中心市街地 (A)</th> <th>唐津市 (B)</th> <th>割合 (A / B)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>面積</td> <td>1.42k m²</td> <td>487.45k m²</td> <td>0.29%</td> </tr> <tr> <td>人口</td> <td>7,339 人</td> <td>132,952 人</td> <td>5.52%</td> </tr> </tbody> </table> <p>資料：住民基本台帳（H20.10.1）</p> <p>○小売商業が集積</p> <ul style="list-style-type: none"> •本市の小売業のうち、13.2%の店舗が集積し、5.5%の年間販売額を有している。 <p style="text-align: center;">小売商の状況</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>中心市街地 (A)</th> <th>全市 (B)</th> <th>占有率 (A / B)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>店舗数</td> <td>206</td> <td>1,562</td> <td>13.2%</td> </tr> <tr> <td>従業者数（人）</td> <td>668</td> <td>8,108</td> <td>8.2%</td> </tr> <tr> <td>年間販売額 （百万円）</td> <td>6,765</td> <td>122,166</td> <td>5.5%</td> </tr> <tr> <td>売場面積（m²）</td> <td>14,461</td> <td>166,057</td> <td>8.7%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※中心市街地は、南城内、中央商店街、材木町商店街の値 資料：商業統計調査立地環境特性別統計編</p>		中心市街地 (A)	唐津市 (B)	割合 (A / B)	面積	1.42k m ²	487.45k m ²	0.29%	人口	7,339 人	132,952 人	5.52%		中心市街地 (A)	全市 (B)	占有率 (A / B)	店舗数	206	1,562	13.2%	従業者数（人）	668	8,108	8.2%	年間販売額 （百万円）	6,765	122,166	5.5%	売場面積（m ² ）	14,461	166,057	8.7%
	中心市街地 (A)	唐津市 (B)	割合 (A / B)																														
面積	1.42k m ²	487.45k m ²	0.29%																														
人口	7,339 人	132,952 人	5.52%																														
	中心市街地 (A)	全市 (B)	占有率 (A / B)																														
店舗数	206	1,562	13.2%																														
従業者数（人）	668	8,108	8.2%																														
年間販売額 （百万円）	6,765	122,166	5.5%																														
売場面積（m ² ）	14,461	166,057	8.7%																														

○公共公益施設の集積

- ・ 中心市街地には、市役所、市民会館、裁判所、税務署、法務局、図書館等各種の公共公益施設が集積している。また、郵便局や金融機関などの施設や、各種医療機関も集積している。

○公共交通機関の集積

- ・ 中心市街地の中心部に位置する大手ロバスセンターの利用者は年間約 100 万人であり、その南側約 400m に位置する JR 唐津駅は年間約 150 万人の利用があり、市内における主要な交通結節点としての機能を持っている。

	機関名称
生活	<ul style="list-style-type: none"> ・ 唐津市役所 ・ 佐賀地方検察庁唐津支部唐津区検察庁 ・ 佐賀地方裁判所唐津支部 ・ 唐津郵便局、唐津大名小路郵便局、唐津坊主町郵便局 ・ 唐津総合庁舎 ・ 唐津労働基準監督署 ・ 唐津税務署 ・ 法務局唐津支
医療・福祉	<ul style="list-style-type: none"> ・ 唐津保健福祉事務所 ・ 唐津社会保険事務所 ・ 唐津市障害者福祉会館
教育・文化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 唐津市民会館 ・ 曳山展示場 ・ 唐津市子育て支援情報センター ・ 唐津市ふるさと会館アルピノ ・ 唐津市観光協会 ・ さが社会保険センター唐津 ・ 唐津市近代図書館 ・ 埋門ノ館 ・ 西ノ門館 ・ 旧高取邸 ・ 唐津城 ・ 大志小学校 ・ 唐津幼稚園 ・ (財)河村美術館

第 2 号要件

当該市街地の土地利用及び商業活動の状況等からみて、機能的な都市活動の確保又は経済活力の維持に支障を生じ、又は生ずるおそれがあると認められる市街地であること

○人口の減少

- ・中心市街地では、平成 7 年から平成 20 年の間に、人口が 6.7% 減少している。世帯数は、平成 7 年から平成 20 年の間に増加しているものの、一世帯あたり人員数は減少している。

中心市街地の人口及び世帯数の推移

	平成 7 年	平成 20 年	増減率
人口	7,865 人	7,339 人	△6.7%
世帯数	3,213 世帯	3,314 世帯	+3.1%
世帯員数	2.45 人／世帯	2.21 人／世帯	

資料：国勢調査、住民基本台帳（H20.10.1）

○地価の下落

- ・中心市街地の地価は、過去 10 年間で大幅に下落しており、呉服町の地点では、6割以上も下落している。

地価の推移（円／㎡）

	H10	H20	増減率
東城内 2 - 3 0	86,200	70,700	△18.0%
町田 4 - 7 - 2 7	67,500	59,000	△12.6%
呉服町 1 8 0 7 - 1	217,000	81,500	△62.4%
材木町 2 1 5 4	111,000	75,100	△32.3%

資料：公示地価

○小売商業の衰退

中心市街地の小売商業は、過去 10 年間で商店数が、22.3%減少している。また、売場面積も 41.8%と大幅に減少している。

小売商業の推移

	H9	H19	増減率
商店数	265	206	△22.3%
従業者数（人）	980	668	△31.8%
年間販売額（百万円）	14,814	6,765	△54.3%
売場面積（㎡）	24,860	14,461	△41.8%

※中心市街地は、南城内、中央商店街、材木町商店街の値

資料：商業統計調査立地環境特性格別統計編

○歩行者通行量の減少

中心市街地内の歩行者通行量も平成 8 年から平成 21 年の間に大幅に減少している。特に休日の減少が目立っている。

中心市街地の歩行者通行量（10 地点計）

調査地口	H8	H21	増減率
平日通行量	24,578	7,694	△68.7%
休日通行量	21,760	4,672	△78.5%

資料：唐津市資料

第3号要件

当該市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上と総合的かつ一体的に推進することが、当該市街地の存在する市町村及びその周辺の地域の発展にとって有効かつ適切であると認められること

中心市街地の活性化は、上位計画である唐津市総合計画等との整合性を図りながら進めることとしており、中心市街地の活性化を通じて、唐津市全体にその波及効果を及ぼし、市全体の活力向上につながるものである。

(1)「唐津市総合計画」(平成18～27年)

「響創のまちづくり」をテーマに掲げた本市の総合計画において、中心市街地について以下のように計画されている。

土地利用構想

1. 都市的土地利用地域

都市的な機能を高度に集積し、唐津市の都市的利便性と賑わいを満喫できる地域で、唐津市の中心市街地を中心としたエリアを想定しています。

この地域は、行政、経済、高等教育、情報通信、物流などの拠点機能を整備します。

(2)「唐津市都市計画マスタープラン」(平成22～42年)

都市計画マスタープランでは、重点方針の中で、中心市街地活性化について以下のように計画づけられている。

重点方針1

「唐津の顔」となる賑わいあふれる魅力ある中心市街地の再生を推進します。

再開発事業の促進や歴史・文化的資源等の活用による魅力ある「唐津の顔」の形成、および中心部の賑わいを回復させる街なか居住の推進などにより、賑わいあふれる魅力ある中心市街地の再生を図ります。

3. 中心市街地の活性化の目標

[1] 唐津市中心市街地活性化の目標

中心市街地活性化の基本方針を踏まえ、広域的な拠点、市民生活の中心として再生・活性化を図る上での目標を次のとおり設定する。

目標1：歩きたくなる「まちなか」 （基本方針1・3に対応）

- ・旧まいづる百貨店・バスセンタービル等の再開発と唐津駅北口広場の再整備を進めるとともに、「まちなか骨格軸」である中心商店街における活性化事業等を連携させることで、唐津駅から大型店と各商店街が有機的に連携し、アクセスと回遊性の向上を図る。
- ・公共施設のユニバーサルデザイン化や街路等の整備改善、交通システムの一体化などの総合的な都市基盤整備を進め、交通環境の向上及び歩行者の快適性の向上を図る。
- ・まちなかに点在する観光資源の魅力を高め、まち歩き観光ルートの開発や東城内駐車場や唐津駅発着のまち巡りガイドツアー、高校受験者・保護者、コンベンション来訪者向けのATAツアーなどの取り組みによって、観光客のまちなかへの誘導を図る。

目標2：住みたくなる「まちなか」 （基本方針2に対応）

- ・中心市街地への居住を促進するため、未利用地を活用した民間事業者による都市型共同住宅整備を支援し、快適な居住環境整備を進める。
- ・旧まいづる百貨店・バスセンタービル等の再開発を核とした市民生活拠点の形成やまちなかエリアでの医療・福祉、文化、子育て等の各種機能の充実などにより、中心市街地の居住環境としての機能強化を図る。

[2] 計画期間

本基本計画の計画期間は、平成22年3月から、主要な事業への着手及び事業実施効果が現れると考えられる平成28年3月までとする。

[3] 数値目標の設定

中心市街地活性化の目標の達成状況を的確に把握するため、各目標ごとに数値目標指標を設定する。

目標1：歩きたくなる「まちなか」 指標：中心市街地の歩行者通行量

- ・旧まいづる百貨店・バスセンタービル等の再開発や唐津駅北口広場の再整備と合わせた中心市街地商店街の活性化事業の実施、快適な歩行空間整備、さらには、まちなかに点在する観光資源の魅力を高め、ATA ツアーなどの観光事業の取り組みによる観光客のまちなか誘導を図り、来街者の拡大を目指す。
- ・来街者の増加を示す指標として、これまで定期的に調査を行っている中心市街地の歩行者通行量を採用する。

○中心市街地の歩行者通行量の数値目標

平成21年：6,831人/日 → 平成27年：7,200人/日

目標2：住みたくなる「まちなか」 指標：中心市街地居住人口

- ・快適な居住環境を形成、利便性の向上とともに優良な住宅の供給を行うことで街なか居住者の増加を目指す。
- ・居住者の増加を表す指標として、過去及び将来的なデータの把握が可能な中心市街地の居住人口を採用する。

○中心市街地の居住人口の数値目標

平成20年：7,339人 → 平成27年：7,630人

[4] 具体的な数値目標の根拠

(1) 中心市街地の歩行者通行量

①数値目標

再開発事業や唐津駅周辺整備と合わせた中心市街地商店街の活性化事業の実施、快適な歩行空間整備などを通じて、来街者の拡大を目指す。

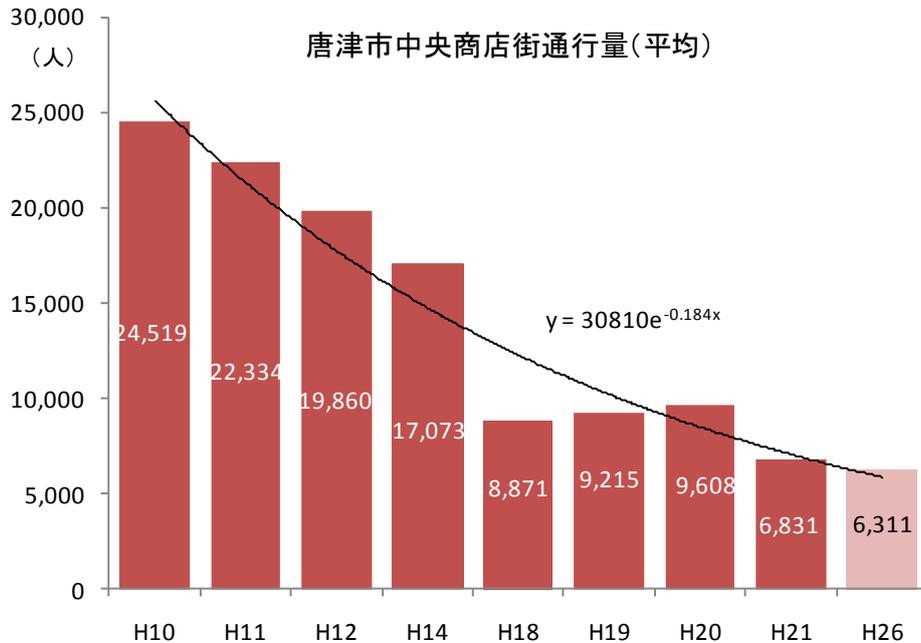
現況値 (平成21年)	→	目標値 (平成27年)
6,831人/日		7,200人/日

②数値目標の設定の考え方と根拠

計画変更により計画の終期を当初設定していた平成27年3月から平成28年3月へ延長したが、これに伴う推計値・事業効果(目標数値)の増減は考慮せず、以下においては当初設定した平成26年度の数値をそのまま平成27年度の数値として読み替える。

【過去の実績に基づくトレンド】

過去の歩行者通行量の実績値から回帰分析により平成26年の歩行者通行量を算出すると、6,311人/日(対H21:520人/日の減)と推計される。



【唐津大手口街区優良建築物等整備事業による効果】

旧まいづる百貨店・バスセンタービル等の再開発(唐津大手口街区優良建築物等整備事業)の施設利用者数(予定)から歩行者通行量の増を推計

- 商業・交流施設利用者

商業フロアー $1,250 \text{ m}^2 \times 1.05 \text{ 人/m}^2 \cdot \text{日}^{\ast 1} = 1,312 \text{ 人/日}$

交流プラザ $1,096 \text{ m}^2 \times 0.17 \text{ 人/m}^2 \cdot \text{日}^{\ast 2} = 186 \text{ 人/日}$

合 計 1,499 人/日

- 職員、社員

市役所及び業務施設 $3,747 \text{ m}^2 \div 29.9 \text{ m}^2/\text{人}^{\ast 3} = 125 \text{ 人/日}$

合 計 125 人/日

(積算数値の根拠)

(a) 商業床 1階 $341 \text{ m}^2 + 2階 909 \text{ m}^2 = 1,250 \text{ m}^2$

(b) 交流プラザ $1,096 \text{ m}^2$

(c) 市役所及び業務施設 $1,249 \text{ m}^2$ (専用面積) $\times 3$ フロアー $= 3,747 \text{ m}^2$

(d) 近接大型商業施設の状況

- 入店客数 1日当り平日 4,280 人、休日 2,660 人

- 平日・休日平均入店客数

$$\{(平日 4,280 \text{ 人} \times 5 \text{ 日}) + (休日 2,660 \text{ 人} \times 2 \text{ 日})\} \div 7 \text{ 日}$$

$$= 3,817 \text{ 人}$$

- 店舗面積 $3,625 \text{ m}^2$

- m^2 当り客数 1.05 人 ($3,817 \text{ 人} \div 3,625 \text{ m}^2$) … $\ast 1$

(e) 近隣市民交流施設 (唐津市近代図書館美術ホール) の状況

- 年間利用者数 15,627 人

- 施設床面積 315 m^2

- 一日当り利用者数 53 人 ($15,627 \text{ 人} \div 297 \text{ 日}$)

- m^2 当り利用者数 0.17 人 ($53 \text{ 人} \div 315 \text{ m}^2$) … $\ast 2$

(f) 唐津市新庁舎計画の職員 1 人当りの面積試算

- 職員 1 人当りの面積 29.9 m^2 … $\ast 3$

- 歩行者通行量調査地点通過回数

事業実施箇所と歩行者通行量調査地点との位置関係から、東西南北4方向のうち南方面(1方向)から来街する歩行者及び自転車利用者は、呉服町通り又は中町通りの少なくとも1調査地点を通過。

最寄り駅が唐津駅に限られるため、電車利用者は、呉服町通り又は中町通の2調査地点を通過。

- 商業・交流施設利用者による歩行者通行量の増

来街者交通手段 (31ページのアンケート調査から) :

歩行者・自転車 51%

電車 6%

1,499 人/日 (日入り込み客数) × 51% × 1/4 × 1 箇所 × 2 回 (1 往復) +
 1,499 人/日 (日入り込み客数) × 6% × 2 箇所 × 2 回 (1 往復)
 ≒ 742 人/日・・・①

・職員・社員による歩行者通行量

市役所及び業務施設の職員・社員の通勤手段 (本庁職員の通勤手段 H21.4 月実績) :

歩行者・自転車 31%

電車 4%

平日・休日補正及び通過回数 :

歩行者通行量が平日 (5 日) と休日 (2 日) の平均であるため、平日勤務である市役所
 及び業務施設の通勤者による歩行者・自転車通行量は 5/7 とする。

また、歩行者通行量の調査時間が 10 時~19 時であることから、朝の通勤を除き、帰
 宅時の 1 回のみとする。

{125 人/日 (職員・社員数) × 31% × 1/4 × 1 箇所 × 1 回 +
 125 人/日 (職員・社員数) × 4% × 2 箇所 × 1 回} × 5/7

≒ 14 人/日・・・②

唐津大手口街区優良建築物等整備事業による通行量増分の合計

(742 人/日 (①) + 14 人/日 (②)) = 756 人/日・・・③

【旧唐津銀行整備による効果】

・日入り込み客数

レストラン 床面積 265 m² × 0.16 人/m²・日^{*4} = 42 人/日

交流施設 床面積 497 m² × 0.17 人/m²・日^{*2} = 84 人/日

合 計 126 人/日

(積算数値の根拠)

(a) レストラン (地下 1 階) 床面積 265 m²

(b) 交流施設 1 階 265 m² + 2 階 232 m² = 497 m²

(c) 飲食レストランの状況 (唐津市ふるさと会館アルピノ内レストラン)

・店舗面積 456 m² (床面積 537 m² × 0.85 (専用床面積比))

・年間入店客数 23,954 人

・営業日数 336 日

・一日当り入店客数 71 人

・m²当り客数 0.16 人 (71 人 ÷ 456 m²) …※4

・歩行者通行量調査地点通過回数

「唐津大手口街区優良建築物等整備事業」の商業・交流施設利用者に同じ。

・旧唐津銀行整備事業による通行量増分

来街交通手段 : 「唐津大手口街区優良建築物等整備事業」の商業・交流施設利用者に同じ。

$$126 \text{ 人/日 (日入り込み客数)} \times 51\% \times 1/4 \times 1 \text{ 箇所} \times 2 \text{ 回 (1 往復)} +$$

$$126 \text{ 人/日 (日入り込み客数)} \times 6\% \times 2 \text{ 箇所} \times 2 \text{ 回 (1 往復)}$$

$$\div \boxed{62 \text{ 人/日}} \dots \textcircled{4}$$

【早稲田佐賀中学校・高等学校整備事業による効果】

平成 22 年 4 月開校の早稲田佐賀中学校・高等学校では、平成 22 年度より毎年度 1 学年の入学を行いつつ、平成 27 年度に全 6 学年 1,080 人の生徒数、100 人の教員数となる。（早稲田大学係属早稲田佐賀中学校・高等学校（仮称）基本構想）

・通学・通勤者

本計画の計画期間最終年における通学・通勤者数（平成 26 年度）は以下のとおり。

（早稲田大学係属早稲田佐賀中学校・高等学校（仮称）基本構想）

	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
中・高全生徒数	240	480	720	840	960	1,080
入寮者数	130	260	390	450	510	570
通学者数	110	220	330	390	450	500
教職員数	41	70	70	84	90	99
通学・通勤数	151	277	402	474	540	609

（※入寮者について、平日は学校と寮の往復が基本となり街なか回遊が期待できないこと、休日の出寮率が校則等に左右され確定できないことから、歩行者通行量の算定から除外している。）

・歩行者通行量調査地点通過回数

「唐津大手口街区優良建築物等整備事業」の商業・交流施設利用者の電車利用者と同じ。

・早稲田佐賀中学校・高等学校整備事業による通行量増分

通学・通勤交通手段：

電車 10.3%（同地に立地していた高校の実績）

平日・休日補正及び通過回数：

「唐津大手口街区優良建築物等整備事業」の平日・休日補正及び通過回数に同じ。

$$540 \text{ 人/日 (通学・通勤者数)} \times 10.3\% \times 2 \text{ 箇所} \times 1 \text{ 回} \times 5/7 \div \boxed{79 \text{ 人/日}} \dots \textcircled{5}$$

【上記事業とともに歩行者通行量の増に寄与する事業】

- ・大手口広場オープンガーデン社会実験事業
 - ・JR唐津駅北口広場整備事業
 - ・空店舗スペース運営事業
 - ・ユニバーサルデザイン化推進事業
 - ・街なか誘導バス社会実験
 - ・集客施設誘致促進事業
 - ・大学連携地域活力創出事業
 - ・呉服町アーケード改修事業
- 等

以上をもとに中心市街地の歩行者通行量の推計を行うと、以下のとおりとなる。

現況値 (H21年)	過去の実績 に基づくト レンドによ る増減	唐津大手口街 区優良建築物 等整備事業に よる増減	旧・津銀 行整備事 業による 増減	早稲田佐賀中 学校・高等学 校整備事業に よる増減	計 (H26年)	目標値 (H26年)
6,831人	△520人	756人	62人	79人	7,208人	7,200人

(2) 中心市街地の居住人口

①数値目標

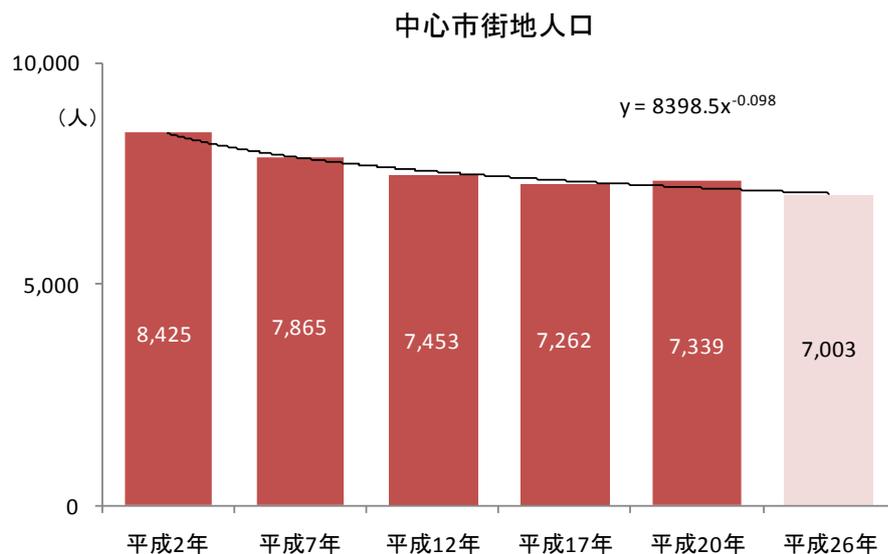
現況値 (平成20年)	→	目標値 (平成27年)
7,339人		7,630人

②数値目標設定の考え方と根拠

計画変更により計画の終期を当初設定していた平成27年3月から平成28年3月へ延長したが、これに伴う推計値・事業効果(目標数値)の増減は考慮せず、以下においては当初設定した平成26年度の数値をそのまま平成27年度の数値として読み替える。

【過去の実績に基づくトレンド】

過去の居住人口の実績値から回帰分析により平成26年の居住人口を算出すると7,003人(対H20:336人の減)と推定される。



【早稲田佐賀中学校・高等学校整備事業による効果】

早稲田佐賀中学校・高等学校では、学生寮も併設され、入学者の約6割の入寮が予定されている。

本計画の計画期間最終年における入寮者数(平成26年度)は以下のとおり。

(早稲田大学系属早稲田佐賀中学校・高等学校(仮称)基本構想)

	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
中・高全生徒数	240	480	720	840	960	1,080
入寮者数	130	260	390	450	510	570
通学者数	110	220	330	390	450	510
教職員数	41	57	72	84	90	99
通学・通勤者数	151	277	402	474	540	609

(※通学のために転居する場合は入寮することを想定している。)

早稲田大学系属早稲田佐賀中学校・高等学校寮イメージ図



また、アンケート結果などから、教職員のうち約6割が学校周辺の街なかに居住することを希望している。

教職員数の街なか居住数

	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
教職員数 (A)	41	57	72	84	90	99
街なか居住教職員数 ($B = A \times 0.6$)	25	34	43	50	54	59
街なか居住者総数 ($B \times 2.22$)	56	77	95	111	120	131

(※世帯数として、平成 20 年現在の中心市街地の平均世帯数 2.22 を用いた)

【上記事業とともに居住人口の増に寄与する事業】

- ・唐津市街なか居住プラン調査による街なか居住の推進
 - ・唐津市街なか居住プランシンポジウムの開催
 - ・唐津市融資制度による街なか居住の推進
 - ・子育て支援情報センター運営事業
 - ・子育て緊急サポートセンター運営事業
- 等

早稲田佐賀中学校・高等学校整備事業による居住人口増分の合計

(510人(入寮者) + 120人(教職員等街なか居住者数)) = **630人**

以上をもとに中心市街地の居住人口の推計を行うと、以下のとおりとなる。

現況値 (H20年)	過去の実績に基づくとトレンドによる増減	早稲田佐賀中学校・高等学校整備事業による増減	計 (H26年)	目標値 (H26年)
7,339人	△336人	630人	7,633人	7,630人

(3) フォローアップの考え方

目標1：歩きたくなる「まちなか」

○中心市街地の歩行者通行量

事業の進捗状況について毎年確認し、必要に応じて事業を促進するための措置を講じていくとともに計画期間の中間年度に当たる平成24年度には数値目標の達成状況を検証し、必要に応じて目標達成に向けた改善措置を講じていく。また、計画期間の最終年度終了後についても再度検証を行う。

目標2：住みたくなる「まちなか」

○中心市街地の居住人口

事業の進捗状況について毎年確認し、必要に応じて事業を促進するための措置を講じていくとともに計画期間の中間年度に当たる平成24年度には数値目標の達成状況を検証し、必要に応じて目標達成に向けた改善措置を講じていく。また、計画期間の最終年度終了後についても再度検証を行う。

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

[1] 市街地の整備改善の必要性

(1) 現状及び必要性

これまで唐津市の中心市街地では、中心部へのアクセス性の向上や歩行者の安全性を確保するための道路整備や唐津城、旧高取邸、旧唐津銀行、曳山展示場などの観光拠点の整備、歴史的な家並みの再生などが行われており、中心市街地の再生に向けた都市整備が進められている。

しかし、人口の減少や郊外への大規模集客施設の立地などの影響によって、商店街での空店舗や空き地の増加による低未利用化やビルの老朽化等も進行しており、早期の市街地整備が望まれている。特に大手口エリアは、唐津市の“核”となりうる地区であり、中心市街地活性化の起爆剤や市民の交流拠点としての再開発事業の早期実現が求められている。

(2) 市街地の整備改善の方針

旧まいづる百貨店・バスセンターの再開発事業の早期実現によって、市民や観光客の交流拠点を形成し、中心市街地の賑わいの再生を図るとともに、ユニバーサルデザインによる道路・公園等の周辺整備や駐車場整備を行うことで、子どもや高齢者から障害のある人たちまで、誰もが訪れやすく、使いやすいまちなか環境の形成を進めていく。また、商店街の低未利用地でのパティオ事業などの展開を行うことで、中心市街地の新たな拠点づくりを進めていく。

(主な整備事業)

- 唐津大手口街区優良建築物等整備事業
- 舞鶴海浜公園整備事業
- 駅北口広場整備事業
- 中心市街地利便性向上の為の駐車場整備事業

(3) フォローアップの考え方

事業の進捗状況を毎年度確認し、必要に応じて事業を促進するための改善措置を講じていく。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>○事業名 菜畑西の浜線道路改良事業</p> <p>○内容 都市計画道路菜畑西の浜線の改良 延長 359m、幅員 14m</p> <p>○実施時期 H18～24 年度</p>	唐津市	当路線は唐津市の中心市街地の西側を南北に走る補助幹線街路である。路線沿線には広域的な拠点施設としての医療施設を始め老人介護施設や原子力防災施設が立地しており、広域的な利便性の向上と地域内の交通混雑の解消及び歩行者の安全の確保が期待できるため、目標の達成に必要な事業である。	<p>○措置の内容 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画）</p> <p>○実施時期 H20～24 年度</p>	
<p>○事業名 菜畑西の浜線街路灯整備</p> <p>○内容 都市計画道路菜畑西の浜線の街路灯の整備 20基</p> <p>○実施時期 H24 年度</p>	唐津市	<p>当路線は唐津市の中心市街地の西側を南北に走る補助幹線街路である。路線沿線には広域的な拠点施設としての医療施設を始め老人介護施設が立地しており、高齢者・障害者等の重要歩行者導線として位置づけられている。</p> <p>一部区間は唐津くんちの曳山巡行ルートでもあり、観光客の歩行者通行道路としても位置づけられている。</p> <p>歩行者の安全確保、市街地の環境整備及び観光面との調和を図ることができるため、目標の達成に必要な事業である。</p>	<p>○措置の内容 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（唐津市中心市街地地区））</p> <p>○実施時期 H24 年度</p>	

<p>○事業名 舞鶴海浜公園整備事業</p> <p>○内容 舞鶴海浜公園の石垣修復、石垣修復面積 675 m² 全体面積 1,176 m² 藤棚改築 521 m² 園路舗装 700 m² 照明 LED 化 7 基</p> <p>○実施時期 H17～31 年度</p>	唐津市	<p>当公園には、唐津のシンボルとも言える唐津城があり、その景観は中心市街地のランドマークにもなっている。近年、唐津城の石垣が崩れかけており、崩落の危険性が指摘されていることから、来訪者の安全性を確保するために石垣の修復を中心とした藤棚等の公園の整備を行い、工事期間中においても、石垣再築整備事業そのものを一つの観光資源として捉え、観光面との調和を図ることができるため、目標の達成に必要な事業である。</p>	<p>○措置の内容 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（唐津市中心市街地地区））</p> <p>○実施時期 (1 期) H20～24 年度 (2 期) H25～29 年度</p>	
<p>○事業名 耐震性貯水槽整備事業</p> <p>○内容 60 トン耐震性貯水槽の設置</p> <p>○実施時期 H20～22 年度</p>	唐津市	<p>唐津市は、平成 18 年 8 月に唐津市地域防災計画を策定しているところである。その中の風水害対策及び震災対策として飲料水供給計画を掲げ、被災時の応急給水として、拠点給水を実施することとしている。この耐震性貯水槽整備は、まちなかの児童公園をその給水拠点の一つとして整備することにより、市街地の環境整備を整えることができるため、目標の達成に必要な事業である。</p>	<p>○措置の内容 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画）</p> <p>○実施時期 H20～22 年度</p>	
<p>○事業名 大名小路西の門線歩車道段差解消</p> <p>○内容 歩車道段差解消、樹脂塗装</p> <p>延長 252m、幅員 5.5m</p>	唐津市	<p>当該路線は、唐津神社から、大名小路への歩行者通路の拠点であり、まちなかの歩行者導線として位置づけられているが、近年歩道舗装の劣化や、歩道の段差により高齢者、障害者等の安全な通行に支障をきたしているため、歩道の段差解消等を行い、ユニバーサル</p>	<p>○措置の内容 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画）</p> <p>○実施時期 H23～24 年度</p>	

<p>○実施時期 H23～24 年度</p>		<p>デザインを目指した道路整備を実施することができ、市街地の環境整備を整えることができるため、目標の達成に必要な事業である。</p>		
<p>○事業名 明神線歩車道段差解消 ○内容 歩車道段差解消、樹脂塗装 延長 300m、幅員 9.5m ○実施時期 H21～23 年度</p>	<p>唐津市</p>	<p>当該路線は、市役所、病院、市民会館等が隣接しており、唐津駅から唐津神社まで高齢者、障害者等の重要歩行者導線として位置づけられている。 現在は、段差型の歩道であり、側溝や、舗装等の劣化により安全な通行に支障をきたしている。11月には、本市最大の祭りである「からつくんち」が開催され、祭り開催時は、多数の歩行者通行が見込まれるため、歩道の段差解消等道路改良を実施し、通行の安全を図ることにより、市街地の環境整備を整え観光面との調和を図ることができるため、目標の達成に必要な事業である。</p>	<p>○措置の内容 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画） ○実施時期 H21～23 年度</p>	
<p>○事業名 二の門堀緑地歩道整備 ○内容 歩道凹凸解消 延長 200m、幅員 3.0m ○実施時期 H23 年度</p>	<p>唐津市</p>	<p>歩道舗装の劣化により生じた歩道凹凸の改良を実施し、通行の安全を図り景観になじんだ歩道整備を行うことにより、中心市街地の環境整備を整えることができ、中心市街地の活性化につながるため、目標の達成に必要な事業である。</p>	<p>○措置の内容 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画） ○実施時期 H23 年度</p>	
<p>○事業名 まちかど公園整備 ○内容</p>	<p>唐津市</p>	<p>中心市街地に位置する大名小路児童公園を、幅広く気軽に利用できるよう遊具の設置や張芝等の</p>	<p>○措置の内容 社会資本整備総合交付金（都市</p>	

<p>遊具・砂場・ベンチの設置 張芝：570 m² ゴムチップ舗装：28 m² ○実施時期 H23 年度</p>		<p>整備を行うもの。 特に若い子育て中の保護者をターゲットとして、子供を遊ばせながらゆっくり語らうことのできる憩いの場を提供することにより、市街地の活性化に寄与することから、目標の達成に必要な事業である。</p>	<p>再生整備計画事業（唐津市中心市街地地区） ○実施時期 H23 年度</p>	
<p>○事業名 まちづくり交付金事業効果分析調査 ○内容 唐津市中心市街地地区都市再生整備計画の事後評価及び第2期計画の策定 ○実施時期 H24 年度</p>	<p>唐津市</p>	<p>平成20年度から平成24年度まで取り組んでいる「唐津市中心市街地地区都市再生整備計画」に基づく事業実施の効果を測定するとともに、引き続き中心市街地の活性化を推進するため、第2期計画を策定することで、継続的に中心市街地の社会資本整備を図ることができるため、目標の達成に必要な事業である。</p>	<p>○措置の内容 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（唐津市中心市街地地区）） ○実施時期 H24 年度</p>	
<p>○事業名 北城内児童公園多目的トイレ設置 ○内容 多目的トイレの設置 ○実施時期 H26 年度</p>	<p>唐津市</p>	<p>北城内児童公園は「時の太鼓」がある公園として知られ、周辺には数々の観光施設があり、市民や観光客の重要な憩いの場となっている。これまでは、遊具やベンチの整備を進めてきたが、多くの市民や観光客が利用する当公園に、誰もが利用できる多目的トイレを設置することで、さらに利便性の向上を図ることができるため、目標の達成に必要な事業である。</p>	<p>○措置の内容 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（唐津市中心市街地地区）） ○実施時期 H26 年度</p>	
<p>○事業名 松浦河畔緑地バリアフリー化事業 ○内容</p>	<p>唐津市</p>	<p>松浦河畔緑地の一部の区間について、都市公園のバリアフリー基準を満たさない箇所がある。そこで、遊歩道の段差解消等を行い、</p>	<p>○措置の内容 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事</p>	

遊歩道段差解消、植栽整理（延長 200m、幅員 2.5～5.0m） スロープ設置（L=80m） ○実施時期 H26～28 年度		安全安心な歩行者空間を確保することが、目的達成の為に必要である。	業（唐津市中心市街地地区） ○実施時期 H26～27 年度	
○事業名 市道呉服町線整備 ○内容 市道呉服町線舗装工事、照明設置 ○実施時期 H26～27 年度	唐津市	当市道は JR 唐津駅とバスセンターをつなぐ呉服町商店街に位置しており、呉服町商店街アーケード撤去に伴い、舗装工事、照明設置を行うもので、安全・安心の確保維持、商店街への集客及び回遊性の向上を図るものとして、目標の達成に必要な事業である。	○措置の内容 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（唐津市中心市街地地区）） ○実施時期 H26～27 年度	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
○事業名 唐津大手口街区優良建築物等整備事業 ○内容 敷地面積 2,401 m ² 建築面積 1,636.40 m ² 延床面積 8,773.24 m ² 構造規模 鉄骨造（地上 6 階） ○実施時期 H19～23 年度	大手口開発(株)	低利用・老朽化が著しい旧まいづる百貨店・バスセンタービルが位置する中心市街地中心部の街区を一体的に再開発し、既存のバスセンター機能に加え、中心市街地に不足する業種を中心とした商業機能、NPO等多様な団体の活動をサポートするコミュニティホールなど交流機能、行政窓口やインキュベーションフロアなどオフィス機能を導入するもので、中心市街地の集客力向上に寄与することから、目標の達成に必要な事業である。	○措置の内容 社会資本整備総合交付金（優良建築物等整備事業） ○実施時期 H19～23 年度	

<p>○事業名 大手口佐志線整備事業</p> <p>○内容 街路大手口佐志線3工区の改良(L=268m、W=18m)</p> <p>○実施時期 H21～27年度</p>	佐賀県	本路線は、唐津市中心市街地を東西に横断する重要な幹線街路となっている。朝夕の通勤通学時に自動車や自転車・歩行者の通行が非常に多く、買物客も多い。このため、本整備を行うことにより、歩行者・自転車の安全を確保し、中心市街地へのアクセス性の向上を図ることができるため、目標の達成に必要な事業である。	<p>○措置の内容 街路事業（国土交通省）</p> <p>○実施時期 H21～27年度</p>	
---	-----	--	---	--

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>○事業名 中心市街地利便性向上の為の駐車場整備事業</p> <p>○内容 市庁舎敷地(憩いの広場)有効活用による、駐車場の整備</p> <p>○実施時期 H23～25年度</p>	唐津市	市役所敷地の有効活用により、来庁者、中心市街地への来街者、まちなかを散策する観光客などにとって、分かり易い、使い易い駐車場を整備することにより、来街者の利便性を高め、まちなかの回遊性の向上を図ることができるため、目標の達成に必要な事業である。	<p>○措置の内容 該当なし</p> <p>○実施時期 —</p>	
<p>○事業名 JR唐津駅北口広場整備事業</p> <p>○内容 詳細未定</p> <p>○実施時期</p>	唐津市	JR唐津駅は、福岡方面からの玄関口となることから、バスルートとの連携強化や商店街方面へ誘導する北口広場の整備を実施するもの。これにより、商店街方面への来街者の増が期待できる	<p>○措置の内容 該当なし</p> <p>○実施時期 —</p>	

H25 年度		<p>め、目標の達成に必要な事業である。</p> <p>なお、策定した「唐津市都市計画マスタープラン」にも、本整備事業を、まちづくりの重点方針として盛り込んでいる。</p>		
--------	--	--	--	--

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] 都市福利施設を整備の必要性

(1) 現状及び必要性

唐津市の中心市街地には、市役所、県総合庁舎、図書館、税務署、法務局、裁判所等の各種の公共施設が集積しており、また約20数か所の医療機関が集積している。これらの施設の利用者は、中心市街地の居住者だけでなく、市全域に及んでいる。また唐津城、旧高取邸、旧唐津銀行などの歴史文化施設も多く存在している。

一方で、少子高齢化社会における市民のニーズは、高齢者や障害者の生活支援や子育て支援、生涯学習などと多様化している。中心市街地においても、これらの多様化するニーズを的確にとらえ、子育て支援や高齢者サポートなどの都市福利機能の充実を図り、中心市街地に集積する有形・無形のストックを合わせた活用を図ることで、市民の生活利便性を高めていく必要がある。

(2) 都市福利施設整備の方針

歴史文化施設である旧唐津銀行の整備、早稲田佐賀中学校・早稲田佐賀高等学校の新設や大志小学校改築など、教育環境の整備を進めるとともに、障害者福祉会館の改築や子育て支援事業などを展開していく。

(主な整備事業)

- ・旧唐津銀行整備事業
- ・早稲田佐賀中学校・高等学校整備事業
- ・大志小学校改築
- ・障害者支援の拠点づくり事業
- ・子育て支援情報センター運営事業
- ・子育て緊急サポートセンター運営事業

(3) フォローアップの考え方

事業の進捗状況を毎年度確認し、必要に応じて事業を促進するための改善措置を講じていく。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>○事業名 観光交流センター (旧唐津銀行)整備事業</p> <p>○内容 創建当時の様相に補修復原 地下1階、地上2階、煉瓦造 延床面積 968 m²</p> <p>○実施時期 H20～H22 年度</p>	唐津市	中心市街地中心部に位置する市指定重要文化財の旧唐津銀行を補修・復原し、市民文化活動の拠点として会議・イベント施設、地産地消レストラン、観光情報施設として活用するもので、中心市街地の集客力向上に寄与することから、目標の達成に必要な事業である。	<p>○措置の内容 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（唐津市中心市街地地区））</p> <p>○実施時期 H20～22 年度</p>	
<p>○事業名 唐津市民交流プラザ整備事業</p> <p>○内容 唐津市民交流プラザの床購入 専有面積 1,119.67 m²</p> <p>○実施時期 H23 年度</p>	唐津市	旧まいづる百貨店・バスセンタービル等の再開発により建設されるビルの3階部分に、多目的ホール、会議室、市民活動拠点施設、FM施設、子育て支援施設等を整備し、それらが一つのフロアにあることで、市民や団体間の活発な交流や連携が生まれ、また、周辺には、市役所を始め公共・公益施設が集まっているため、利用者の利便性が高く、集客及びまちなかでの交流が促進されることが期待できるため、目標の達成に必要な事業である。	<p>○措置の内容 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（唐津市中心市街地地区））</p> <p>○実施時期 H23 年度</p>	
<p>○事業名</p>	唐津市	唐津市の中心市街地は、城下町で	<p>○措置の内容</p>	

<p>歴史的資源調査発掘事業</p> <p>○内容 中心市街地に点在する歴史的建造物の資源調査・検討及び登録文化財の申請に係る支援</p> <p>○実施時期 H23～25 年度</p>		<p>あったことから、江戸時代から続く歴史的資源や文化財として価値のある建築物が数多く存在している。これらを発掘し、歴史的に価値のある建築物を活用した風格ある街並みづくりを行うとともに、本事業の推進においては、歴史的な街並みの保全に対する住民意識の向上を図り、地域が一体となったまちづくりを行うことで、来街者の回遊性の向上を図ることができるため、目標の達成に必要な事業である。</p>	<p>社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（唐津市中心市街地地区））</p> <p>○実施時期 (1 期) H23～24 年度 (2 期) H25 年度</p>	
<p>○事業名 文化的資源を活用した城内まちづくり計画策定</p> <p>○内容 歴史的・文化的資源を活用したまちの魅力向上を図る、まちづくり計画の策定</p> <p>○実施時期 H23 年度</p>	唐津市	<p>唐津市の中心市街地の中でも、城下町の風情が色濃く残る城内地区において、エリア内に点在する歴史的建造物（旧高取邸、旧大島邸等）や文化施設（埋門ノ館、河村美術館等）を核としたまちづくりを行い、歴史的・文化的資源を活用したまちの魅力向上を図ることにより、中心市街地に人を呼び込み、賑わいを創出することを目的として、まちづくり計画を策定するもの。今回策定する計画をもとに、今後、計画に掲げた基盤整備及び施設整備等を行っていく予定であり、来街者の回遊性の向上を図ることができるため、目標の達成に必要な事業である。</p>	<p>○措置の内容 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画）</p> <p>○実施時期 H23 年度</p>	
<p>○事業名 旧大島邸復原整備</p> <p>○内容 明治期に建築され、</p>	唐津市	<p>城内地区を1つの美術館・博物館に見立て、魅力アップや新たな文化的価値を創造する“まちはミュージアム”の交流の結節点として</p>	<p>○措置の内容 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事</p>	

<p>小学校改築のため解体された大島小太郎の自宅を、移築復原し、新たな文化交流拠点として整備する。</p> <p>○実施時期 H25～28 年度</p>		<p>活用するため、唐津の近代化に大きな功績を遺した大島小太郎の自邸である旧大島邸を復原整備することで、中心市街地の交流人口の増加を図るため、目標の達成に必要な事業である。</p>	<p>業（唐津市中心市街地地区）</p> <p>○実施時期 H25～28 年□</p>	
<p>○事業名 唐津城天守閣改修等事業</p> <p>○内容 唐津城展示ケースの改修・映像機器の導入、耐震診断等</p> <p>○実施時期 H25～H28 年度</p>	唐津市	<p>唐津城天守閣内に展示している展示資料の劣化を防ぐため、展示ケース等を改修し、資料保存と活用を図る。また、展示内容の変更、施設内部を改修することにより、市民及び観光客の入館増を図り、唐津の歴史をアピールすることができるため、目標の達成に必要な事業である。</p>	<p>○措置の内容 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（唐津市中心市街地地区））</p> <p>○実施時期 H26～H28 年度</p>	
<p>○事業名 障害者支援の拠点施設等整備事業</p> <p>○内容 障害者の総合的な支援拠点を目指した整備</p> <p>○実施時期 H25～26 年度</p>	唐津市	<p>障害のある人の地域生活を支援するため、相談支援業務の機能拡充、ボランティア等の地域での支援・交流の促進など、障害のある人のライフステージに合わせた総合的な支援を行う拠点づくり等を目指し、都市福利機能の充実を図ることができるため、目標の達成に必要な事業である。</p>	<p>○措置の内容 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（唐津市中心市街地地区））</p> <p>○実施時期 H25～26 年度</p>	
<p>○事業名 唐津市民会館耐震診断事業</p> <p>○内容 市民会館の耐震診断の実施</p> <p>○実施時期 H26 年度</p>	唐津市	<p>唐津市民会館は、講演・演劇・コンサートなどに利用される文化施設であり、災害時の避難場所にも指定されている。しかし、建設から40年以上経過しており老朽化しているため、その耐震診断を行い、この都市福利施設機能の維持・向上を図</p>	<p>○措置の内容 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（唐津市中心市街地地区））</p> <p>○実施時期</p>	

		るものである。	H26 年度	
--	--	---------	--------	--

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>○事業名 唐津大手口街区優良建築物等整備事業【再掲】</p> <p>○内容 敷地面積 2,401 m² 建築面積 1,636.40 m² 延床面積 8,773.24 m² 構造規模 鉄骨造 (地上6階)</p> <p>○実施時期 H19～23年度</p>	大手口開発(株)	低利用・老朽化が著しい旧まいづる百貨店・バスセンタービルが位置する中心市街地中心部の街区を一体的に再開発し、既存のバスセンター機能に加え、中心市街地に不足する業種を中心とした商業機能、NPO等多様な団体の活動をサポートするコミュニティホールなど交流機能、行政窓口やインキュベーションフロアなどオフィス機能を導入するもので、中心市街地の集客力向上に寄与することから、目標の達成に必要な事業である。	<p>○措置の内容 社会資本整備総合交付金（優良建築物等整備事業）</p> <p>○実施時期 H19～23年度</p>	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>○事業名 大志小学校改築</p> <p>○内容 老朽化による改築 延床面積（既存） 校舎 3,753 m² 屋内運動場 630 m² +630 m²（旧大成小学校）</p> <p>○実施時期</p>	唐津市	平成20年度に実施した「耐力度調査」の結果、「構造上、危険な状態にある建物」と判定されたため改築を行い、児童の安全で安心な教育環境を確保することができるため、目標の達成に必要な事業である。	<p>○措置の内容 公共文教施設の整備（文部科学省）</p> <p>○実施時期 H22～25年度</p>	

H22～25 年度				
○事業名 早稲田佐賀中学校・高等学校整備事業 ○内容 敷地面積 46,470 m ² (校舎・グラウンド・寮) 校舎：普通教室棟 1 棟 4 階、ほか管理棟、特別教室棟、剣道場棟、体育館棟など 寮：1 棟 3 階 中学校 360 人 高等学校 720 人 ○実施時期 H20～26 年度	学校法人 大隈記念 早稲田佐賀学園	早稲田大学の新しい系属校として、男女共学・中高一貫校が平成 22 年 4 月に開校。平成 23 年度から毎年 1 学年ずつ増やし、平成 27 年度には生徒数 1,080 人、教職員数約 100 人を旨す。 「唐津から世界に貢献するリーダーを育てる」を目標に、国際的な総合力の育成に傾注する一方、地域との交流をアウトキャンパススタディに掲げるなど、新たな交流活動を通じた中心市街地の活性化も期待できることから、目標の達成に必要な事業である。	○措置の内容 合併特例事業債 ○実施時期 H20～22 年度	

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
○事業名 子育て支援情報センター運営事業 ○内容 子育てに関する相談受付 NPO 法人唐津市子育て支援情報センターに運営を委託 開設場所：南城内	唐津市	子育てに関する負担感や悩みを緩和するため、地域の子育て支援機能の充実を図るとともに、来街者の回遊を促進するものとして、目標の達成に必要な事業である。	○措置の内容 該当なし ○実施時期 —	

<p>○実施時期 H17 年度～</p>				
<p>○事業名 子育て緊急サポートセンター運営事業</p> <p>○内容 急な出張、残業等で保護者が子どもを監護できないときに、子育てサポートを派遣し子育て支援を行う NPO法人唐津市子育て支援情報センターに運営を委託 開設場所：南城内</p> <p>○実施時期 H18 年度～</p>	唐津市	子育てに関する負担感や悩みを緩和するため、地域の子育て支援機能の充実を図るとともに、来街者の回遊を促進するものとして、目標の達成に必要な事業である。	<p>○措置の内容 該当なし</p> <p>○実施時期 —</p>	
<p>○事業名 病後児保育事業</p> <p>○内容 病気回復期の児童預かり事業 NPO法人唐津市子育て支援情報センターに運営を委託</p> <p>○実施時期 平成 18 年度～</p>	唐津市	病気回復期という理由で自宅での育児を余儀なくされる保護者の子育てと就労の両立支援を図るとともに、来街者の回遊を促進するものとして目標の達成に必要な事業である。	<p>○措置の内容 該当なし</p> <p>○実施時期 —</p>	
<p>○事業名 唐津シネマの会事業</p>	唐津シネマの会	映画館のない唐津市において、定期的な映画上映会の開催を行うことで、中心市街地の集客力向上	<p>○措置の内容 該当なし</p>	

<p>○内容 定期的な映画上映 会の企画、交渉 上映場所：南城内</p> <p>○実施時期 H24 年度～</p>		<p>に寄与することから、目標の達成 に必要な事業である。</p>	<p>○実施時期 —</p>	
---	--	--	----------------------------	--

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1] 街なか居住の推進の必要性

(1) 現状及び必要性

唐津市全体の人口推移と同様に中心市街地においても、人口減少や高齢化の進展が顕著となっており、地域コミュニティの崩壊などが危惧されている。

まちなか再生のためには、商業・業務機能だけでなく、文化・交流機能、医療・福祉機能、居住機能などの総合的な取り組みが必要であり、文化や医療・福祉機能が充実する唐津市のまちなかにおいては、居住機能の充実が必要となっている。

(2) 街なか居住促進の方針

唐津市中心市街地活性化の目標にある、住みたくなる「まちなか」を実現するため、中心市街地では、未利用地を活用した民間事業者による都市型共同住宅整備を支援し、快適な居住環境整備を進めるとともに、早稲田佐賀中学校・早稲田佐賀高等学校の新設に伴う新たな住宅需要を積極的にまちなかへ誘導を図る。

また、旧まいづる百貨店とバスセンタービルの再開発事業を核とした市民生活拠点の形成やまちなかエリアでの医療・福祉、文化、子育て等の各種機能の充実などにより、中心市街地の居住環境としての機能強化を図ることを目指す。

(3) フォローアップの考え方

事業の進捗状況を毎年度確認し、必要に応じて事業を促進するための改善措置を講じていく。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>○事業名 城内地区、曳山通り 景観形成基準・ガイドライン策定事業</p> <p>○内容 景観形成基準作成、 景観ガイドライン作成（城内地区、曳山通り）</p> <p>○実施時期 H26～27 年度</p>	唐津市	<p>中心市街地の骨格は江戸期に確立され、基本的に町割形態や都市機能を現在まで維持してきている。城内地区には唐津城の堀割や豊かな緑地が残り、曳山通りには、唐津街道沿いを中心に町家の形態が残る。しかし、近年の交通事情の変化、人口の郊外への流出により低未利用地の増加、商業の停滞が課題となっている。そこで、良好な住宅地としての城内地区や商業併用住宅としての曳山通りの景観形成基準、ガイドラインを作成し、美しい町並みの保全・誘導をすることが、目的達成の為に必要である。</p>	<p>○措置の内容 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（唐津市中心市街地地区））</p> <p>○実施時期 H26～27 年度</p>	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>○事業名 早稲田佐賀中学校・高等学校整備事業【再掲】</p> <p>○内容 敷地面積 46,470 ㎡ (校舎・グラウンド・寮)</p>	<p>学校法人 大隈記念 早稲田佐賀学園</p>	<p>早稲田大学の新しい系属校として、男女共学・中高一貫校が平成 22 年 4 月に開校。平成 23 年度から毎年 1 学年ずつ増やし、平成 27 年度には生徒数 1,080 人、教職員数約 100 人を目指す。</p> <p>「唐津から世界に貢献するリー</p>	<p>○措置の内容 合併特例事業債</p> <p>○実施時期 H20～22 年度</p>	

校舎：普通教室棟 1 棟 4 階、ほか管理 棟、特別教室棟、 剣道場棟、体育館 棟など 寮：1 棟 3 階 中学校 360 人 高等学校 720 人 ○実施時期 H20～26 年度		ダーを育てる」を目標に、国際的 な総合力の育成に傾注する一方、 地域との交流をアウトキャンパ ススタディに掲げるなど、新たな 交流活動を通じた中心市街地の 活性化も期待できることから、目 標の達成に必要な事業である。		
---	--	--	--	--

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
○事業名 地域優良賃貸住宅 制度 ○内容 民間事業者が整備 する賃貸住宅に対 して、建設費等補助 と家賃対策補助を 行う。 ○実施時期 H22 年度～	唐津市	増大する高齢者単身・夫婦世帯等 に配慮した良質な賃貸住宅や中 堅所得者等を対象とした居住環 境が良好な賃貸住宅の供給促進 を行うことにより、様々な居住ニ ーズに対応した良好な住宅の安定 供給の促進を図ることができる ため、目標の達成に必要な事業で ある。	○措置の内容 該当なし ○実施時期 —	
○事業名 住宅・建築物耐震診 断事業 ○内容 住宅及び建築物の 耐震診断に要する 経費の一部を補助 する。	唐津市	耐震診断を行うことにより、地震 に対する建築物の安全性の向上 を図り、安心・安全な街なか居住 を推進するため、目標の達成に必 要な事業である。	○措置の内容 該当なし ○実施時期 —	

<p>○実施時期 H21 年度～</p>				
<p>○事業名 公民館類似施設整備事業</p> <p>○内容 公民館類似施設の新設又は増改築の工事等に要する経費の一部を補助する。</p> <p>○実施時期 毎年度</p>	<p>唐津市教育委員会</p>	<p>まちなかのコミュニティの活動・交流の拠点となる公民館類似施設の整備の一部補助を行うことにより、地域コミュニティの維持・育成を図ることができるため、目標の達成に必要な事業である。</p>	<p>○措置の内容 該当なし</p> <p>○実施時期 —</p>	
<p>○事業名 住宅の耐震改修による固定資産税減額制度</p> <p>○内容 既存の住宅を耐震改修した場合、固定資産税の減額を行う。</p> <p>○実施時期 H18 年度～</p>	<p>唐津市</p>	<p>住宅の耐震改修による固定資産税の減額を行うことによって、地震に対する建築物の安全性の向上を図る耐震改修の促進につながり、安心・安全な街なか居住を推進することができるため、目標の達成に必要な事業である。</p>	<p>○措置の内容 該当なし</p> <p>○実施時期 —</p>	
<p>○事業名 介護保険住宅改修の受領委任払い制度運用事業</p> <p>○内容 要介護・要支援認定を受けた低所得者を対象とした、介護保険住宅改修の際の受領委任払い制</p>	<p>唐津市</p>	<p>介護保険住宅改修は、通常、改修費用の全額を施工業者に支払い、その後市が利用者に保険給付分を支給する「償還払い」が原則となっているため、低所得者にとっては、資金的な面での負担が大きい。よって、自己負担分のみを支払い、保険給付分は受領委任を受けた施工業者に市が直接支払う「受領委任制度」により、在宅</p>	<p>○措置の内容 該当なし</p> <p>○実施時期 —</p>	

<p>度を継続運用。</p> <p>○実施時期 H20 年度～</p>		<p>生活をする上で必要な改修を促進し、安心・安全な街なか居住を推進することができるため、目標の達成に必要な事業である。</p>		
<p>○事業名 唐津市街なか居住プランシンポジウムの開催</p> <p>○内容 街なか居住に関するシンポジウムの開催</p> <p>○実施時期 H22 年度</p>	唐津市	<p>市民を対象に街なか居住推進のためのシンポジウムを開催し、街なか居住の現状及び必要性等について理解を深めることが期待できるため、目標の達成に必要な事業である。</p>	<p>○措置の内容 該当なし</p> <p>○実施時期 —</p>	
<p>○事業名 唐津市融資制度による街なか居住の推進</p> <p>○内容 中小企業向け融資制度</p> <p>○実施時期 H22 年度～</p>	唐津市	<p>市内に事業所を有し、同一事業を1年以上引き続き行っている法人又は個人に対し融資を行うもので、アパート経営や、既存の店舗の増改築についても対象となるため、目標の達成に必要な事業である。</p>	<p>○措置の内容 該当なし</p> <p>○実施時期 —</p>	
<p>○事業名 まちなか住宅相談事業</p> <p>○内容 住まい・まちづくりに関する総合的な相談窓口を設置する。</p> <p>○実施時期 H23 年度～</p>	唐津市	<p>街なか居住の推進のため、住まい・まちづくりに関する情報提供や、身近に相談できる体制を構築することにより、安心・安全な街なか居住を推進することができるため、目標の達成に必要な事業である。</p>	<p>○措置の内容 該当なし</p> <p>○実施時期 —</p>	

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項

[1] 商業の活性化の必要性

(1) 現状及び必要性

唐津市の中心市街地では、医療施設、行政施設の集積があるものの、人口の減少や郊外への大規模集客施設の立地などの影響によって、商店街の空き店舗や空き地が増加している。空き地は、暫定的に駐車場として活用されているものもあるが、有効な活用が行われておらず、低未利用化が進行している。

また、店子の撤退等により『空きビル』化も進行しており、中心商店街の歩行者通行量の減少、買い物目的の来街者も減少している。建物の老朽化も進んでいることから、防災性の高い健全な土地利用を推進するとともに、適切な商業集積化を図ることで商店街の賑わい、活気を創出し、商店街としての街並みの統一化を図る必要がある。

(2) 商業の活性化のための事業及び措置の方針

商店街の活気と賑わいを創出する事業として、中心部の旧まいづる百貨店・バスセンターエリアでの再開発事業の推進や商店街の低未利用地有効利活用の展開によって、「集客拠点性の確保」を目指すとともに、唐津駅と商店街を結ぶ中央商店街の入口ファサード事業やまちなかイベント交流広場の設置などにより、「まちなか回遊性」の向上を図る。

また、中心部の大手口広場を活用したオープンガーデン社会実験やイベント事業をさまざまに展開することで、「集客と賑わい創出」を行うとともに、旧唐津銀行や宿泊施設等と連携を図ることで、「まちなかへの観光客の誘導」を図る。

(主な商業活性化事業)

- ・大手口再開発ビル整備事業
- ・大手口広場オープンガーデン社会実験事業
- ・呉服町アーケード改修事業など

(3) フォローアップの考え方

事業の進捗状況を毎年度確認し、必要に応じて事業を促進するための改善措置を講じていく。

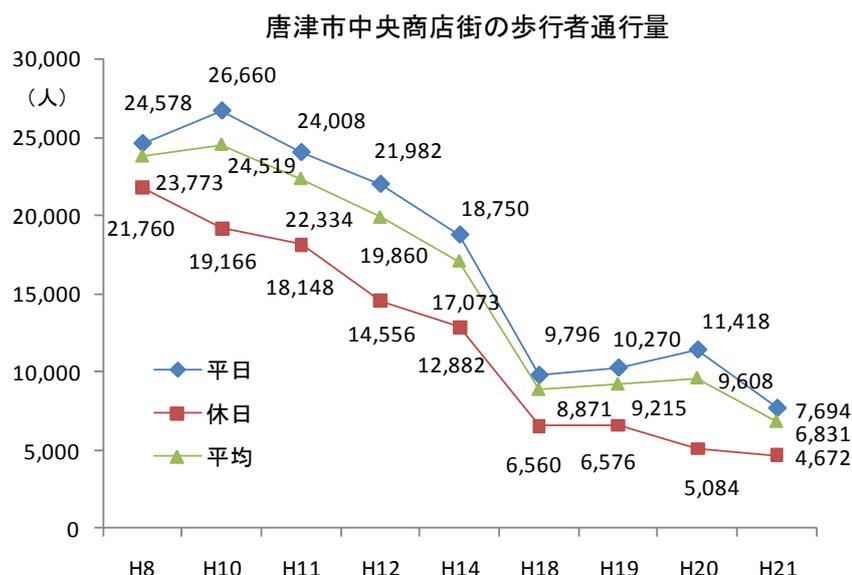
[2] 具体的事業等の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>○事業名 大規模小売店舗立地法の特例措置の要請</p> <p>○内容 中心市街地において大規模小売店舗立地法の手続きを簡素化する区域の指定を佐賀県に要請</p> <p>○実施時期 H22 年度～</p>	唐津市	本市の中心市街地において大規模小売店舗立地法の手続きを簡素化する区域を検討するものがあり、大規模小売店舗の誘致につながることから、買い物の場として楽しめる中心市街地の再生を目標とする、中心市街地の活性化に必要な事業である。	<p>○措置の内容 大規模小売店舗立地法の特例（経済産業省）</p> <p>○実施時期 H22 年度～</p>	
<p>○事業名 旧村上歯科リノベーション事業</p> <p>○内容 昭和初期の建築物「旧村上歯科」の佇まいを活かしたりリノベーション 床面積 251.90㎡(計画) 構造規模 木造 2 階建</p> <p>○実施時期 H23～24 年度</p>	いきいき唐津株式会社	唐津中央商店街では、北西側の旧まいづる百貨店・バスセンタービル等の再開発、北東側の旧唐津銀行などの整備が進んでいる。当該建築物は唐津中央商店街の東側に立地し、1Fは和風建築、2Fは建築の昭和初期建築物としての佇まいを残す「旧村上歯科」を観光資源及びコミュニティースペースとして活用することにより、商店街全体の魅力アップ及び回遊性向上に繋がるため、目標の達成に必要な事業である。	<p>○措置の内容 中小小売商業高度化事業に係る特定民間中心市街地活性化事業計画の主務大臣認定</p> <p>○実施時期 H24 年度</p>	戦略的 中心市街地商業等活性化支援事業費補助金の活用（経済産業省）
<p>○当該中小小売商業高度化事業が、当該中心市街地における他の商店街等への商業活性化に係る取組にもたらす影響（当該商店街等及び当該中心市街地内における他の商店街等の来街者数の現況等）</p> <p>本事業計画地の中央商店街の一つである中町商店街は、以前は唐津の台所と称され、周辺</p>				

エリアからの集客拠点として繁栄していたが、他の中央商店街と同様に店舗の減少とともに歩行者通行量も年々減少している。

本事業が旧唐津銀行整備事業、唐津大手口街区優良建築物等整備事業と併せて実施されることにより、当該エリアの歴史文化拠点機能の充実や賑い創出による相乗効果が期待できる。また、本事業とまちなかへの誘客イベント等の一体的な実施により、中町商店街やその他の中心商店街への集客効果が生まれ、中心商店街全体の回遊性の向上を図ることができ、各商店街の活性化が推進される。



※平日・休日合計の平均 = { (平日 × 5) + (休日 × 2) } ÷ 7 日

○個店の活力や集客力、営業状態等が全体の魅力の向上にどのように結び付き、また逆に、商店街の特性や共同事業の成否が構成店舗の活力の向上にどのように結び付いているか、「個々の取組」と「共同的な取組」との連動内容

当該事業 2 F のコミュニティスペースの利活用については、商店街ならではの施設のあり方、類似施設との差別化を検討しており、専門店の強みを活かした商店主講師の体験教室（まちなか体験 STUDY (※)）の拠点化や唐津最大のお祭りである唐津くんちの講座等を通じて、商店街同士のコミュニティ強化が期待できる。

また、唐津市内には、プロの作家や陶芸家、主婦のプチ作家を含め、文化振興の担い手が多く存在していることから、彼らの作品発表・販売の場としてコミュニティスペースを提供し、文化振興の担い手による商店街への来訪・商店街との交流促進を図ることで、アートイベントの開催や空き店舗を活用した常設的なギャラリー、アトリエなど、文化面からまちづくり活性化を担う人材ネットワーク構築・商店街の新たな魅力づくりにも寄与できる。

※まちなか体験 STUDY とは、専門店の集合体である商店街の個店の魅力を再発見してもらうため、商店主自らが講師となり、専門店ならではの講座を開催する事業（日時／

平成 23 年 11 月～12 月、講座／全 21 講座、参加人数／203 人）。

○当該中小小売商業高度化事業に影響を与える空き店舗数・率の現況

- ・ 中心市街地の商店街の空き店舗は、53 店舗（空き店舗率 21.9%）となっている。
- ・ 商店街別に空き店舗の状況をみると、空き店舗数では中町商店街が 15 店舗（空き店舗率 13.8%）と最も多いが、空き店舗率では、大手通り商店街が 14 店舗（空き店舗率 35.5%）と最も高くなっている。
- ・ 当該事業の実施により、中心商店街全体の回遊性の向上を図ることができ、それに伴い空き店舗への出店も増加も期待できる。

空き店舗の状況（H20 年 10 月末現在）

商店街名	営業店舗数	空き店舗数	空き店舗率
中町商店街	94 店	15 店	13.8%
呉服町商店街	40 店	12 店	23.1%
京町商店街	30 店	12 店	28.6%
大手通り商店街	25 店	14 店	35.9%
計	189 店	53 店	21.9%

○文教事業、医療施設、公共事業等まちの諸事業と連動した中小小売商業高度化事業であること

中心市街地エリアには、唐津城や旧高取邸といった歴史を感じさせるものが多く、平成 23 年 3 月には明治後期の旧唐津銀行が復原・リニューアルオープンした。既に観光客の撮影スポットとなっている昭和初期の旧村上歯科医院兼住宅を活用し、ノスタルジックでハイセンスなカフェレストランを創出することで、歴史的な唐津の都市イメージにマッチしたまちなか観光拠点が 1 つ創出できることから、当該エリアの歴史文化拠点機能の充実や賑い創出による相乗効果が期待できる。

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>○事業名 中心市街地活性化協議会タウンマネージャー設置事業</p> <p>○内容 タウンマネージャ</p>	いきいき唐津株式会社	中心市街地のまちづくりや商業の活性化を行うタウンマネージャーを設置し、協議会の円滑な運営及び各種中心市街地の活性化に資する事業の推進を図ることができるため、目標の達成に必要	○措置の内容 戦略的中心市街地商業等活性化支援事業費補助金(経済産業省)	

<p>一の設置</p> <p>○実施時期</p> <p>H22～24 年度</p>		<p>な事業である。</p>	<p>○実施時期</p> <p>H22～24 年度</p>	
<p>○事業名</p> <p>旧村上歯科リノベーション事業【再掲】</p> <p>○内容</p> <p>昭和初期の建築物「旧村上歯科」の佇まいを活かしたりノベーション</p> <p>床面積 251.90㎡(計画)</p> <p>構造規模 木造 2 階建</p> <p>○実施時期</p> <p>H23～24 年度</p>	<p>いきいき唐津株式会社</p>	<p>唐津中央商店街では、北西側の旧まいづる百貨店・バスセンタービル等の再開発、北東側の旧唐津銀行などの整備が進んでいる。当該建築物は唐津中央商店街の東側に立地し、1Fは和風建築、2Fは建築の昭和初期建築物としての佇まいを残す「旧村上歯科」を観光資源及びコミュニティースペースとして活用することにより、商店街全体の魅力アップ及び回遊性向上に繋がるため、目標の達成に必要な事業である。</p>	<p>○措置の内容</p> <p>戦略的中心市街地商業等活性化支援事業費補助金(経済産業省)</p> <p>○実施時期</p> <p>H24 年度</p>	
<p>○事業名</p> <p>大手口広場オープンガーデン社会実験事業</p> <p>○内容</p> <p>オープンガーデン社会実験</p> <p>○実施時期</p> <p>H22 年度</p>	<p>唐津市</p>	<p>市道でまちなかの入口に位置する大手口広場約300㎡を使ってオープンガーデン、イベントを実施し、公共空間の有効活用を実験する。将来、実験結果を踏まえ常設展開を視野に入れ、まちなかのにぎわい創出に繋げるため、目標の達成に必要な事業である。</p>	<p>○措置の内容</p> <p>社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画)</p> <p>○実施時期</p> <p>H22 年度</p>	
<p>○事業名</p> <p>旅館・ホテルとのコラボ社会実験</p> <p>○内容</p> <p>中心部の旅館・ホテルと連携した宿泊客のまちなか誘導</p>	<p>唐津市</p>	<p>中心部の旅館・ホテルと連携し、宿泊客のまちなか誘導(まちなか散策、土産品・飲食需要の誘発)、まちなか観光客の旅館・ホテルへの宿泊促進。まちなか観光ガイドがまちなか散策の案内などを行うことにより、来街者の増加が期</p>	<p>○措置の内容</p> <p>社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画)</p> <p>○実施時期</p> <p>H22 年度</p>	

<p>○実施時期 H22 年度</p>		待できることから、目標の達成に必要な事業である。		
<p>○事業名 空き店舗チャレンジ誘致事業</p> <p>○内容 出店の際の店舗改装補助及び経営サポート等の支援による空き店舗への店舗誘致</p> <p>○実施時期 H23～27 年度</p>	唐津市	出店にチャレンジする上で少しでもリスクを軽減するため、店舗改装について支援し、その後の経営についても、商工会議所との連携によりしっかりとサポートしていくことで、空き店舗の減少・魅力的な店舗誘致を図るものとして、目標の達成に必要な事業である。	<p>○措置の内容 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（唐津市中心市街地地区））</p> <p>○実施時期 (1 期) H23～24 年度 (2 期) H25～27 年度 (予定)</p>	
<p>○事業名 まちなか周遊促進事業</p> <p>○内容 まちなか周遊観光商品の造成及びPR</p> <p>○実施時期 H24～27 年度</p>	唐津市	まちなかに点在する“A 級品”の周遊コンテンツを活かし、「食」「体験」「感動」「観る」をテーマとしたまちなか周遊観光商品の開発・PR を行い、よりディープな唐津の魅力に触れて巡る「滞在目的を創出」することで、歩きたくなる”求心力”のあるまちなかのブランド構築を行う。	<p>○措置の内容 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（唐津市中心市街地地区））</p> <p>○実施時期 H25～27 年度 (予定)</p>	
<p>○事業名 唐津くんち</p> <p>○内容 唐津神社の秋祭り</p> <p>○実施時期 江戸期～</p>	唐津曳山 取締会	毎年 11 月に実施される「唐津くんち」は、昭和 33 年に佐賀県重要有形民俗文化財、また昭和 55 年に国の重要無形民俗文化財に指定されている。くんち期間中の人出は 50 万人を超え、中心市街地の賑わい創出及び回遊性の向上に大きく寄与することから、目標の達成に必要な事業である。	<p>○措置の内容 中心市街地活性化ソフト事業（総務省）</p> <p>○実施時期 H22 年度～</p>	

<p>○事業名 からつ土曜夜市</p> <p>○内容 中央商店街の主催する夜市</p> <p>○実施時期 S48 年度～</p>	<p>からつ土曜夜市実行委員会</p>	<p>「まつらの里の夕すずみ」をテーマに唐津の夏のイベントとして市民に親しまれており、賑わい創出ができるため、目標の達成に必要な事業である。</p>	<p>○措置の内容 中心市街地活性化ソフト事業 (総務省)</p> <p>○実施時期 H22 年度～</p>
<p>○事業名 来てんね唐津町人まつり まちなか物産市</p> <p>○内容 市内各地域の物産及びお祭り等をテーマに物産市及びイベントを開催</p> <p>○実施時期 H21～22 年度 (開催時期 4、5、6、10、12、3 月)</p>	<p>来てんね唐津町人まつり物産市実行委員会</p>	<p>中心市街地が新唐津市の結節点であることを、全市民の共通認識として醸成するために、まちなかにイベントがない月の週末に各地域のイベントや物産市をまちなかで実施することにより、まちなかの賑わいが創出できるため、目標の達成に必要な事業である。</p>	<p>○措置の内容 中心市街地活性化ソフト事業 (総務省)</p> <p>○実施時期 H21～22 年度</p>
<p>○事業名 唐津市緑花祭</p> <p>○内容 緑花祭の開催</p> <p>○実施時期 平成 7 年度～</p>	<p>唐津市緑花祭実行委員会</p>	<p>市民による緑豊かな潤いのあるまちづくりの推進のため「唐津市緑花祭」を開催することにより、まちなかの賑わいが創出できるため、目標の達成に必要な事業である。</p>	<p>○措置の内容 中心市街地活性化ソフト事業 (総務省)</p> <p>○実施時期 平成 7 年度～</p>
<p>○事業名 唐津うまか博・鍋まつり事業</p> <p>○内容 唐津うまか博の開催</p> <p>○実施時期</p>	<p>唐津商工会議所</p>	<p>唐津商工会議所を中心に、地域づくり団体、農林水産業や商工業など各分野の産業が一同に会し、自らイベントを実施することで地域の連帯感の醸成を図るとともに、地域資源・地場製品の PR により産業の活性化を推進し、賑わ</p>	<p>○措置の内容 中心市街地活性化ソフト事業 (総務省)</p> <p>○実施時期 H25 年度</p>

H17年度～ (H23年度から中心市街地で開催)		いの創出による中心市街地の活性化により景気対策を行う。		
-----------------------------	--	-----------------------------	--	--

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
○事業名 唐津大手口街区優良建築物等整備事業【再掲】 ○内容 敷地面積 2,401 m ² 建築面積 1,636.40 m ² 延床面積 8,773.24 m ² 構造規模 鉄骨造 (地上6階) ○実施時期 H19～23年度	大手口開発(株)	低利用・老朽化が著しい旧まいづる百貨店・バスセンタービルが位置する中心市街地中心部の街区を一体的に再開発し、既存のバスセンター機能に加え、中心市街地に不足する業種を中心とした商業機能、NPO等多様な団体の活動をサポートするコミュニティホールなど交流機能、行政窓口やインキュベーションフロアなどオフィス機能を導入するもので、中心市街地の集客力向上に寄与することから、目標の達成に必要な事業である。	○措置の内容 社会資本整備総合交付金（優良建築物等整備事業） ○実施時期 H19～23年度	
○事業名 商店街個店強化支援策事業 ○内容 経営指導員、専門家等を派遣による経営強化支援 ○実施時期 H23年度	協同組合 呉服町商店街組合、協同組合京町商店街組合、中町商店街組合協同組合、大手通り商店街協同組合	商店街のハード・ソフト事業と並行で個店の強化は、活性化の相乗効果を高めるための必要な取り組みである。“個店の活性化無くして商店街の活性化は有り得ぬ”個店の活性化に経営指導員、専門家等を派遣し、経営強化支援を行う事により、商店の賑わいを取り戻し、回遊性の向上が期待できるため、目標の達成に必要な事業である。	○措置の内容 中心市街地商業活性化アドバイザー派遣事業（経済産業省） ○実施時期 H23年度	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>○事業名 大手口再開発ビル整備事業</p> <p>○内容 再開発ビルの1～2階の商業床に物販・飲食・サービス業の店舗入居</p> <p>○実施時期 H21～23年度</p>	<p>大手口開発（株）</p>	<p>本事業は、築30年のバスセンターと地元百貨店等の入居する複合ビル。百貨店等の閉鎖後、老朽化が進み建て替え計画が発議され、平成19年度に再開発ビル着工、23年度完成予定である。再開発ビルの1～2階に物販・飲食・サービス業の店舗が入居予定で、中心市街地の集客拠点として回遊性や賑わい創出に大きく寄与するため、目標の達成に必要な事業である。</p>	<p>○措置の内容 該当なし</p> <p>○実施時期 —</p>	
<p>○事業名 空き店舗スペース運営事業</p> <p>○内容 空き店舗スペースの有効活用に係る運営</p> <p>○実施時期 H21年度～</p>	<p>まちなか再生推進グループ</p>	<p>唐津市、商工会議所、商店街組合、市民団体、地権者、観光・交通関係企業、地域代表者等で構成する「まちなか再生推進グループ」において、空きビルや空き店舗の一部をみんなで使えるスペースとして H21 年度に作品展示会や会議室、さらには音楽会などに使うために改装し、有効活用するために運営することで賑わいを創出することができるため、目標の達成に必要な事業である。</p>	<p>○措置の内容 該当なし</p> <p>○実施時期 —</p>	
<p>○事業名 集客施設誘致促進事業(市街地再生重点支援事業)</p> <p>○内容</p>	<p>まちなか再生推進グループ</p>	<p>単なる商業施設ではなかなか空き店舗も埋まらないことから、唐津市、商工会議所、商店街組合、市民団体、地権者、観光・交通関係企業、地域代表者等で構成する</p>	<p>○措置の内容 県・市補助金(市街地再生重点支援事業)</p>	

<p>空き店舗への出店支援</p> <p>○実施時期 H21～22年度</p>		<p>「まちなか再生推進グループ」において、観光資源等の集客力のある施設やボランティアでのスポーツ団体などが空き店舗に入る際に支援を行うことにより、集客及びまちなかでの交流が促進されることが期待できるため、目標の達成に必要な事業である。</p>	<p>○実施時期 平成 21～22 年度</p>	
<p>○事業名 城下町通りイルミネーション事業</p> <p>○内容 中心部の通りを”城下町”の風情に合う和提灯を軒下に吊り下げ、まちなか散策の楽しさを演出</p> <p>○実施時期 H22～23年度</p>	<p>中町商店街組合、大手通り商店街協同組合</p>	<p>中心部の通りを”城下町”の風情に合う和提灯を軒下に吊り下げ、まちなか散策の楽しさを演出し、まちなかへの観光客の誘導、回遊性の向上を図るものとして、目標の達成に必要な事業である。</p>	<p>○措置の内容 県・市補助金(市街地再生重点支援事業)</p> <p>○実施時期 H22年度</p>	
<p>○事業名 まちなか集客交流事業</p> <p>○内容 商店街の店舗等において教養講座を開催</p> <p>○実施時期 H24年度～</p>	<p>唐津中央商店街</p>	<p>商店街の店舗等において教養講座等を実施することにより、商店街への集客及び回遊性の向上を図るものとし、目標の達成に必要な事業である。</p>	<p>○措置の内容 県・市補助金(佐賀県中心市街地活性化推進事業)</p> <p>○実施時期 H24年度</p>	
<p>○事業名 呉服町商店街安心・安全向上及びファサード整備事業</p> <p>○内容 アーケード撤去、街</p>	<p>協同組合 呉服町商店街</p>	<p>老朽化が進み安全性が損なわれつつある呉服町商店街アーケードを撤去し、街路灯のLED化、防犯カメラ・休憩椅子・AEDを設置する。あわせて、商店街各店舗の外観等を統一したイメージによ</p>	<p>○措置の内容 市補助金</p> <p>○実施時期 H26～31年度</p>	

<p>路灯 LED 化、防犯カメラ・休憩椅子・AED 設置</p> <p>ファサード整備</p> <p>○実施時期</p> <p>H26～31 年度</p>		<p>るファサード整備を行う。このこと で、地域住民及び通行者の安心・安全の確保及び商業の活性化につなげることができ、目標の達成に必要な事業である。</p>		
<p>○事業名</p> <p>京町商店街安心安全まちづくり事業</p> <p>○内容</p> <p>街路灯 LED 化、防犯カメラ設置</p> <p>○実施時期</p> <p>H26～27 年度</p>	<p>協同組合</p> <p>京町商店街</p>	<p>京町商店街アーケードにおいて、街路灯の LED 化、防犯カメラの設置により、地域住民及び通行者の安心・安全を確保することができ、目標の達成に必要な事業である。</p>	<p>○措置の内容</p> <p>市補助金</p> <p>○実施時期</p> <p>H26～27 年度</p>	
<p>○事業名</p> <p>中町商店街安心安全まちづくり事業</p> <p>○内容</p> <p>街路灯 LED 化、防犯カメラ設置</p> <p>○実施時期</p> <p>H26～27 年度</p>	<p>中町商店街協同組合</p>	<p>中町商店街アーケードにおいて、街路灯の LED 化、防犯カメラの設置により、地域住民及び通行者の安心・安全を確保することができ、目標の達成に必要な事業である。</p>	<p>○措置の内容</p> <p>市補助金</p> <p>○実施時期</p> <p>H26～27 年度</p>	
<p>○事業名</p> <p>唐津市観光サイン整備事業</p> <p>○内容</p> <p>観光案内等サインの整備</p> <p>○実施時期</p> <p>H22 年度～</p>	<p>唐津市</p>	<p>街並みや目的に応じた、分かりやすく統一感のあるデザイン・表示形式のサイン整備を進めることにより、観光客の利便性及び回遊性を高め、観光客の誘致促進を図ることができるため、目標の達成に必要な事業である。</p>	<p>○措置の内容</p> <p>該当なし</p> <p>○実施時期</p> <p>—</p>	
<p>○事業名</p> <p>次世代型ツーリズムを目指した観光ユビキタス整備事</p>	<p>唐津市、他</p>	<p>観光施設をつなぐサイン整備とリアルタイムな観光情報の発信により、イベント情報、体験観光情報、旅館・飲食店等の情報のほ</p>	<p>○措置の内容</p> <p>該当なし</p> <p>○実施時期</p>	

業 ○内容 観光情報等の情報提供整備 ○実施時期 H21年度～		か、乳幼児一時預かりや医療情報など、利用者（主に来訪者）のニーズに即した情報を提供することができるため、目標の達成に必要な事業である。	—	
○事業名 からつ大学交流連携センター事業 ○内容 九大TLOとの連携により、地域産業の活性化や生涯学習の振興活動等を行う。 ○実施時期 H21年9月～	唐津市	九大TLOとの連携により、地域産業の活性化や生涯学習の振興活動等を行う拠点として、空き店舗を活用することにより、大学等との交流を促進し、まちなかの賑わいづくりに貢献することができるため、目標の達成に必要な事業である。	○措置の内容 佐賀県ふるさと雇用再生基金事業（H21～H23） 佐賀県緊急雇用創出基金事業（H24） ○実施時期 H21～24年度	
○事業名 ユニバーサルデザイン推進事業 ○内容 中心市街地のユニバーサルデザインを推進するための普及啓発活動等を行う。 ○実施時期 H21年6月～ H24年3月	唐津市	空き店舗を活用して、中心市街地のユニバーサルデザイン化を推進するための普及啓発活動を行う拠点を構え、高齢者や障害のある人など誰もがゆったりと時間を過ごせ、憩え、楽しめ、癒される空間づくりを推進することで、来街者の回遊と滞在を促進することができるため、目標の達成に必要な事業である。	○措置の内容 佐賀県ふるさと雇用基金事業 ○実施時期 H21年度～	
○事業名 九州花火大会 ○内容 打ち上げ数約6,000発の県内最	九州花火・唐津市民花火大会実行委員会	市内外からギャラリーが訪れ、唐津駅から会場である西の浜までの間で賑わい創出ができるため、目標の達成に必要な事業である。	○措置の内容 市支援（広告関係） ○実施時期	

<p>大級の花火大会</p> <p>○実施時期</p> <p>毎年度</p>			<p>毎年度</p>	
<p>○事業名</p> <p>からつんまちは 100円祭</p> <p>○内容</p> <p>100円の商品を中心とした中央商店街のセール及びイベント</p> <p>○実施時期</p> <p>H20年度～</p>	<p>唐津中央 商店街</p>	<p>商店街への来客による賑わい創出ができるため、目標の達成に必要な事業である。</p>	<p>○措置の内容</p> <p>該当なし</p> <p>○実施時期</p> <p>—</p>	
<p>○事業名</p> <p>かきまつり</p> <p>○内容</p> <p>新鮮な真がきをその場で直接炭火焼きで提供。その他水産物を中心とした物産市</p> <p>○実施時期</p> <p>H19年度～ (開催時期2月)</p>	<p>中町商店 街協同組 合</p>	<p>参加者による賑わい創出ができるため、目標の達成に必要な事業である。</p>	<p>○措置の内容</p> <p>該当なし</p> <p>○実施時期</p> <p>—</p>	
<p>○事業名</p> <p>ツール・ド・九州 in唐津</p> <p>○内容</p> <p>JAF全日本ラリー選手権</p> <p>○実施時期</p> <p>H18年度～</p>	<p>グラベル モーター スポーツ クラブ</p>	<p>参加者及びギャラリーによる賑わい創出ができるため、目標の達成に必要な事業である。</p>	<p>○措置の内容</p> <p>該当なし</p> <p>○実施時期</p> <p>—</p>	

<p>○事業名 ツーリストトロフィーin唐津</p> <p>○内容 九州地区のラリー選手権</p> <p>○実施時期 H18年度～</p>	<p>グラベル モーター スポーツ クラブ</p>	<p>参加者及びギャラリーによる賑わい創出ができるため、目標の達成に必要な事業である。</p>	<p>○措置の内容 該当なし</p> <p>○実施時期 —</p>	
<p>○事業名 J A F九州ラリー選手権 グラベルマインドラリーin唐津</p> <p>○内容 九州地区の中級・上級者向けラリー選手権</p> <p>○実施時期 H21年度～</p>	<p>グラベル モーター スポーツ クラブ</p>	<p>参加者及びギャラリーによる賑わい創出ができるため、目標の達成に必要な事業である。</p>	<p>○措置の内容 該当なし</p> <p>○実施時期 —</p>	
<p>○事業名 中心市街地活性化協議会タウンマネージャー設置事業</p> <p>○内容 タウンマネージャーの設置</p> <p>○実施時期 H25～27年度</p>	<p>いきいき 唐津株式 会社</p>	<p>中心市街地まちづくりや商業の活性化を行うタウンマネージャーを設置し、協議会の円滑な運営及び各中心市街地の活性化に資する事業の推進を図ることができるため、目標の達成に必要な事業である。</p>	<p>○措置の内容 市補助金（賑わいのまちづくり推進事業）</p> <p>○実施時期 H25～27年度</p>	

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1] 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性

(1) 公共交通機関の利便性の増進に関するもの

唐津市には、福岡市から伊万里市方面への国道 202 号や二丈浜玉道路があり、佐賀市方面への国道 203 号などの主要幹線道路による道路交通網が整備されている。また、JR唐津駅を基点としたJR筑肥線が海岸沿いに福岡市及び伊万里市を結ぶとともに、JR唐津線が佐賀市まで通じている。福岡市、伊万里市、佐賀市と唐津市を結ぶ高速バスの運行や山間部集落と中心市街地を結ぶ広域交通ネットワークが存在している。

これからの持続可能な地方都市の形成に向けて、高齢者の移動を支える公共交通の充実や、徒歩圏での医療・公共施設の集積などは非常に強みとなる。また、自動車に過度に依存しない街づくりは、環境負荷の少ない「環境に優しい街」としても大きな魅力となることから、現在の恵まれた広域交通ネットワークを活用し、公共交通を今後も維持していくために、周辺施設とのネットワークの強化や事業活動や市民の日常生活、観光等の機能性、利便性の向上を図る必要がある。

(2) その他の一体的に推進する事業に関するもの

唐津市の中心市街地は、唐津駅とバスセンターの2つの交通結節点を有しており、その2拠点間を結ぶエリアに商店街が形成されている。唐津駅北口広場とバスセンターの交通結節点の再整備や街なか誘導バス社会実験等の利活用促進によって、歩行者や観光客の動線改善を行い、商店街と有機的な連携を生むことで、まちなかの回遊性の向上を図る。

(3) フォローアップの考え方

事業の進捗状況を毎年度確認し、必要に応じて事業を促進するための改善措置を講じていく。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>○事業名 街なか誘導バス社会実験</p> <p>○内容 運行時間：主に土・日・祝祭日運行（年間118日） 9:00～17:30（1日16本）料金 1回100円（1日券200円）</p> <p>○実施時期 平成23年度</p>	唐津市	唐津を訪れた高齢者を含む観光客が、唐津まちなかエリアに点在する観光施設をスムーズに周遊観光するために、周遊バスを運行し、その有効性を検証し、市内公共交通環境の調整と充実を図り、中心市街地へのアクセス性の向上を目指すことにより、賑わい創出及び回遊性の向上が図られることから、目標の達成に必要な事業である。（乗降者の人数把握の実施、周遊バス観光マップの作成）	<p>○措置の内容 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（唐津市中心市街地地区））</p> <p>○実施時期 平成23年度</p>	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>○事業名 唐津大手口街区優良建築物等整備事業【再掲】</p> <p>○内容 敷地面積 2,401 m² 建築面積 1,636.40 m² 延床面積 8,773.24 m² 構造規模 鉄骨造</p>	大手口開発(株)	低利用・老朽化が著しい旧まいづる百貨店・バスセンタービルが位置する中心市街地中心部の街区を一体的に再開発し、既存のバスセンター機能に加え、中心市街地に不足する業種を中心とした商業機能、NPO等多様な団体の活動をサポートするコミュニティホールなど交流機能、行政窓口やインキュベーションフロアなどオフィス機能を導入するもの	<p>○措置の内容 社会資本整備総合交付金（優良建築物等整備事業）</p> <p>○実施時期 H19～23年度</p>	

<p>(地 6 階)</p> <p>○実施時期</p> <p>H19～23 年度</p>		<p>で、中心市街地の集客力向上に寄与することから、目標の達成に必要な事業である。</p>		
--	--	---	--	--

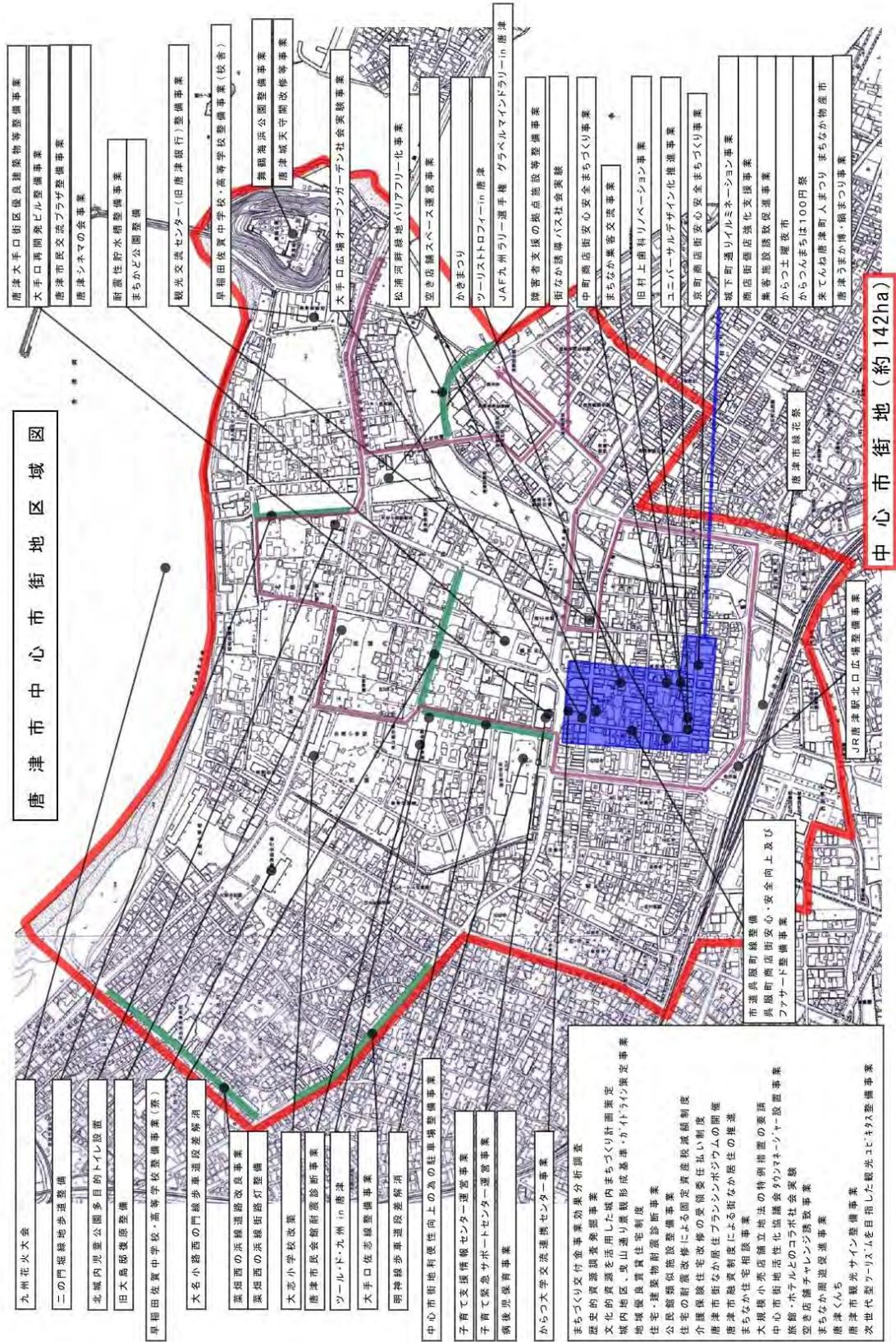
(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

該当なし

◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所



9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 市町村の推進体制の整備等

(1) 庁内の連携体制

空洞化が進む市街地の再生を目指し、市の組織を挙げて、市街地再生に向けた取り組みを推進するため、副市長を本部長とした唐津市市街地再生推進本部を平成19年5月25日に設置した。

■唐津市市街地再生推進本部 委員名簿

委 員		
新市総合企画監	農林水産部長	厳木支所長
産業企画監	建設部長	相知支所長
総合政策部長(兼)	競艇事業部長	北波多支所長
総務部長	水道部長	肥前支所長
地域振興部長	消防長	鎮西支所長
市民環境部長	教育部長	呼子支所長
保健福祉部長	浜玉支所長	七山支所長

■唐津市市街地再生推進本部幹事会 幹事名簿

所 属	幹 事
総合政策部	企画政策課長
総務部	総務課長 財政課長
地域振興部	地域支援課長
市民環境部	環境対策課長
保健福祉部	福祉課長 高齢者福祉課長 障害者福祉課長
商工観光部	市街地活性化推進室長 企業誘致課長 観光課長 からっブランド推進課長
農林水産部	農政課長 水産課長
建設部	道路河川課長 都市計画課長 公園課長 建築課長

所 属	幹 事
競艇事業部	総務企画課長
水道部	下水道管理課長 水道管理課長
消防本部	消防総務課長
教育委員会	教育総務課長 生涯学習課長 文化課長
浜玉支所	総合支援課長
厳木支所	総合支援課長
相知支所	総合支援課長
北波多支所	総合支援課長
肥前支所	総合支援課長
鎮西支所	総合支援課長
呼子支所	総合支援課長
七山支所	総合支援課長

■開催経過

【本部会議】

- 第1回（平成19年5月31日）
唐津市市街地再生推進本部設置の経過について
中心市街地の状況及び中心市街地の活性化の必要性について
市街地再生重点支援事業（6月補正）について
- 第2回（平成20年2月22日）
本部設置に至った経緯
平成19年度の取り組みについて、平成20年度の取り組み（案）について
- 第3回（平成21年7月14日）
平成21年度中心市街地活性化事業について
中心市街地活性化基本計画策定に当たっての課題について（エリア及び事業計画等）
- 平成21年10月23日
中心市街地活性化基本計画（案）のパブリックコメント実施に当たっての内容確認
（各委員に文書にて、基本計画（案）の内容を確認して頂いた。）

【幹事会】

- 第1回（平成19年7月24日）
唐津市市街地再生推進本部設置の経過について
中心市街地の状況及び中心市街地の活性化の必要性について
市街地再生重点支援事業（6月補正）について
平成20年度事業について
- 第2回（平成20年3月26日）
本部設置について
平成19年度の取り組みについて、平成20年度の取り組み（案）について
- 第3回（平成20年7月8日）
平成20年度中心市街地活性化に取り組む市町村に対する診断・助言事業概要について
講演「コンパクトシティと中心市街地活性化の方向性」
- 第4回（平成20年8月26日）
中心市街地活性化の意義と合意形成について
中心市街地活性化の重点課題について
中心市街地活性化の方向性と区域の検討
- 第5回（平成21年10月16日）
中心市街地活性化基本計画の概要について（基本計画（案）の説明及び内容確認）

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

(1) 唐津市中心市街地活性化協議会設立準備会

中心市街地活性化協議会設立に向けた準備会を平成 21 年 8 月 28 日に設立した。事業計画や活性化協議会の立ち上げについての協議を実施している。



■唐津市中心市街地活性化協議会設立準備会構成員

No.	役職	所 属 団 体	法令根拠 (第 15 条)
1	委員長	唐津商工会議所コンパ [®] 外シティ推進委員会 委員長	第 4 項関係
2	副委員長	唐津市 産業企画監	第 4 項関係
3	副委員長	唐津商工会議所 副会頭	第 1 項関係
4	委員	唐津商工会議所 会頭	第 1 項関係
5	委員	唐津中央商店街	第 4 項関係
6	委員	唐津中央商店街	第 4 項関係
7	委員	唐津中央商店街	第 4 項関係
8	委員	まちなか再生推進グループ 会長	第 4 項関係
9	委員	昭和自動車(株) 執行役員	第 4 項関係
10	委員	(株)辻薬店 代表取締役社長	第 4 項関係
11	委員	(株)まいづる百貨店 代表取締役社長	第 4 項関係
12	委員	唐津市 新市総合企画監	第 4 項関係
13	委員	唐津信用金庫 理事長	第 8 項関係
14	委員	(社)唐津観光協会 会長	第 8 項関係

■開催経過

- 第 1 回 平成 21 年 8 月 28 日
 - 中心市街地活性化基本計画の策定について
 - 中心市街地活性化協議会設立準備委員会の設置について
- 第 2 回 平成 21 年 9 月 24 日
 - 唐津市中心市街地活性化基本計画策定案について
 - ①基本計画素案（概要版）の説明
 - ②民間事業（商業活性化）計画素案の説明
- 第 3 回 平成 21 年 10 月 7 日
 - 唐津市中心市街地活性化基本計画素案について
 - 中心市街地活性化協議会（法定協議会）設立について

まちづくり会社設立について

(2) 唐津市中心市街地活性化協議会

平成22年5月14日、中心市街地活性化の推進を図ることを目的として、「唐津市中心市街地活性化協議会」を設立した。

■唐津市中心市街地活性化協議会構成員

No.	法的根拠	所属団体	所属団体役職
1	第15条第1項第1号	いきいき唐津(株)(まちづくり会社)	代表取締役
2	第15条第1項第2号	唐津商工会議所	会 頭
3		唐津商工会議所	副会頭
4	第15条第4項	唐津中央商店街	会 長
5		唐津中央商店街	青年部長
6		まちなか再生推進グループ	会 長
7		唐津焼協同組合	理事長
8		唐津料飲業協同組合	理事長
9		唐津市旅館協同組合	理事長
10		大手口開発(株)	代表取締役
11		昭和自動車(株)	執行役員
12		(株)辻薬店	代表取締役社長
13		(株)まいづる百貨店	代表取締役社長
14		九州電力(株)唐津営業所	所 長
15		(社)唐津観光協会	会 長
16		ネットワークステーションまつろ	理事長
17		唐津市子育て支援情報センター	理事長
18		唐津環境防災推進機構 (KANNE)	理事長
19		F Mからつ(株)	代表取締役
20	唐津曳山取締会	総取締	
21	唐津市	市 長	
22	唐津市	企画財政部長	
23	唐津市	農林水産商工部長	
24	唐津市	観光文化スポーツ部長	
25	第15条第7項	九州経済産業局産業部流通・サービス課	課 長
26		九州地方整備局建政部都市・住宅整備課	課 長
27		佐賀県県土づくり本部まちづくり推進課	課 長

28		佐賀県県土づくり本部建築住宅課	課 長
29		佐賀県農林水産商工本部商工課	課 長
30		唐津警察署	署 長
31		独立行政法人中小企業基盤整備機構九州本部	地域振興課長
32		独立行政法人都市再生機構九州支社 都市再生業務部地方都市・環境計画チーム	チームリーダー
33	第 15 条第 8 項	九州大学(学識経験者)	教 授
34		住民代表(外町校区)	魚屋町駐在員
35		住民代表(志道校区)	東城内駐在員
36		住民代表(大成校区)	元旗町駐在員
37		九州旅客鉄道(株)唐津鉄道事業部	部 長
38		(株)佐賀銀行唐津支店	支店長
39		唐津信用金庫	理事長
40		(社)唐津東松浦医師会	会 長
41		(福)唐津市社会福祉協議会	会 長
42		(財)唐津市文化振興財団	理事長
43			唐津ケーブルテレビジョン(株)

■開催経過

- ・ 第 1 回 平成 2 2 年 5 月 1 4 日
中心市街地活性化基本計画について
構成員（委員）について
規約について
役員の選任について
タウンマネージャーの承認について
- ・ 第 2 回 平成 2 3 年 1 月 2 0 日
中心市街地活性化基本計画内容一部変更について
平成 2 2 年度事業計画進捗状況について
- ・ 第 3 回 平成 2 3 年 6 月 2 9 日
中心市街地活性化基本計画内容一部変更について
中心市街地活性化基本計画の事業進捗状況について
平成 2 2 年度事業実績及び平成 2 3 年度事業計画について
- ・ 第 4 回 平成 2 4 年 3 月 2 8 日
中心市街地活性化基本計画内容一部変更について

タウンマネージャーの変更について

- ・第5回 平成25年3月27日
中心市街地活性化基本計画内容一部変更について
- ・第6回 平成26年2月24日
中心市街地活性化基本計画内容一部変更について
- ・第7回 平成26年10月24日
中心市街地活性化基本計画内容一部変更について
- ・第8回 平成27年1月29日
中心市街地活性化基本計画内容一部変更について

(3) 商工会議所からの意見 平成22年1月27日

本基本計画（案）に対して、唐津商工会議所から以下の意見書が提出された。

唐商議発第112号
平成22年1月27日

唐津市長 坂井俊之様

唐津商工会議所
会頭 太田善久 

唐津市中心市街地活性化基本計画（案）に対する意見書

平成22年1月14日付け唐商推第40号で唐津市長より意見照会がありました「唐津市中心市街地活性化基本計画（案）」について、中心市街地の活性化に関する法律第9条第4号の規定に基づき、下記のとおり意見書を提出します。

記

[意見]

唐津市中心市街地活性化基本計画（案）は、これまで協議した内容を踏まえたものであり、本市中心市街地の現状及び課題を把握した上で、活性化のための基本方針や事業内容が記載されており、本市中心市街地を活性化させる計画として概ね妥当なものである。

なお、当該計画の実現に向けては、行政、事業者、地域住民等が一体となって事業を推進していくことが重要であるため、今後は中心市街地活性化協議会を設立し、事業の進捗状況、成果等はもとより事業内容の見直し、新規事業の追加についても協議していただくようお願いしたい。

以上

[3] 基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進

(1) 客観的現状分析、ニーズ分析に基づく事業・措置の集中実施

①客観的現状分析

- ・統計的なデータを用いた現状分析については、1. [2] 中心市街地の現状と課題に記載している。

②地域住民のニーズ等の分析

- ・「平成 20 年度中心市街地商業等活性化支援業務 診断助言事業」は、中心市街地の利用実態、印象・評価、ニーズ等を把握し、中心市街地にあるべき都市機能の確認など、中心市街地活性化の方向性を探ることを目的に実施した。調査内容は、1. [3] 地域住民のニーズ等の把握、1. [6] 中心市街地の SWOT 分析に記載している。

(2) 様々な主体の巻き込み及び各種事業等との連携・調整

①各種団体との連携・調整

基本計画に基づく各種事業の円滑な推進のためには、市民、事業者、行政などのさまざまな主体が協働して取り組む必要がある。本計画の事業実施においても、関連する関係者等と連携を図りながら、活動の継続や発展に取り組む必要がある。

○唐津市まちなか再生推進グループ

唐津市、商工会議所、商店街組合、設計事務所協会、子育て支援センター、市民団体（唐津環境防災推進機構）、地権者、観光関係企業、交通関係企業、地域代表者等で構成する「まちなか再生推進グループ」を結成し、以下のプロジェクト毎にワーキンググループを立ち上げている。

- 「営む」 : 商店街再生プロジェクト
- 「働く」 : 市街地機能再生プロジェクト
- 「住む」 : 居住環境再生プロジェクト
- 「憩う」 : 憩いの街プロジェクト
- 「訪れる」: まちなか観光創造プロジェクト
- 共通 : まちなか基盤整備プロジェクト

当該グループで、目指す姿、再生コンセプト、目標を共有し、実施すべき取組内容を協議。また、当グループで、毎年度、数値目標の達成状況をもとに実施した取組の評価を行い、次年度の取組内容の適否を協議している。

○大学との連携

九州大学の TLO である(株)産学連携機構九州が、唐津市大学連携地域活力創出事業として、中心市街地に「からつ大学交流連携センター」を平成 21 年 9 月にオープンしている。

このセンターでは、唐津市と協力協定を結んでいる九州大学をはじめ、佐賀大学、早稲田大学などの保有する知的財産及び人材を積極的な活用を行い、地域産業の活性化、地域課題の解決、生涯学習活動の振興等への支援や地域活力の創出を図る。

9 月 6 日には、オープン記念シンポジウム「イキイキ「からつ」の未来に向けて」－大学との多角的連携による地域活力の創出－を九州大学、佐賀大学、早稲田大学の後援によって開催している。

②パブリックコメントの実施

平成 21 年 11 月 9 日から 12 月 8 日までの期間において、唐津市中心市街地活性化基本計画（案）に対するパブリックコメントを実施したところ、1 名から意見や提案が寄せられ、それらを考慮した上で、基本計画の最終案を作成した。

なお、意見及び提案とそれに対する市の考え方については、ホームページにおいて公表した。

10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項

[1] 都市機能の集積の促進の考え方

中心市街地の都市機能の集積の促進の考え方として、「唐津市総合計画」（平成 18 年 3 月）で、求心力のあるコンパクトな都市構造への転換がうたわれている。

その実現に向け、「唐津市まちなか再生構想」（平成 18 年 9 月）では、「優しく元気な唐津のまちなか」というコンセプトのもと、まちなか再生の方向性が整理されている。また、「唐津地域産業振興ビジョン」（平成 19 年 3 月）においては、コンパクトシティ形成とまちなかエリアの位置づけについての考え方を整理している。

（1）「唐津市総合計画」（平成 18 年 3 月）

- ・地域に密着した、まちの顔となる商業の活性化・都市の外延化を抑制し、求心力のあるコンパクトな都市構造に転換

（2）「唐津市まちなか再生構想」（平成 18 年 9 月）

- ・優しく元気な唐津のまちなか
（再生の方向性）
 - ①市民生活を支えるまちなか再生
 - ②徒歩や自転車、車椅子で安心して買い物や通院ができるまちなか
 - ③市民の働く場であるまちなか再生
 - ④まちなか・生活圏エリアを魅力的な住宅地として再生
 - ⑤市民が自慢したくなるまちなか再生

（3）「唐津地域産業振興ビジョン」（平成 19 年 3 月）

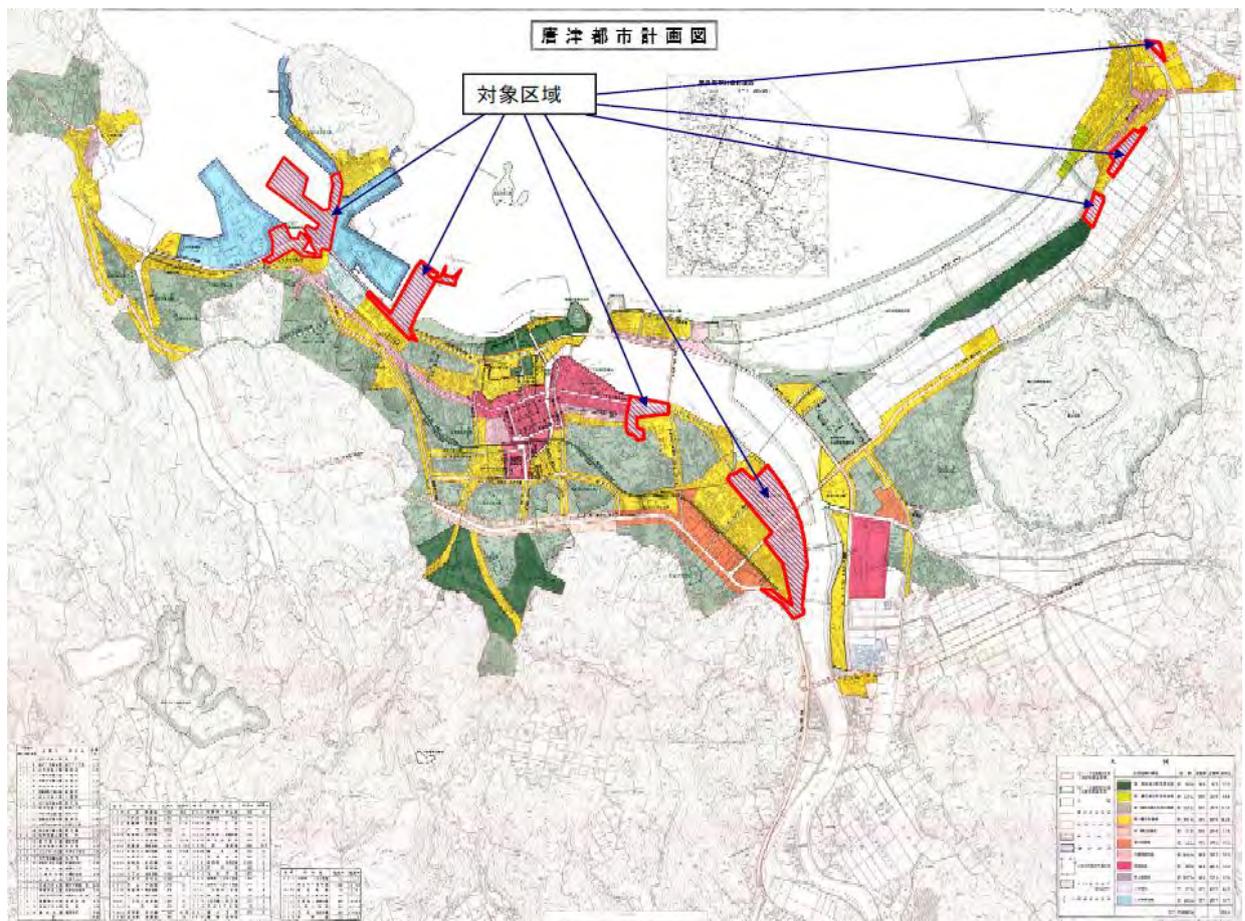
- ・市民・行政・事業者・観光客をつなぐ“まちなか交流”の実現
（ビジョン）
 - ①まちなかエリアの起点となる“まちなか交流センター”の整備による唐津コンパクトシティの形成
 - ②まちなか交流センターと唐津駅の 2 極構造を活用したまちなか活性化推進
（まちなか交流センターとまちなかをつなぐ活性化方針）
 - ①歴史文化を次世代につなぐ
 - ②観光客をまちなかにつなぐ
 - ③まちなかで滞在時間をつなぐ
 - ④生活基盤・地域産業をつなぐ

[2] 都市計画手法の活用

本市には、準工業地域が約 98.7ha（下図参照）指定されており、これらの地域への大規模集客施設（劇場、映画館、演芸場若しくは観覧場または店舗、飲食店、展示場、遊技場、勝馬投票券売所、場外車券売場その他これらに類する用途に供する部分（劇場、映画館、演芸場、の用途に供する部分にあっては、客席の部分に限る。）の床面積 10,000 m²を超えるもの）の立地を規制するため、特別用途地区を指定し、併せて、特別用途地区内の建築制限を定める建築条例を公布・施行した。

<大規模集客施設の立地規制の経緯>

平成 22 年 1 月 6 日	特別用途地区の指定に関する都市計画案縦覧
平成 22 年 3 月 1 日	特別用途地区の指定に関する都市計画決定
平成 22 年 3 月 10 日	特別用途地区の建築条例市議会可決 特別用途地区の建築条例公布
平成 22 年 3 月 10 日	特別用途地区の建築条例施行



[3] 都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等

(1) 庁舎などの行政機関、教育文化施設、医療施設、病院・学校等の立地状況

○中心市街地及び周辺に立地している庁舎等の行政機関、主な公共施設

	機関名称
生活	<ul style="list-style-type: none"> ・唐津市役所 ・佐賀地方検察庁唐津支部唐津区検察庁 ・佐賀地方裁判所唐津支部 ・唐津郵便局、唐津大名小路郵便局、唐津坊主町郵便局 ・唐津総合庁舎 ・唐津労働基準監督署 ・唐津税務署 ・法務局唐津支局
医療・福祉	<ul style="list-style-type: none"> ・唐津保健福祉事務所 ・唐津社会保険事務所 ・唐津市障害者福祉会館
教育・文化	<ul style="list-style-type: none"> ・唐津市民会館 ・曳山展示場 ・唐津市子育て支援情報センター ・唐津市ふるさと会館アルピノ ・唐津市観光協会 ・さが社会保険センター唐津 ・唐津市近代図書館 ・埋門ノ館 ・西ノ門館 ・旧高取邸 ・唐津城 ・大志小学校 ・唐津幼稚園 ・(財)河村美術館

○大規模集客施設の立地状況

14ページ参照

○その他施設の状況

施設分類	施設数	名称等
金融機関	9	佐賀銀行、佐賀共栄銀行、親和銀行、長崎銀行、西日本シティ銀行、福岡銀行、唐津信用金庫、九州労働金庫、JA
病院	36	内科16、外科10、眼科4、耳鼻咽喉科3、産婦人科2、など
その他	3	唐津商工会議所、唐津観光協会、JR唐津駅、大手口バスセンター

[4] 都市機能の集積のための事業等

都市機能の集積のため、以下に示す事業を実施する。これらの事業を一体的に進めることにより、中心市街地の都市機能の一層の強化を図る。

○市街地の整備改善に関する事業

- ・唐津大手口街区優良建築物等整備事業

○都市福利施設整備に関する事業

- ・旧唐津銀行整備事業
- ・早稲田佐賀中学校・高等学校整備事業
- ・大志小学校改築
- ・障害者福祉会館改築

○街なか居住の推進に関する事業

- ・早稲田佐賀中学校・高等学校整備事業

○商業の活性化に関する事業

- ・空き店舗スペース運営事業
- ・集客施設誘致促進事業
- ・大手口広場オープンガーデン社会実験事業

○上記に掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業

- ・街なか誘導バス社会実験
- ・唐津大手口街区優良建築物等整備事業

11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項

[1] 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項

(1) 個別事業等に関連した実践的・試行的な活動の内容・結果等

平成 18 年度以降ファサードの整備を継続して実施し、現在のところ 44 箇所において統一感あふれるまちなかの景観が整っている。さらに構想の中の 6 つのプロジェクトから出来るものから順次実施してきている。「住む」「訪れる」「働く」をキーワードに平成 20 年度は、街なか居住推進事業、まちなか再生ユニバーサルデザイン計画策定などを実施した。

そのほか、平成 19 年度には、まちなか再生事業の一環として、財団法人地域総合整備財団の「まちなか再生支援協力委員会」による、まちなか再生に関する相談事業に応募した。平成 20 年 1 月 28 日、財団及び各専門委員が来唐し、本市の実情について視察された。この事業は、「まちなか再生事業」を推進するために必要な検討を行うため、学識経験者、民間専門有識者、関係行政機関職員などで構成される、タスクフォース（機動部隊）型の委員会で、自治体からのまちなか再生に関する相談について「再生手法」、「建築プラン」、「ファイナンス」、「スケジュール」、「今後の実施体制」、「関連支援策」、などのアドバイスを受けた。

それによると、本市の中心市街地の特徴として「町並み修景はもう一つ工夫が必要」「歴史的な資産が十分に生かされていない」「空き店舗の再開発について」の課題が示された。

また、中心市街地活性化の必要性についての認識を深めるため、中心市街地活性化に取り組む市町村に対し都市計画・商業施設開発等の専門家を現地に派遣し市町村に対して診断助言を行う、「平成 20 年度市町村の中心市街地活性化の取り組みに対する診断助言事業」に応募し、平成 20 年 4 月 16 日に採択を受け事業実施を行った。4 回の専門家との意見交換会の後、平成 21 年 2 月 13 日には「まちなか再生報告会」を開催し、唐津市長を含め、200 人近い市民で会場は満席となり、まちなか再生への期待の大きさが現れていた。

この間、中心市街地では、様々なイベントが開催され、「からつんまちは 100 円祭」などの商店街独自の取り組みもなされ着実に活性化への取り組みがなされてきている。

[2] 都市計画との調和等

(1) 総合計画（平成 18 年 3 月）

唐津市の総合計画は、「響創（きょうそう）のまちづくり元気になる新唐津」をテーマにしており、中心市街地についても、将来ビジョンの中で、地域に密着した、まちの顔となる商業の活性化・都市の外延化を抑制し、求心力のあるコンパクトな都市構造に転換すると定めており、元気になる重点プロジェクトの一つとして、中心市街地活性化を挙げるなど、本計画との整合性が図られている。

○基本理念

響創（きょうそう）のまちづくり

元気になる新唐津

～海・山・川の響きあいが新市の魅力を輝かせ、新しい活力を創る～

○将来ビジョン

地域に密着した、まちの顔となる商業の活性化・都市の外延化を抑制し、求心力のあるコンパクトな都市構造に転換する。

(2) 都市計画マスタープラン

都市計画マスタープランにおいて、中心市街地活性化は、下記のように重点方針の中で位置づけられており、本計画との整合性を図っている。

平成 22 年 1 2 月策定の唐津市都市計画マスタープラン（関連部分の抜粋）

重点方針 1 「唐津の顔」となる賑わいあふれる魅力ある

中心市街地の再生を推進します。

再開発事業の促進や歴史・文化的資源等の活用による魅力ある「唐津の顔」の形成、および中心部の賑わいを回復させる街なか居住の推進などにより、賑わいあふれる魅力ある中心市街地の再生を図ります。

重点方針 2 みなとを核として、人や物が交流し賑わう

「唐津みなとまち」の再生を推進します。

玄海水産ブランドの構築や緑地レクリエーション機能の拡充、市民協働による「唐津みなとまちづくり懇話会」への継続支援などにより魅力向上を図ります。また、海を身近に感じられる空間づくりなど、「唐津みなとまち」の再生に向けた取り組みを進めます。

重点方針 3 西九州自動車道等の広域交通体系の整備を促進し、

観光交流や産業振興に寄与する地域づくりを推進します。

西九州自動車道、佐賀唐津道路を始めとした広域交通体系の整備、および地域内幹線道路網の整備による各拠点間の連携強化を図り、観光交流や産業振興の推進、並びに拠点連携の相乗効果による地域活力の向上を目指します。

重点方針 4 虹の松原や鏡山などの地域固有の自然環境や景観と調和した

地域づくりを推進します。

西九州自動車道の開通など本市の交通体系が大きく変化する中、玄海国立公園に指定された風光明媚な唐津の風景や自然環境を後世に残していくため、自然環境の保全を前提に、周辺環境と調和した計画的な土地利用による地域づくりを進めます。

重点方針 5 旧高取邸や唐津焼、唐津くんちや浜崎祇園など、貴重な歴史・

文化資源を活かした観光交流による地域づくりを推進します。

旧高取邸や唐津焼、唐津くんちや浜崎祇園など、貴重な歴史・文化資源を有する中央地域においては、歴史・文化資源の保全とハード・ソフト事業の連携した活用により観光交流を推進し、中心市街地および地域生活拠点の再生を図ります。

[3] その他の事項

(1) 佐賀県との連携

平成16年度から実施した「佐賀県がんばる商店街施設整備事業」によって、活性化についての取り組みが盛り上がり、更なる支援の要望を県に対し行った。その結果、県では、商店街振興から中心市街地の活性化を目指すために新たな支援制度である「佐賀県市街地再生重点支援事業」を創設していただいた。

この事業の支援を受けるために、商業者だけではなく、地権者やまちづくり団体を含めたまちづくりの実施団体としての組織である「唐津市まちなか再生推進グループ」を組織し、「唐津市まちなか再生構想」をまとめた。

(2) 定住自立圏構想の策定（総務省所管）

本市では、現在「集約とネットワーク」の考え方にに基づき、中心市（人口5万人程度以上、昼夜間人口比率1以上）と周辺市町村が圏域を形成し、圏域ごとに、中心市において都市機能（医療、福祉、教育等）を集約的に整備するとともに、周辺市町村において必要な生活機能を確保し、互いに機能分担をし、連携・協力することにより、圏域全体の活性化を図ることを目的に定住自立圏構想を策定することとしている。

① 中心市宣言

唐津市定住自立圏中心市宣言

現在の唐津市は、平成17年1月1日及び平成18年1月1日に旧唐津市、旧浜玉町、旧巖木町、旧相知町、旧北波多村、旧肥前町、旧鎮西町、旧呼子町、旧七山村の旧1市6町2村が合併を果たし、一つの圏域を形成しています。この地域は、歴史的にも江戸時代から唐津藩として結びつきが強い地域であり、旧唐津市を中心に経済圏や生活圏が形成されてきました。また、昭和46年から合併前までは、一部事務組合の「唐津・東松浦広域市町村圏組合」のもとで共同事業を行い、地域経営の効率化を図ってきました。

この圏域の中核的な役割を担ってきた、旧唐津市には、公共施設、商業、福祉医療、バスや鉄道の交通結節機能など、既に都市機能において一定の集積があり、加えて、現在も、道路整備、ユニバーサルデザイン化の推進、中高一貫校の誘致など都市機能の充実に取り組んでいます。

また、旧6町2村の地域には、中山間地の山々や平坦部の田畑、沿岸部の漁港、まちに潤いを与えてくれる水辺空間など、農業や漁業などを営む生活空間や落ち着いた居住空間があり、上下水道の整備や情報基盤の整備など住民の共生や日常生活を支える機能の充実に取り

組んでいます。

こうしたことから、合併後の新市の総合計画においても海・山・川の響きあいが新市の魅力を輝かせ、新しい活力を創る「響創のまちづくり」を基本理念にまちづくりを進めているところです。

わが国の人口は、今後、急速に減少することが見込まれています。唐津市もその例外ではなく、新市の圏域で人口の推移を見ると、1985年（昭和60年）から2005年（平成17年）までの20年間に10,941人減少しています。一方で、高齢化率は、13.5%から24.1%と10.6ポイント上昇しています。このように、今後も人口減少が続き、高齢者数は増加する見込みであり、少子・高齢化、人口減少の進行に向けた対応は喫緊の課題となっています。

このような状況を踏まえ、人口の流出を食い止め、市民が安心して暮らすことのできる持続可能な地域社会をつくるため、中心地域の商業機能、各種生活関連サービス機能、医療機能の向上など、地域住民の生活を受け止める都市機能を充実させていくべき旧唐津市地域と、生活を守る上で必要不可欠な生活交通の維持確保、地域間の情報格差解消、食料生産、地域コミュニティの形成など、生活機能の充実を必要とする旧6町2村の地域が担うべき機能を分担すると同時に、それぞれの機能を有機的に連携させ、「定住」のための、暮らしに必要な諸機能を確保することが必要になっています。

このため、旧唐津市を中心地域とし、旧6町2村の地域を周辺地域とした「唐津市定住自立圏」の構築を掲げ、唐津市にふさわしい施策を展開し、圏域全体の総合的なマネジメントを行うことにより、地域間の絆をさらに深め、その暮らしを支え合い、全体として魅力あふれる地域の形成を目指すことをここに宣言します。

平成21年9月8日

唐津市長 坂井俊之

②今後のスケジュール

- ・平成22年3月議会 定住自立圏構想方針について提案
- ・平成22年9月議会 定住自立圏構想について報告

12. 認定基準に適合していることの説明

基準	項目	説明
第1号基準 基本方針に適合するものであること	意義及び目標に関する事項	1. 中心市街地に関する基本的な方針に記載 3. 中心市街地の活性化の目標に記載
	認定の手續	9. [2] に記載
	中心市街地の位置及び区域に関する基本的な事項	2. 中心市街地の位置及び区域に記載
	4から8までの事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する基本的な事項	9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的促進に関する事項に掲載
	中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する基本的な事項	10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項に掲載
	その他中心市街地の活性化に関する重要な事項	11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項に記載
第2号基準 基本計画の実施が中心市街地の活性化の実現に相当程度寄与するものであると認められること	目標を達成するために必要な4から8までの事業等が記載されていること	4. から8. に記載
	基本計画の実施が設定目標の達成に相当程度寄与するものであることが合理的に説明されていること	3. 中心市街地の活性化の目標に記載
第3号基準 基本計画が円滑かつ確実に実施されると見込まれるものであること	事業の主体が特定されているか、又は、特定される見込みが高いこと	4. から8. に記載
	事業の実施スケジュールが明確であること	4. から8. に記載